

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成25年3月22日
【計算期間】	第1期計算期間(自 平成24年6月20日 至 平成24年12月25日)
【発行者名】	株式会社りそな銀行
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩 田 直 樹
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	りそな銀行 信託業務管理部 信託サポートオフィス グループリーダー 茶 谷 憲 治
【連絡場所】	東京都江東区木場1丁目5番65号
【電話番号】	03(6704)2111(代表)
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第1 【信託財産の状況】

1 【概況】

(1) 【信託財産に係る法制度の概要】

当信託は、金銭を当初の信託財産とする合同運用指定金銭信託です。

受託者(当社)は、信託法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(以下、「兼営法」という場合があります。)、信託業法、金融商品取引法等の各種関連法令に基づき、善管注意義務、忠実義務、分別管理義務等をはじめとする法令上の義務に従い、信託財産(金銭)の引受け(受託)を行っています。受託者(当社)は、受益権(受益債権)の保有者(受益者)に対して、信託財産に属する財産のみをもってその履行責任を負うこととなります。なお、当信託の受益権は、みなし有価証券として、金融商品取引法の適用を受けます。

(2) 【信託財産の基本的性格】

当信託は、安定した収益と信託期間満了時における信託財産の元本の確保を目的として、信託財産を「単独運用指定金銭信託」（以下、「指定単独運用信託」といいます。）を通じて主としてりそな銀行が発行する劣後特約付社債（以下、「りそな銀行劣後債」という場合があります。）および日本国債に投資します。

信託設定時に指定単独運用信託の信託財産が投資される債券の比率は、以下の通りとします。なお、投資対象債券の時価変動に伴う構成比の異動、当信託の中途解約等に対応するための債券の売却、及び債券の償還等があるため、この比率は信託期間を通じて維持されるものではありません。

日本国債	信託財産の純資産総額の30%以内
りそな銀行劣後債	信託財産の純資産総額の70%以上

(3) 【信託財産の沿革】

当信託は平成24年6月20日に取り扱いを開始しました。

当信託の当初の信託財産たる金銭は、受益者のために利殖することを目的として、委託者(受益者)から受託者(当者)に信託されたものです。

(4) 【信託財産の管理体制等】

① 【信託財産の関係法人】

(a) 受託者：株式会社りそな銀行

委託者からお預かりした信託金につき、安定した収益の確保を目指した運用を行い、受益者(委託者)への収益金の配当や解約金の支払等を行います。

(b) 指定単独運用信託に係る信託事務の委託先：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

（所在地：東京都中央区晴海一丁目8番11号）

指定単独運用信託の受託者である株式会社りそな銀行との再信託契約に基づき、指定単独運用信託の信託財産の管理、指定単独運用信託の受託者の指図に従った有価証券の売買の執行、余裕金の運用など指定単独運用信託に関する信託事務の一部を行います。

② 【信託財産の運用（管理及び処分）に関する基本的態度】

- (a) 当信託は、委託者からお預かりした信託金を、当信託の信託約款に基づきお預かりする他の信託金と合同して運用します。また、当信託は、安定的な収益と信託期間満了時における信託財産の元本を確保することを目的として、合同運用財産を指定単独運用信託を通じて、主にりそな銀行劣後債および日本国債に運用します。なお、外貨建資産への投資は行いません。また、合同運用財産の一部を解約に伴う支払い準備のため、預金、コールローン、信託受益権等の短期資産に運用することがあります。
- (b) 当信託は、決算毎に、収益の配分方針(当信託の収益の配分方針については、「3 信託の仕組み」－「(1) 信託の概要」－「② 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項」－「(c) 収益の配分方針について」をご参照ください。)に基づいて配分を行います。収益の配分水準は、当社が基準価額水準や市況動向等を勘案し、合同運用財産の運用から得られる利子等による収入及び指定単独運用信託の運用により得られる利子等による収入(諸経費及び信託報酬を控除後)を中心に決定します。ただし、当信託は実績配当型の金銭信託であり、当該利子等による収入が少額の場合、配分を行わないこともあります。
- (c) 当信託は預金または投資信託ではありません。従って、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。また、元本および利益の保証は無く、運用による利益および損失は、受益者に帰属します。

③ 【信託財産の管理体制】

- (a) 当信託の信託財産は、法律(信託法)によって、受託者(当社)自身の財産(貸付金等の固有財産)や、他の信託でお預かりしている信託財産とは分別して管理することが義務付けられています。

当信託の信託財産に関するリスク管理体制については、「3 信託の仕組み」－「(1) 信託の概要」－「② 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項」－「(e) 運用管理態勢について」をご参照ください。

- (b) 信託事務の委託先に対する管理体制について

当社は、指定単独運用信託の信託事務の委託先である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の事務運営、事務管理体制の状況等につき、定期的に適正性を確認します。また、事務管理および事務品質向上への取組等について、委託先から定期的に報告を受け、必要に応じて指導・助言等を行う体制を整備しております。

2 【信託財産を構成する資産の概要】

(1) 【信託財産を構成する資産に係る法制度の概要】

受託者(当社)は、信託法、兼営法、信託業法、金融商品取引法等の各種関連法令に基づき、善管注意義務、忠実義務、分別管理義務等をはじめとする法令上の義務に従い、信託財産(金銭)の引受け(受託)を行います。

(2) 【信託財産を構成する資産の内容】

当信託財産(当初)は、委託者(受益者)からお預かりした金銭です。

(当信託の信託財産の運用に関する事項については、「3 信託の仕組み」をご参照ください。)

(3) 【信託財産を構成する資産の回収方法】

該当事項はありません。

(当信託の信託財産の運用に関する事項については、「3 信託の仕組み」をご参照ください。)

3 【信託の仕組み】

(1) 【信託の概要】

① 【信託の基本的仕組み】

(a) 仕組みの概要

- 1) 当信託は、委託者からお預かりした信託金を、信託約款に基づく信託契約によりお預かりする他の信託金と合同して運用します。委託者(受益者)からお預かりした信託金は、指定単独運用信託を通じて、主にりそな銀行劣後債および日本国債に運用します。

なお、合同運用財産の一部は解約に伴う支払準備等のため、預金、コールローン、信託受益権等の短期資産に運用することがあります。

- 2) 当信託は、指定単独運用信託の主たる運用対象であるりそな銀行劣後債および日本国債に生じた利子等の収入を主たる原資とし、指定単独運用信託の一部解約等を通じて手当てした資金により、受益権の口数に応じて受益者へ収益金を支払います。また、受益者から解約請求があった場合は、指定単独運用信託の一部解約等を通じて手当てした資金により、解約金を支払います。なお、指定単独運用信託においては、中途解約に対応するため、りそな銀行劣後債および日本国債の売却を行うことがあります。

※ りそな銀行劣後債の発行体と本商品の受託者はいずれもりそな銀行となります。

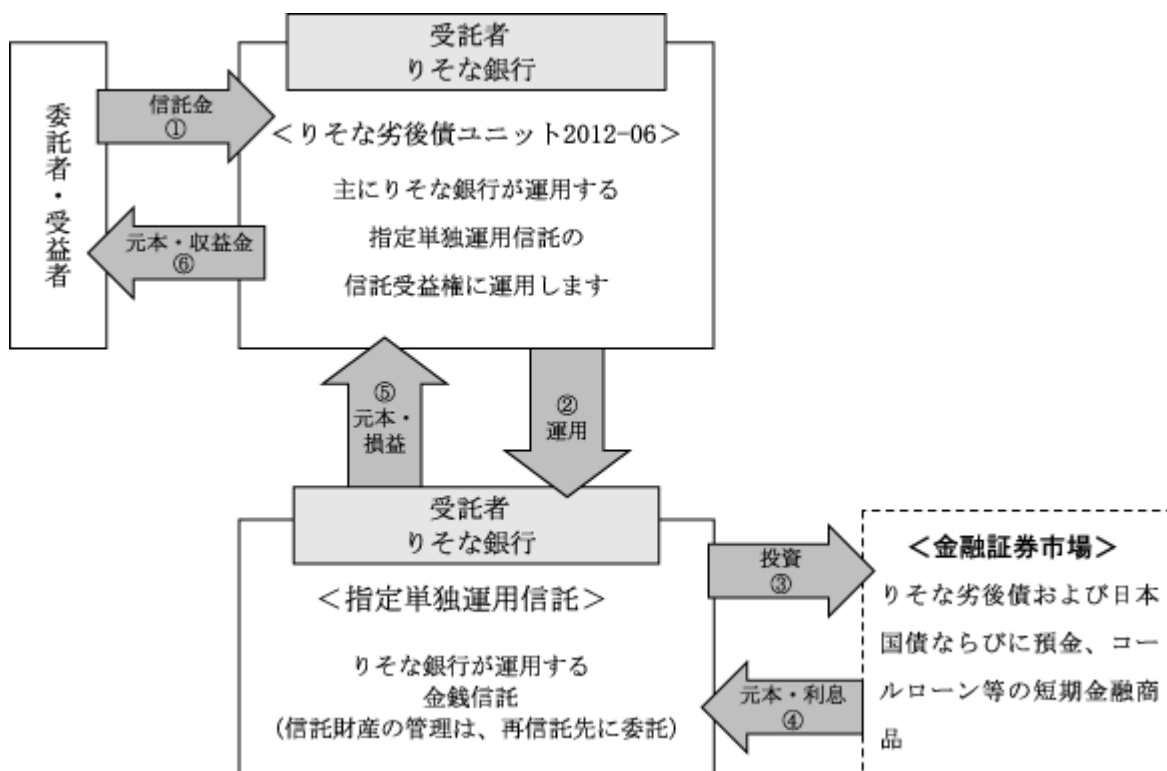
そのため、受託者たる当社によるりそな銀行劣後債の売却が当社の信用不安を悪化させるおそれがあるような場合など、信託財産に属するりそな銀行劣後債の売却の適否の判断において、受益者（お客さま）の利益のために行動すべき受託者の立場と当社自身の利益が衝突する利益相反の関係が生じることがあります。かかる利益相反のリスクを排除するために、以下のような社内体制を整備しています。

- a) 信託財産運用部門では、信託約款および運用の基本方針に基づき、当社および当社グループの他部署からは独立した判断で、本商品および単独運用指定金銭信託の運用を行います。
- b) 信託財産運用管理部署では、運用状況のモニタリング等を通じ、運用の基本方針、ガイドライン関連法令等の遵守状況を確認し、問題がある場合には、信託財産運用部門に対し、改善に向けた管理、指導を行います。
- c) りそな劣後債ユニット2012-06は、監査法人による外部監査を受け、財務内容の透明性に努めます。

なお、信託財産運用部門および信託財産運用管理部署は当社財務部門とは独立した組織であり、当社の内部情報が伝達されない仕組みを構築しています。信託財産運用部門に対する内部情報の伝達が遮断される結果、信託財産運用部門が未公表の内部情報を利用してりそな銀行劣後債を早期に売却することはできません。

《運用の仕組み概要図》

※ 数字は投資資金の流れの順番を表します。



② 【信託財産の運用（管理及び処分）に関する事項】

(a) 運用の基本方針について

当信託は、委託者からお預かりした信託金を、当信託の信託約款に基づきお預かりする他の信託金と合同して運用します。また、当信託は、安定的な収益と信託期間満了時における信託財産の元本を確保することを目的として、合同運用財産を指定単独運用信託を通じて、主にりそな銀行劣後債および日本国債に運用します。なお、外貨建資産への投資は行いません。また、合同運用財産の一部は解約に伴う支払い準備のため、預金、コールローン、信託受益権等の短期資産に運用することがあります。

(b) 運用対象及び方法

- 1) 当社は、合同運用財産を主として指定単独運用信託の信託受益権に運用します。（※指定単独運用信託の運用対象及び方法は後記をご参照願います）。指定単独運用信託は、当信託の終了と同時に全部解約されることが予定されており、指定単独運用信託の信託財産には、当信託の合同運用財産以外の資金は含まれません。
- 2) 当社は、支払準備の必要がある場合、合同運用財産に生じた余裕金を運用する場合、その他必要と認めた場合には、上記1)にかかわらず、合同運用財産を次のa)～d)に掲げる資産に運用します。
 - a) 預金（譲渡性預金を含む）、コールローン、手形割引市場において売買される手形および銀行引受手形
 - b) 信託受益権および信託受益証券（当社および委託先が受託者となる場合を含む）

- c) 外国の者に対する権利でa)およびb)の権利の性質を有するもの
 - d) 上記a)ないしc)に掲げる資産に類似する性質を有するものとして当社が適当と認めた資産
- 3) 当社は、受益者の保護に支障を生ずることがないものとして法令で定める場合に該当するときは、有価証券の売買等取引(売買等の委託を含む)その他上記2)に掲げる財産の取得・処分にかかる取引、借入、および為替取引等合同運用財産の運用に必要な取引(取引の委託を含む)を、当社の銀行勘定(第三者との間において信託財産のためにする取引であって、当社が当該第三者の代理人となっていく取引を行う場合を含む)、当社の利害関係人、委託先およびその利害関係人、または他の信託財産との間で行うことがあります。
- 4) 当社は、信託財産を担保に供して、借入をすることがあります。この借入金は合同運用財産に属し、この信託金と同一の方法により運用します。

(※) 参考：指定単独運用信託の運用方針及び運用対象について

<指定単独運用信託の運用方針>

指定単独運用信託の受託者であるりそな銀行(以下、<指定単独運用信託の運用対象・方法>の1)～4)までにおいて、「指定単独運用信託受託者」といいます。)は、指定単独運用信託の信託財産を主に当信託の信託期間満了日に近い償還期日のりそな銀行劣後債およびりそな銀行劣後債の期限前償還可能日に近い償還期日の日本国債に投資を行い、インカム・ゲインを中心とした収益の確保と原則として当信託の信託期間満了時の元本確保（1万口当たり10,000円）に努めます。ただし、投資対象とする債券の発行体である当社等の状況によっては当信託の信託期間満了時の元本確保ができない場合があります。指定単独運用信託受託者は、りそな銀行劣後債を中心に投資を行い、信託財産全体の負う運用リスクの適切な管理に努めます。信託設定時に投資した債券は、中途解約に対応するための売却を除き、原則として、満期まで保有し、他の債券への入れ替えは行いません。ただし、りそな銀行劣後債の格付が一定水準を下回った場合等には、途中売却する場合があります。また、りそな銀行劣後債および日本国債の組入比率は原則として高位を保ちます。信託設定当初に投資する日本国債は、りそな銀行劣後債の期限前償還可能日に近い償還期日のものであることから、りそな銀行劣後債が期限前償還可能日において償還されない場合、かかる日本国債の償還期日が到来し、その償還金を原資として、りそな劣後債ユニット2012-06の信託期間満了日に近い償還期日の日本国債に投資を行います。ただし、資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。なお、信託設定時に信託財産が投資される日本国債およびりそな銀行劣後債の比率は、信託財産の純資産総額に対してそれぞれ30%以内、70%以上としますが、投資対象債券の時価変動に伴う構成比の異動、当信託の中途解約等に対応するための債券の売却、及び債券の償還等があるため、この比率は当信託の信託期間を通じて維持されるものではありません。

<指定単独運用信託の運用対象・方法>

- 1) 指定単独運用信託の受託者であるりそな銀行は、指定単独運用信託の信託財産を主として次に掲げる有価証券および預金等の資産に運用します。
 - a) 国債証券
 - b) 社債券(株式会社りそな銀行を発行者とする劣後特約付社債に限る。)
 - c) 預金(譲渡性預金を含む)
 - d) コールローン
 - e) 信託受益権および信託受益証券(当社および委託先が受託者となる場合を含む)
 - f) 上記a)～e)に掲げる資産に類似する性質を有するものとして指定単独運用信託受託者が適当と認めた資産
- 2) 指定単独運用信託受託者は、上記1)a)～f)に掲げる資産のほか、指定単独運用信託の信託財産の効率的な運用に資するものであり、かつ受益者の保護に支障を生ずることがないものとして法令で定める場合に該当するときは、指定単独運用信託受託者の銀行勘定(指定単独運用信託の再信託先の銀行勘定を含む)に運用することができます。

- 3) 指定単独運用信託受託者は、上記1)および2)に掲げる取引のほか、有価証券の売買等取引(売買等の委託を含む)その他上記1)a)～f)に掲げる財産の取得・処分にかかる取引、借入、および為替取引(取引の委託を含む)を、合同運用財産の効率的な運用に資するものであり、かつ受益者の保護に支障を生ずることがないものとして法令に定める場合に該当するときは、指定単独運用信託受託者の銀行勘定(第三者との間において信託財産のためにする取引であって、指定単独運用信託受託者が当該第三者の代理人となって行う取引を行う場合を含む)、指定単独運用信託受託者の利害関係人、委託先およびその利害関係人、または他の信託財産との間で行うことがあります。
- 4) 指定単独運用信託受託者は、短期の資金繰り上、一時的に必要と認めた場合には、借入をすることがあります。この借入金は合同運用財産に属し、指定単独運用信託の信託金と同一の方法により運用します。

(c) 収益の分配方針について

1) 収益分配の基本方針について

当信託は、毎年6月25日および12月25日(休業日の場合は翌営業日。なお、初回の決算は平成24年12月25日に行います)に決算を行います。原則として、基準価額水準や市況動向等を勘案し、合同運用財産の運用から得られる利子等の収入及び指定単独運用信託の運用により得られる利子等による収入(諸経費及び信託報酬を控除後)を中心に、収益の分配水準を決定します。ただし、利子等の収入が少額の場合、分配を行わないことがあります。

2) 損益分配の基準について

a) 当信託は、合同運用財産につき前回計算期日の翌日から当該計算期日までの期間(以下、「計算期間」といいます。)に生じた収益の分配を、b)に掲げる収益分配可能額の範囲内で、受託者が基準価額水準及び市況動向等を勘案して決定し行います。

b) 収益分配可能額は、毎計算期間の末日において、合同運用対象信託に関する諸経費及び信託報酬の合計額を控除後、収益分配前の合同運用財産の純資産総額に応じ、以下のi)またはii)に掲げる額とします。

i) 当該純資産総額が計算期日における合同運用対象信託の元本額の合計額以上の場合には、当該超過額、または、合同運用財産に属する利子、配当金およびこれらに類する収益(未収収益を含む)と指定単独運用信託配当等収益(※1)の合計額(以下、「配当等収益」といいます。)から合同運用対象信託に関する諸経費(指定単独運用信託およびその事務委任先の再信託に関する費用を含む)、信託報酬の合計額ならびに計算期間中に合同運用対象信託の一部が解約された場合の当該解約された信託の元本に係る配当等収益に相当する額を控除した額のいずれか多い額

(※1) 指定単独運用信託配当等収益

計算期間に指定単独運用信託が受領した利子、配当金およびこれらに類する収益(未収収益を含む)の額とします。

ii) 当該純資産総額が、計算期日における合同運用対象信託の元本額の合計額に満たない場合には、配当等収益から合同運用対象信託に関する諸経費(指定単独運用信託およびその事務委任先の再信託に関する費用を含む)および信託報酬の合計額ならびに計算期間中に合同運用対象信託の一部が解約された場合の当該解約された信託の元本に係る配当等収益に相当する額を控除した額

c) 毎計算期末において信託財産に生じた損失は、次期に繰越します。

3) 収益金の内容について

a) 収益金の計算

収益金は、原則として、計算期日(初回の計算期日は平成24年12月25日とし、以後毎年6月25日および12月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日)において計算を行います。

<収益金の計算式>

収益金＝計算期日における受益権口数×収益金単価(※)÷10,000(小数点以下四捨五入)

計算期日における受益権口数は、計算期日に受益者が保有する受益権の口数とし、当該計算期日の前営業日以前に受益者が解約の請求をした口数は含まないものとします。

(※) 収益金単価とは、受益権1万口あたりの収益金を指し、収益の分配方針に基づいて、計算の都度、当社が決定します(収益の分配方針については、「3 信託の仕組み」－「(1) 信託の概要」－「② 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項」－「(c) 収益の分配方針について」をご参照ください。)

なお、当信託は実績配当型の金銭信託であり、運用状況等により、収益の分配を見送らせていただくことがあります。

b) 収益金のお受取方法

収益金は、あらかじめご指定いただいた当社における受益者名義の普通預金口座または当座預金口座に入金します。

収益金は、税金を差し引いた後、原則として計算期日の翌営業日から起算して3営業日目以降にお支払いします。

c) 収益金の課税上のお取扱い(※)

当信託は、所得税法第2条第1項第11号に定める「合同運用信託」に該当し、収益金に対して、利子所得として、個人の受益者の場合は20.315%(国税:15%+復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税金が源泉分離課税されます。法人の受益者の場合は源泉徴収のうえ総合課税となります。

なお、当信託は、合同運用金銭信託であり、投資信託に適用される税制の適用はございません。

当信託は、少額貯蓄非課税制度(「マル優制度」)はご利用になれません。

(※) 課税上のお取扱いは、平成25年3月1日現在におけるものであり、税制改正等により将来変更されることがあります。

(d) 資産の評価(基準価額の算出方法)について

1) 基準価額の算出方法

当信託の受益権の基準価額は、毎営業日を計算基準日として翌営業日に算出します。基準価額は、計算基準日における合同運用財産の純資産総額(当社が信託財産の時価として算出した資産総額から負債総額を控除した額)を計算基準日における合同運用対象信託の受益権の総口数で除した額をいいます。ただし、当信託の基準価額は、1万口あたりに換算した額で表示するものとします。

2) 運用資産の評価方法

指定単独運用信託の信託受益権は、当社が知りえる直近の純資産総額で評価します。その他の資産については、当社が合理的と認める価格を用いるものとします。

3) 基準価額算出頻度について

当社は、当信託の毎営業日の基準価額を、その翌営業日に算出します。

4) 基準価額の照会方法

当社の本店および国内各支店(出張所を含む)等とします。本店および国内各支店(出張所を含む)等の詳細は下記ホームページをご参照ください。

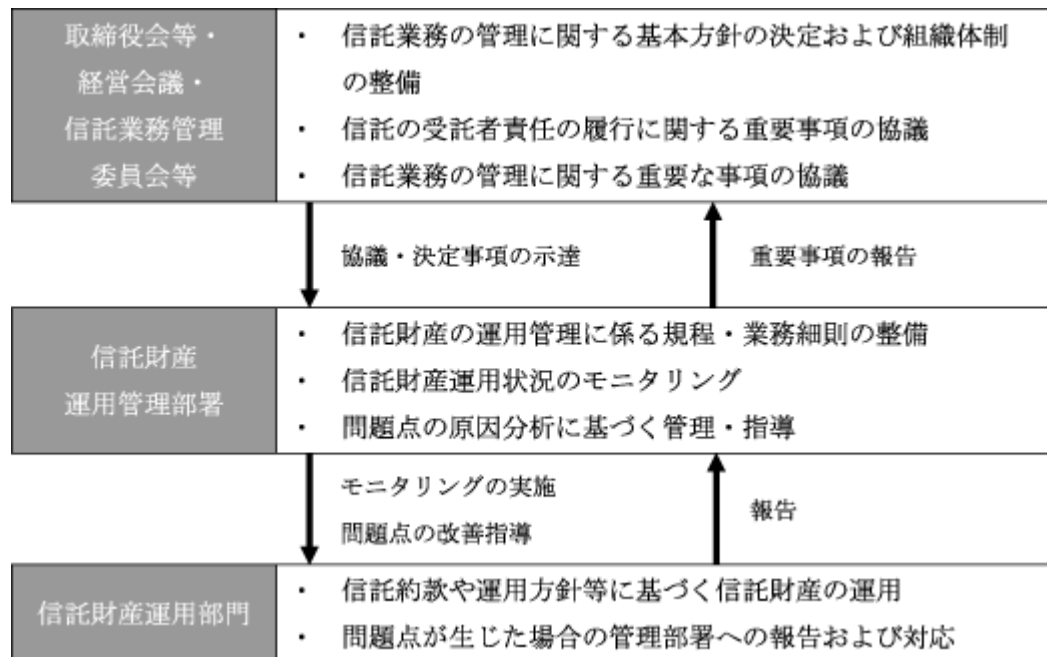
<ホームページ><http://www.resona-gr.co.jp/resonabank/>

<参考：指定単独運用信託の価額の算出方法について>

- 1) 指定単独運用信託の信託受益権の価額は、指定単独運用信託の純資産総額(指定単独運用信託の受託者が信託財産の時価として計算した資産総額から負債総額を控除した額)とします。
- 2) 指定単独運用信託の信託財産の時価の計算は、原則として指定単独運用信託の受託者が認めたベンダーにより提供される情報に基づいて行うものとし、取引所に上場している有価証券については、その取引所における終値(取引所における終値のないものは気配値等それに準ずる価格)、その他のものについては、指定単独運用信託の受託者が合理的と認める価格を用いるものとします。

(e) 運用管理態勢について

当社は、運用管理を以下の態勢で行います。



上記態勢は、平成25年3月1日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

(f) 信託業務の委託について

当社は、以下に掲げる業務の全部または一部について、以下の基準および手続きに従い選定される者(当社の利害関係人を含む)に委託することがあります。

委託業務および委託先の範囲	1) 信託財産に属する有価証券の処分およびこれに付随する業務 金融機関、金融商品取引業者、外国の法令に準拠して外国において有価証券の保管を業として営む者およびこれらの子会社等有価証券の保管を業として営む者。 2) 信託財産に属する有価証券の運用にかかる業務 金融商品取引法に定める投資運用業に関する登録を行っている者および外国の法令に準拠して外国において有価証券の運用を業として営む者。
委託先の基準	1) 委託先の信用力に照らし、継続的な委託業務の遂行に懸念がないこと。 2) 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること。 3) 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制や内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること。 4) 委託先に対する委託料が、委託業務の内容、取引慣行および受託者責任の適切な履行の観点に照らし相応の水準であること。
委託先決定の手続き	当社は、上記に定める委託先の選定にあたっては、複数の部署において委託先が上記に定める基準のすべてに適合する者であるかを確認します。

※ 上記にかかわらず、当社は以下の業務を、当社が適当と認める者(当社の利害関係人を含む)に委託することができるものとします。

- ・ 信託財産の保存にかかる業務
- ・ 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
- ・ 当社(当社から指図の権限の委託を受けた者を含む)のみの指図により委託先が行う業務
- ・ 当社が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(g) 信託の登記等について

- 1) 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、当社が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。
- 2) 1)のただし書きにかかわらず、受益者保護の為に当社が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

- 3) 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともにその計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、当社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- 4) 動産(金銭を除く)については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

③ 【委託者の義務に関する事項】

(a) 印鑑届出・印鑑照合

- 1) 委託者、受益者、代理人、同意者、信託監督人その他信託契約の関係者の印鑑は、委託者からあらかじめ当社に届出るものとします。
- 2) 当社が、当信託に関する請求書、諸届その他の書類に使用された印影を前項の届出の印鑑と相当の注意をもって照合し、相違ないものと認めて取扱いましたうえは、それらの書類につき偽造、変造その他の事故があっても、そのために生じた損害については、当社は責任を負いません。

(b) 届出事項の変更・証書等の再発行等

- 1) 以下の事由が発生した場合には、委託者、受益者またはその相続人は直ちに取引店にお申し出のうえ、当社所定の手続きをおとりください。この手続きの前に生じた損害については、当社は責任を負いません。
 - a) 印章の喪失もしくは毀損
 - b) 印章、名称、代表者、住所、通知先その他の届出事項の変更
 - c) 委託者、受益者、代理人、同意者、信託監督人その他信託契約の関係者の死亡またはその行為能力の変動、その他の重要な変更
- 2) 上記1)の場合、信託金の元本もしくは収益金の支払いは、当社所定の手続をした後に行います。この場合、相当の期間をおき、また、保証人を求めることがあります。

(c) 成年後見人等の届出

- 1) 家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合には、直ちに成年後見人等の氏名その他必要な事項を書面によって当社に届出ることとします。
- 2) 家庭裁判所の審判により、任意後見監督人の選任がされた場合には、直ちに任意後見人の氏名その他必要な事項を書面によって当社に届出ることとします。
- 3) すでに補助・保佐・後見開始の審判を受けている場合、または任意後見監督人の選任がされている場合にも、上記1)、2)と同様に届出ることとします。
- 4) 上記1)～3)の届出事項に取消または変更等が生じた場合にも同様に届出ることとします。また、1)ないし本4)の届出の前に生じた損害について当社は責任を負いません。
- 5) 上記1)～3)の場合、信託金の元本もしくは収益金の支払いは、当社所定の手続をした後に行います。この場合、相当の期間をおき、また、保証人を求めることがあります。

④ 【その他】

(a) 信託期間について

信託契約日から、平成34年6月27日あるいは受益者からの請求による解約の日、当社による解約の日、りそな銀行劣後債の早期償還の直後に到来する計算期日または当社による期日前終了その他の事由による信託終了の日までとします。

(b) 費用について

当信託のお預入れから償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく費用は以下のとおりです。なお、これらの費用の総額については、お申込み時点では確定しないため表示できません。

1) 直接ご負担いただく費用

- a) 申込手数料：ございません。
- b) 解約手数料：ございません。

ただし、中途解約時には、基準価額から、当該基準価額に対して1.0%を乗じて得た信託財産留保額(※)が差し引かれます。

(※) 中途解約に対応して有価証券等の取引を行う場合には、売買委託手数料等のコストが発生するほか、組入有価証券等の市場価格が変動するリスクを信託財産が負うことになります。信託財産留保額は、こうしたコスト等の負担について、受益者間の公平性に資する目的で導入されています。この信託財産留保額は合同運用財産に留保されます。

2) 間接的にご負担いただく費用

a) 信託報酬

信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託元本に対して、年率1万分の30を乗じて得た額とします。信託報酬は、計算期間毎に、信託財産の中から計算期日の翌営業日から起算して3営業日目の日に収受します。

なお、当信託が主にその信託財産を投資する対象である指定単独運用信託にかかる信託報酬はございません。また、指定単独運用信託の信託事務委託先の再信託にかかる信託報酬は当社が負担します。

b) その他の信託財産にかかる費用

当信託の信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用(監査費用等)は、信託財産の中から支払う場合があります。当該費用は発生時まで確定しないため表示できません。

また、当信託が、主に運用する指定単独運用信託またはその信託事務委託先の再信託について、信託財産に関する租税、および指定単独運用信託またはその信託事務委託先の再信託の信託事務の処理に必要な費用として、運用資産の売買等に際して発生する売買委託手数料、その他の費用が発生した場合は、指定単独運用信託の信託財産またはその信託事務委託先の再信託の信託財産の中から支払います。当該費用は発生時まで確定しないため表示できません。

(c) 支払停止・期日前終了について

以下の事由が生じた場合、当社は受益者から請求があっても信託の解約に応じないこと（支払停止）があります。支払停止を行っている期間は、受益者からの解約の請求に応じることなく、支払いを停止します。ただし、支払停止決定時点で既に受付済の解約（受付済の解約が取り消されたものを除く）については、その限りではありません。また、支払停止の後、更に必要があると認めた場合には、合同運用財産を換金処分のうえ合同運用対象信託の各受益者に受益権の口数に応じて交付し、信託を終了する手続き（期日前終了）を行うことがあります。

- 1) 指定単独運用信託について支払停止がなされている場合または指定単独運用信託につき期日前終了が決定したとき
- 2) 合同運用財産において即時換金可能な資産が減少し、信託契約の解約の請求に応じられないとき、またはその状況となることが明らかであると当社が認めたとき
- 3) 合同運用対象信託の受益権の総口数が10億口を下回り、運用に支障をきたすことが明らかであると当社が認めたとき

(d) 信託の終了について

当信託は、次の事由が生じた場合には終了します。

- 1) 信託期間の満了
- 2) 受益者からのお申し出による解約
- 3) 指定単独運用信託の信託財産に属するりそな銀行劣後債の早期償還
- 4) 指定単独運用信託の信託財産に属するりそな銀行劣後債および日本国債すべての売却
- 5) 当社による期日前終了
- 6) 次の各号のいずれかに該当し、取引を継続することが不適切である場合に、受益者に通知することにより行う当社からの解約
 - a) 委託者が口座開設申し込み時にした表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが、判明した場合
 - b) 委託者、受益者、代理人、同意者、信託監督人その他信託契約の関係者が、次のいずれかに該当すると認められる場合
 - i) 暴力団
 - ii) 暴力団員
 - iii) 暴力団準構成員
 - iv) 暴力団関係企業
 - v) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - vi) その他前記i)ないしv)に準ずる者

- c) 委託者、受益者、代理人、同意者、信託監督人その他信託契約の関係者が、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為をした場合
- i) 暴力的な要求行為
 - ii) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - iii) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - iv) 風説を流布し、偽計を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
 - v) その他前記 i)ないしiv)に準ずる行為

7) 受益者が、下記(e)の信託約款の変更に対して異議を述べ、受益権の買取りを請求した場合の当社による解約

(e) 信託約款の変更および公告の方法

当信託は兼営法第5条に規定される「定型的信託契約」による信託に該当しますので、信託約款の変更については下記のとおりとなります。

- 1) 当社は、受益者の利益のために必要と認められるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、金融庁長官の認可を得て、または委託者および受益者の承諾を得て、この信託約款を変更できるものとします（これら以外の方法による変更はできません）。
- 2) 当社は、金融庁長官の認可を得て信託約款を変更しようとするときは、変更内容および変更について異議ある委託者または受益者は一定期間内にその異議を述べるべき旨の公告を日本経済新聞へ掲載する方法により行うものとし、当該期間内に委託者または受益者が異議を述べなかった場合には、変更を承諾したものと取り扱います。

(f) 当社が契約している指定紛争解決機関について

一般社団法人信託協会 連絡先：信託相談所 電話番号：0120-817335または03-3241-7335

(2) 【受益権】

受益者の有する権利は以下の通りです。

① 収益金に対する受領権

受益者は、計算期日において保有する受益権の口数に応じて、収益金の配当を受けます。なお、収益金の配当の対象となる受益権の口数は、当該計算期日の前営業日以前に受益者が解約の請求をした口数は含まないものとします。

収益金(税引後)はあらかじめご指定いただいた当社における受益者名義の預金口座に、原則として計算期日翌営業日から起算して3営業日目以降に支払います。

当社の責に帰さない事由により収益金の交付ができない場合で、受益者が当該収益金の計算期日から10年間当社に対して収益金の受領権を行使しない場合には、その権利は消滅し、収益金は当社に帰属するものとします。

② 償還金受領権

受益者は、償還日において保有する受益権の口数に応じて、償還金の交付を受けます。なお、償還金の交付の対象となる受益権の口数は、償還日の前営業日以前に受益者が解約の請求をした口数は含まないものとします。

償還金はあらかじめご指定いただいた当社における受益者名義の預金口座に、原則として償還日の翌営業日から起算して3営業日目以降に支払います。

当社の責に帰さない事由により償還金の交付ができない場合で、受益者が信託終了の日から10年間当社に対して償還金の受領権を行使しない場合には、その権利は消滅し、償還金は当社に帰属するものとします。

③ 解約請求権

受益者は、保有する受益権の全部について、①平成34年5月までの毎月の所定の日および②特別な事由が発生したときに、解約を請求する権利を有します。ただし、別途当社が定める日の他、当信託において支払停止および期日前終了の他、やむを得ない事情が発生しているときは、解約することができません。

解約金は、当社所定の方法により、解約実行日の翌営業日から起算して原則として6営業日目以降にお支払いします。

(a) 平成34年5月までの毎月の中途解約

当社は、平成34年5月までの毎月10日（東京証券取引所の休業日に当たる場合は翌営業日）を解約実行日として、当該解約実行日から起算して5営業日前の日から当該解約実行日の間に、受益者から受益権の全部の中途解約の申し込みを受け付けます。ただし、支払停止、期日前終了決定後の他、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときには、中途解約の申し込みを受け付けないことがあり、また、受付済の解約を取消することがあります。なお、当社が受け付けた中途解約の申し込みは、当社の同意なしに撤回することはできません。

(b) 特別な事由による中途解約

当社は、以下に記載する特別な事由が発生した場合には、毎営業日を解約実行日として受益権の全部の中途解約（特別解約）の申し込みを受け付けます。なお、この場合、解約実行日が東京証券取引所の休業日に当たる場合はお申し込みいただけません。また、支払停止、期日前終了決定後の他、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときには、中途解約の申し込みを受け付けないことがあります。また、受付済の解約を取消することがあります。なお、当社が受け付けた中途解約の申し込みは、当社の同意なしに撤回することはできません。

<特別な事由>

- i. 受益者が死亡したとき
- ii. 受益者が天災地変その他の不可抗力により財産の大部分を滅失したとき
- iii. 受益者が破産手続開始決定を受けたとき
- iv. 受益者が疾病により生計の維持ができなくなったとき
- v. その他 i. からiv. に準ずる事由があるものとして当社が認めるとき

（上記①ないし③により、受益者が受取る収益金、償還金及び解約金の内容・計算方法等については、以下の通りです。）

(a) 償還について

1) 償還金の計算

償還金は、償還日における、受益者が保有する受益権の口数（受益者が償還日において保有する受益権の口数とし、償還日の前営業日以前に受益者が解約の請求をした口数は含みません。）に、償還日の翌営業日に計算される償還日の基準価額（当信託の基準価額については、「第1 信託財産の状況」－「3 信託の仕組み」－「(1) 信託の概要」－「② 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項」－「(d) 資産の評価(基準価額の算出方法)について」をご参照ください。)を乗じて得られる額とし、所定の税金を差し引いた額をお支払いします。(償還金にかかる課税上のお取扱いについては後記3)をご参照ください。)

2) 償還金のお支払い

原則として、償還日の翌営業日から起算して3営業日目の日以降に、ご指定いただいた当社における受益者名義の普通預金口座または当座預金口座に入金する方法によりお支払いします。

3) 償還時の課税上のお取扱い(※1)

当信託は、所得税法第2条第1項第11号に定める「合同運用信託」に該当します。
償還時の基準価額の上昇による利益(償還時の1万口当たりの基準価額から同一内容の信託約款に基づき合同運用される信託(当信託を含み、これらの信託をあわせて、以下、「合同運用対象信託」といいます。)の受益者毎に計算される平均設定単価(※2)を差し引いた額(当該額が負の場合にはゼロとする)に受益権の口数を乗じ10,000で除した額とする)については利子所得として個人の受益者の場合は20.315%(国税:15%＋復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税金が源泉分離課税されます。法人の受益者の場合は源泉徴収のうえ総合課税となります。

なお、当信託は、合同運用金銭信託であり、投資信託に適用される税制の適用はございません。

(※1) 課税上のお取扱いは、平成25年3月1日現在におけるものであり、税制改正等により将来変更されることがあります。

(※2) 「平均設定単価」について

「平均設定単価」は、合同運用対象信託の受益者毎の平均の信託設定価額をいい、原則として、信託設定時の1万口当たりの基準価額である10,000円となります。

(b) 解約について

1) 解約金の計算

解約金は、原則として、解約する受益権の口数に、解約実行日の翌営業日に算出される解約実行日の基準価額(当信託の基準価額については、「第1 信託財産の状況」－「3 信託の仕組み」－「(1) 信託の概要」－「② 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項」－「(d)資産の評価（基準価額の算出方法）について」をご参照ください。)から当該基準価額に対して1.0%を乗じて得た信託財産留保額(※)を控除した額を乗じて得られる額とし、所定の税金を差し引いた額をお支払いします。(解約金にかかる課税上のお取扱いについては後記3)をご参照ください。)なお、上記の信託財産留保額は控除されますが、解約にあたって、解約手数料はかかりません。

(※) 中途解約に対応して有価証券等の取引を行う場合には、売買委託手数料等のコストが発生するほか、組入有価証券等の市場価格が変動するリスクを信託財産が負うことになります。信託財産留保額は、こうしたコスト等の負担について、受益者間の公平性に資する目的で導入されています。この信託財産留保額は合同運用財産に留保されます。

2) 解約金のお支払い

原則として、解約実行日の翌営業日から起算して6営業日目の日以降に、ご指定いただいた当社における受益者名義の普通預金口座または当座預金口座に入金する方法によりお支払いします。

3) 解約時の課税上のお取扱い(※1)

当信託は、所得税法第2条第1項第11号に定める「合同運用信託」に該当します。

解約時の基準価額の上昇による利益(解約時の1万口当たりの基準価額（信託財産留保額控除後）から合同運用対象信託の受益者毎に計算される平均設定単価(※2)を差し引いた額(当該額が負の場合にはゼロとする)に解約口数を乗じ10,000で除した額とする)については利子所得として個人の受益者の場合は20.315%(国税:15%+復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税金が源泉分離課税されます。法人の受益者の場合は源泉徴収のうえ総合課税となります。

なお、当信託は、合同運用金銭信託であり、投資信託に適用される税制の適用はございません。

(※1) 課税上のお取扱いは、平成25年3月1日現在におけるものであり、税制改正等により将来変更されることがあります。

(※2) 「平均設定単価」について

「平均設定単価」は、合同運用対象信託の受益者毎の平均の信託設定価額をいい、原則として、信託設定時の1万口当たりの基準価額である10,000円となります。

(c) 収益金について

収益金の内容については、「第1 信託財産の状況」－「3 信託の仕組み」－「(1) 信託の概要」－「② 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項」－「(c)収益の分配方針について」をご参照ください。

④ その他

- (a) 当信託の受益者は委託者とします。委託者は受益者を指定または変更することはできません。
- (b) 当信託の受益権は当社の承諾がなければ譲渡または質入することができません。当社がやむを得ないものと認めて譲渡または質入を承諾する場合には、当社所定の書式により行います。この場合、受益権の譲受人または質権者が当信託の信託約款に同意することを条件とします。
- (c) 当信託は預金または投資信託ではありません。従って、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。

また、元本および利益の保証は無く、運用による利益および損失は、受益者に帰属します。

- (d) 収益金が少ない場合には、配当の額が減額されたり、配当がなされない場合があります。

(3) 【内国信託受益権（内国信託社債券）の取得者の権利】

「(2) 受益権」に記載したとおりです。なお、詳細については、添付の当信託の信託約款をご参照ください。

4 【信託財産を構成する資産の状況】

(1) 【信託財産を構成する資産の運用（管理）の概況】

期別	第1期計算期間
計算期間	自 平成24年6月20日 至 平成24年12月25日
1万口当たり収益分配金（税込）	40円
（平成24年12月25日現在）	
① 資産総額	12,613,047,288円
② 負債総額	69,542,828円
③ 純資産総額（①－②）	12,543,504,460円
④ 期末受益権口数	12,470,000,000円
⑤ 1万口当り純資産額（③／④）	10,059円

(2) 【損失及び延滞の状況】

該当事項はありません。

(3) 【収益状況の推移】

基準日	基準価額	信託設定日基準価額	分配金累計	騰落率※
平成24年12月25日	10,059円	10,000円	40円	0.99%

※ 騰落率は、以下で算出しています。

騰落率＝{（基準日の基準価額＋分配金累計）／基準日1年前（基準日が信託設定日から1年以内の場合は信託設定日）の基準価額－1} × 100

5 【投資リスク】

(1) 投資リスクについて

当信託の運用成果に影響を与える主なリスクとしては、以下のものがあります。

① 信用リスク

有価証券の発行体(国や企業など)の経済情勢や財政状態に関わるリスクをいいます。例えば、発行体の倒産などの理由により、利金や償還金があらかじめ決められた条件で支払われないこともあります。当信託は、指定単独運用信託を通じて主としてりそな銀行劣後債および日本国債に投資しますので、債券の発行体である当社等の倒産等により損失を被るリスクがあります。また、格付機関により付与された債券の発行体である当社等の信用格付が引き下げられた場合、債券価格が下落し、損失を被るリスクがあります。

② 銘柄集中リスク

当信託は、指定単独運用信託を通じて主としてりそな銀行劣後債および日本国債に投資し、原則として償還日まで保有することとしています。りそな銀行劣後債に対する投資割合が70%以上になることから、発行体である当社の信用リスクが顕在化した場合、多数の銘柄に分散投資を行う商品と比較して、大きな損失を被るリスクがあります。

③ 流動性リスク

有価証券等を売却する場合は、市場等で取引の相手を探すことになりますが、希望価格での取引相手が見つからない場合あるいは取引の相手自体が見つからない場合には、予定していた価格での売却ができないこと、売却のタイミングを逃すこと、きわめて安い価格でしか売却できないことなどにより不測の損失を被ることがあり、基準価額の下落要因となります。

当信託は、指定単独運用信託を通じて、主としてりそな銀行劣後債および日本国債に投資することとしており、かかる流動性リスクが現実化し、損失を被るリスクがあります。なお、信託財産の運用を担当する信託財産運用部門および信託財産運用管理部署は当社財務部門とは独立した組織であり、当社の内部情報が伝達されない仕組みを構築しています。信託財産運用部門に対する内部情報の伝達が遮断される結果、信託財産運用部門が未公表の内部情報を利用してりそな銀行劣後債を早期に売却することはできません。

④ 金利変動リスク

金利の変動が、債券の価格に影響を及ぼすリスクをいいます。

一般的に金利が上がった場合、債券の価格は下落し、反対に金利が下がった場合、債券の価格は上昇する傾向があります。当信託は、指定単独運用信託を通じて、主として、りそな銀行劣後債および日本国債に投資しますので、金利が上がった場合に損失を被るリスクがあります。

⑤ 劣後債への投資に伴う固有のリスク

(a) 劣後リスク

劣後債の法的弁済順位は、一般債務（普通社債など）よりも劣後します。発行体の倒産などの発生時以降、一般債務が全額弁済されるまで本社債の元利金支払は行われません。そのため、発行体の倒産などにより劣後債の価格が下落し、損失を被るリスクがあります。

(b) 早期償還延期リスク

当信託の主たる運用対象であるりそな銀行劣後債には、早期償還条項が付与されていますが、市場環境などの要因によって、予定された期日に早期償還が行われなかった場合、または早期償還が行われないと見込まれる場合には、当該劣後債の価格が大幅に下落することにより基準価格が下落し、損失を被るリスクがあります。

※ なお、当信託の信託財産に組入れるりそな銀行劣後債の発行体と当信託の受託者はいずれも当社となります。

そのため、受託者たる当社によるりそな銀行劣後債の売却が当社の信用不安を悪化させるおそれがあるような場合など、信託財産に属するりそな銀行劣後債の売却の適否の判断において、受益者（お客さま）の利益のために行動すべき受託者の立場と当社自身の利益が衝突する利益相反の関係が生じることがあります。

⑥ その他の留意点

(a) 上記①～⑤のリスク等により、以下の1)～3)の事由が生じた場合、受益者から請求があっても、当社は、全受益者の公平性の観点から、解約に応じないこと（支払停止）があります。さらに、必要があると認めた場合には、合同運用財産を換金処分のうえ合同運用対象信託の各受益者に、その保有する受益権の口数に応じて交付し、信託を終了する手続きを行うこと（期日前終了）があります。

- 1) 指定単独運用信託について支払停止がなされている場合または指定単独運用信託につき期日前終了が決定したとき
- 2) 合同運用財産において即時換金可能な資産が減少し、信託契約の解約の請求に応じられないとき、またはその状況となることが明らかであると当社が認めたとき
- 3) 合同運用対象信託の受益権の総口数が10億口を下回り、運用に支障をきたすことが明らかであると当社が認めたとき

なお、当社は、期日前終了を決定したときから6ヶ月以内の一の日を臨時計算日として定めて、前回計算期日の翌日から臨時計算日までの期間（以下、「臨時計算期間」といいます。）の信託の計算を行い、臨時計算日以降の一の日を一括償還期日として定めて、合同運用対象信託のすべての受益者に対し、受益者によりあらかじめご指定いただいた預金口座への入金の方法により、合同運用財産に属する金銭をもって、受益者が保有する受益権の口数（受益者が臨時計算日において保有する受益権の口数とし、当該臨時計算日の前営業日以前に受益者が解約の請求をした口数は含まない）に臨時計算日の翌営業日に計算する臨時計算日の基準価額（当信託の基準価額については、「3 信託の仕組み」－「(1) 信託の概要」－「② 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項」－「(d)資産の評価（基準価額の算出方法）について」をご参照ください。）を乗じて得られる額を交付するものとします。ただし、上記の臨時計算日において換金処分が未了の残余財産があるときは、合同運用財産に属する金銭を上記臨時計算日における計算結果に基づき各受益者に受益権の口数に応じて按分して上記一括償還期日にそれぞれ交付し、残余については、以後一定の期間毎に臨時計算日及び一括償還期日を設けて、換金処分を行い、各一括償還期日における合同運用財産に属する金銭を各受益者にその直前の臨時計算日における受益権の口数に応じて按分して交付します。

(b) 当信託の計算期日(初回は平成24年12月25日とし、以後原則として、毎年6月25日および12月25日。休業日の場合は翌営業日)における分配水準は、前回の計算期日の翌日から当該計算期日までの期間に、合同運用財産の運用から得られる利子等による収入及び指定単独運用信託の運用により得られる利子等による収入の状況を主要因として決定されます。

(2) 投資リスクに対する管理体制について

投資リスクに対する管理体制については、「3 信託の仕組み」－「(1) 信託の概要」－「② 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項」－「(e) 運用管理態勢について」をご参照願います。

6 【信託財産の経理状況】

1 財務諸表の作成方法について

当信託の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 監査証明について

当信託は、第1期計算期間（自 平成24年6月20日 至 平成24年12月25日）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

第1期計算期間 (平成24年12月25日現在)	
資産の部	
流動資産	
単独運用指定金銭信託受益権	12,613,047,288
流動資産合計	12,613,047,288
資産合計	12,613,047,288
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	49,880,000
未払受託者報酬	19,400,328
その他未払費用	262,500
流動負債合計	69,542,828
負債合計	69,542,828
純資産の部	
元本等	
元本	※1, ※2 12,470,000,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	73,504,460
利益剰余金合計	※3 73,504,460
元本等合計	12,543,504,460
純資産合計	12,543,504,460
負債純資産合計	12,613,047,288

(2)【損益計算書】

(単位：円)

第1期計算期間 (自 平成24年6月20日 至 平成24年12月25日)	
営業収益	
有価証券売買等損益	142,948,258
営業収益合計	142,948,258
営業費用	
受託者報酬	19,400,328
その他費用	262,500
営業費用合計	19,662,828
営業利益又は営業損失（△）	123,285,430
営業外収益	
解約差益金	※1 99,030
営業外収益合計	99,030
経常利益又は経常損失（△）	123,384,460
当期純利益又は当期純損失（△）	123,384,460

(3) 【注記表】

(重要な会計方針)

1. 信託受益権の評価基準及び評価方法	移動平均法に基づき、時価で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益については、約定日基準で計上しております。
3. その他	第1期計算期間は、信託約款の定めにより、平成24年6月20日から平成24年12月25日までとなっております。

(貸借対照表関係)

第1期計算期間 (平成24年12月25日現在)
※1 「元本」は「財務諸表等規則」第61条に定める資本金であります。

※2、※3 元本及び利益剰余金の変動

(単位：円)

	第1期計算期間 (自 平成24年 6 月20日 至 平成24年12月25日)				
	元本等			元本等合計	純資産合計
	元本	利益剰余金			
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	12,500,000,000	—	—	12,500,000,000	12,500,000,000
当期変動額					
剰余金の分配	—	△ 49,880,000	△ 49,880,000	△ 49,880,000	△ 49,880,000
当期純利益	—	123,384,460	123,384,460	123,384,460	123,384,460
当期解約に伴う元本減少額	△ 30,000,000	—	—	△ 30,000,000	△ 30,000,000
当期変動額合計	△ 30,000,000	73,504,460	73,504,460	43,504,460	43,504,460
当期末残高	12,470,000,000	73,504,460	73,504,460	12,543,504,460	12,543,504,460

(損益計算書関係)

第1期計算期間 (自 平成24年6月20日 至 平成24年12月25日)
※1 信託契約の解約により、受益者が保有する受益権の口数に、解約実行日の基準価額から信託財産留保額を引いた支払額を乗じて得られる額と元本との差額については、「解約差益金」又は「解約差損金」として計上しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組み方針

当信託は、安定した収益と信託期間満了時における信託財産の元本確保を目的とし、実績配当型金銭信託（信託のチカラ）りそな劣後債ユニット2012-06の信託約款に基づき、お客さまからお預りした資金を合同して、全て当社が委託者兼受託者として運用を行う単独運用指定金銭信託に運用します。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当信託が運用する金融商品の内容及びリスクは以下の通りです。

a. 単独運用指定金銭信託受益権

「単独運用指定金銭信託受益権」を通じて、主に当社が発行する劣後特約付社債（以下、「りそな銀行劣後債」）及び日本国債に投資を行います。

単独運用指定金銭信託受益権には、主に以下のリスクがあります。

ア. 信用リスク

有価証券の発行体（国や企業など）の経済情勢や財産状態に関わるリスクをいいます。債券の発行体である当社等のデフォルトなどにより損失を被るリスクがあります。

イ. 銘柄集中リスク

りそな銀行劣後債に対する投資割合が70%以上になることから、発行体である当社の信用リスクが顕在化した場合、多数の銘柄に分散投資を行う商品と比較して、大きな損失を被るリスクがあります。

ウ. 流動性リスク

有価証券を売却する場合は、市場等で取引相手を探すことになりますが、希望価格での取引相手が見つからない場合あるいは取引の相手自体が見つからない場合には、予定していた価格での売却ができないことや売却のタイミングを逃すことで不測の損失を被るリスクがあります。

一般的に市場規模や取引量が小さい銘柄を売却する際は、流動性リスクが高くなります。投資対象に市場規模や取引量が小さい銘柄が含まれる可能性がありますので、かかる流動性リスクが現実化し、損失を被るリスクがあります。

エ. 金利変動リスク

金利の変動が、債券の価格に影響を及ぼすリスクをいいます。

一般的に金利が上がった場合、債券の価格は下落し、反対に金利が下がった場合、債券の価格は上昇する傾向があります。金利が上がった場合には損失を被るリスクがあります。

オ. 劣後債への投資に伴う固有のリスク

(a) 劣後リスク

発行体の倒産などの発生時以降、一般債務が全額弁済されるまで劣後債の元利金支払は行われません。そのため、発行体の倒産などにより、劣後債の価額が下落し、損失を被るリスクがあります。

(b) 早期償還延期リスク

単独運用指定金銭信託受益権の主たる運用対象であるりそな銀行劣後債には、早期償還条項が付与されていますが、市場環境などの要因によって、予定された期日に早期償還が行われなかった場合、または早期償還が行われないと見込まれる場合には、当該劣後債の価格が大幅に下落することにより基準価格が下落し、損失を被るリスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理については、以下の体制で運営します。

＜信託財産運用部門＞

- ・ 信託約款および運用の基本方針等に基づき、当社および当社グループの他部署からは独立した判断で、当信託および単独運用指定金銭信託の信託財産の運用を行います。
- ・ 信託財産の運用に関して問題点が生じた場合には、信託財産運用管理部門に速やかに報告し問題点の分析・改善などの対応を行います。

＜信託財産運用管理部門＞

- ・ 信託財産の運用管理に係る規程・業務細則などの整備を行い適正な信託財産運用業務の遂行を確保します。また、信託財産運用部門の信託財産の運用状況について、運用の基本方針、ガイドライン、関連法令等の遵守状況を含むモニタリングを実施します。
- ・ 運用状況のモニタリングや信託財産運用部門からの報告により認識した問題点の原因分析を行い、信託財産運用部門に対して改善に向けた管理・指導を行います。

＜取締役会等＞

- ・ 信託業務が適正に遂行されるよう、信託業務の管理に関する基本方針を決定し、組織体制の整備を行います。
- ・ 信託財産運用部門、信託財産運用管理部門からの報告を受けて信託の受託者責任の履行に関する重要事項、信託業務の管理に関する重要事項の協議を行います。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

① 貸借対照表計上額の時価との差額

	第1期計算期間 (平成24年12月25日現在)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
単独運用指定金銭信託受益権	12,613,047,288円	12,613,047,288円	—
合計	12,613,047,288円	12,613,047,288円	—

② 時価の算定方法

第1期計算期間 (自 平成24年 6 月20日 至 平成24年12月25日)
単独運用指定金銭信託受益権 純資産額に拠っております。

③ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第1期計算期間 (平成24年12月25日現在)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

売買目的有価証券

	第1期計算期間 (平成24年12月25日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額
単独運用指定金銭信託受益権	143,047,288円
合計	143,047,288円

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第1期計算期間 (自 平成24年 6 月20日 至 平成24年12月25日)
1口当たり純資産額	1.0059円
1口当たり当期純利益	0.0099円

※ 1口=1円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(参考情報)

(収益分配金の計算過程)

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

第1期計算期間 (自 平成24年 6 月20日 至 平成24年12月25日)	
計算期間末における分配可能額73,504,460円（1万口当たり58円）のうち、49,880,000円（1万口当たり40円）を収益分配金額としております。	
項目	金額
A 配当等収益額	69,985,330円
B 経費	19,662,828円
C 差引配当等収益額（A-B）	50,322,502円
D 当期末残存受益権口数	12,470,000,000口
E 期中平均残存受益権口数	12,487,857,143口
F 分配対象配当等収益額（C×D/E）	50,250,542円
G 元本超過額	73,504,460円
H 分配可能額（F<G）	73,504,460円
I 1万口当たり分配可能額（H/D×10,000）	58円
J 1万口当たり分配額	40円
K 収益分配金額（J×D/10,000）	49,880,000円

[次へ](#)

（参考）

当信託は「単独運用指定金銭信託」信託受益権を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「単独運用指定金銭信託受益権」は、すべて同金銭信託の信託受益権であります。

同金銭信託の状況は次のとおりであります。なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

1 単独運用指定金銭信託の状況

(1) 貸借対照表

（単位：円）

平成24年12月25日現在	
資産の部	
流動資産	
銀行勘定貸	143,496
コール・ローン	90,000,000
国債証券	2,455,390,000
社債券	10,066,000,000
未収収益	1,513,792
流動資産合計	12,613,047,288
資産合計	12,613,047,288
負債の部	
負債合計	—
純資産の部	
元本等	
元本	※1 12,470,000,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	143,047,288
利益剰余金合計	143,047,288
元本等合計	12,613,047,288
純資産合計	12,613,047,288
負債純資産合計	12,613,047,288

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、社債券 原則として、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する 価格等で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益については、約定日基準で計上 しております。

(貸借対照表関係)

平成24年12月25日現在
※1 「元本」は「財務諸表等規則」第61条に定める資本金であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組み方針

実績配当型金銭信託（信託のチカラ）りそな劣後債ユニット2012－06の信託約款に基づき、お客さまからお預りした資金を合同して、全て当社が委託者兼受託者として運用を行う単独運用指定金銭信託に投資します。単独運用指定金銭信託は、信託期間満了日に近い償還期日のりそな銀行劣後債とりそな銀行劣後債の期限前償還可能日に近い償還期日の日本国債に投資を行い安定した収益と信託期間満了時の元本確保を目指します。

② 金融商品の内容及びリスク

当信託が運用する金融商品の内容及びリスクは以下の通りです。

a. 銀行勘定貸

銀行勘定貸とは、受託者の銀行勘定で短期の運用を行うことを指します。銀行勘定貸には信用リスクがあり、運用先である受託者の倒産等により、運用する金銭の一部または全部が毀損することがあります。

b. コール・ローン

コール・ローンとは、金融機関相互間の短期貸付金です。コール・ローンには信用リスクがあり、貸付先である金融機関の倒産等により、運用する金銭の一部または全部が毀損することがあります。

c. 国債証券、社債券

「単独運用指定金銭信託受益権」を通じて、りそな銀行劣後債及び日本国債に投資を行います。

国債証券、社債券には、主に以下のリスクがあります。

ア. 信用リスク

有価証券の発行体（国や企業など）の経済情勢や財産状態に関わるリスクをいいます。債券の発行体である当社等のデフォルトなどにより損失を被るリスクがあります。

イ. 銘柄集中リスク

りそな銀行劣後債に対する投資割合が70%以上になることから、発行体である当社の信用リスクが顕在化した場合、多数の銘柄に分散投資を行う商品と比較して、大きな損失を被るリスクがあります。

ウ. 流動性リスク

有価証券を売却する場合は、市場等で取引相手を探すことになりますが、希望価格での取引相手が見つからない場合あるいは取引の相手自体が見つからない場合には、予定していた価格での売却ができないことや売却のタイミングを逃すことで不測の損失を被るリスクがあります。

一般的に市場規模や取引量が小さい銘柄を売却する際は、流動性リスクが高くなります。投資対象に市場規模や取引量が小さい銘柄が含まれる可能性がありますので、かかる流動性リスクが現実化し、損失を被るリスクがあります。

エ. 金利変動リスク

金利の変動が、債券の価格に影響を及ぼすリスクをいいます。

一般的に金利が上がった場合、債券の価格は下落し、反対に金利が下がった場合、債券の価格は上昇する傾向があります。金利が上がった場合には損失を被るリスクがあります。

オ. 劣後債への投資に伴う固有のリスク

(a) 劣後リスク

発行体の倒産などの発生時以降、一般債務が全額弁済されるまで劣後債の元利金支払は行われません。そのため、発行体の倒産などにより、劣後債の価額が下落し、損失を被るリスクがあります。

(b) 早期償還延期リスク

当信託の主たる運用対象であるりそな銀行劣後債には、早期償還条項が付与されていますが、市場環境などの要因によって、予定された期日に早期償還が行われなかった場合、または早期償還が行われないと見込まれる場合には、当該劣後債の価格が大幅に下落することにより基準価格が下落し、損失を被るリスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理については、以下の体制で運営します。

<信託財産運用部門>

- ・ 信託約款および運用の基本方針等に基づき、当社および当社グループの他部署からは独立した判断で、当信託および単独運用指定金銭信託の信託財産の運用を行います。
- ・ 信託財産の運用に関して問題点が生じた場合には、信託財産運用管理部門に速やかに報告し問題点の分析・改善などの対応を行います。

<信託財産運用管理部門>

- ・ 信託財産の運用管理に係る規程・業務細則などの整備を行い適正な信託財産運用業務の遂行を確保します。また、信託財産運用部門の信託財産の運用状況について、運用の基本方針、ガイドライン、関連法令等の遵守状況を含むモニタリングを実施します。
- ・ 運用状況のモニタリングや信託財産運用部門からの報告により認識した問題点の原因分析を行い、信託財産運用部門に対して改善に向けた管理・指導を行います。

<取締役会等>

- ・ 信託業務が適正に遂行されるよう、信託業務の管理に関する基本方針を決定し、組織体制の整備を行います。
- ・ 信託財産運用部門、信託財産運用管理部門からの報告を受けて信託の受託者責任の履行に関する重要事項、信託業務の管理に関する重要事項の協議を行います。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

① 貸借対照表計上額の時価との差額

	平成24年12月25日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 銀行勘定貸	143,496円	143,496円	—
(2) コール・ローン	90,000,000円	90,000,000円	—
(3) 国債証券	2,455,390,000円	2,455,390,000円	—
(4) 社債券	10,066,000,000円	10,066,000,000円	—
合計	12,611,533,496円	12,611,533,496円	—

② 時価の算定方法

自 平成24年 6月20日 至 平成24年12月25日
(1) 銀行勘定貸、(2) コール・ローン これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に拠っております。 (3) 国債証券、(4)社債券 (a) 当該債券が取引所に上場されている場合、上場取引所の終値 (b) 当日終値がない場合は気配値 (c) 上場取引所の終値または気配値のない場合及び当該債券が上場されていない場合は、業界団体が発表する価格 (d) 業界団体が発表する価格がない場合は、理論値 (e) 理論値が提供されない場合は、マーケットメイクをしているブローカーの気配値を用いて評価しております。

③ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	平成24年12月25日現在		
	1年以内	1年超5年以内	5年超
(1) 銀行勘定貸	143,496円	—	—
(2) コール・ローン	90,000,000円	—	—
合計	90,143,496円	—	—

(注) 有価証券（売買目的有価証券を除く）のうち満期のあるものについては、該当事項はありません。

(有価証券関係)

売買目的有価証券

	平成24年12月25日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	6,909,000円
社債券	66,000,000円
合計	72,909,000円

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 附属明細表

有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

平成24年12月25日現在

種類	銘柄		利率（％）	償還日	券面総額（円）	評価額（円）
日本国債	第105回	利付国債（5年）	0.200	2017/6/20	2,450,000,000	2,455,390,000
国債証券 小計					2,450,000,000	2,455,390,000
国内社債	第13回	株式会社りそな銀行 （劣後特約付社債）	1.320	2022/6/21	10,000,000,000	10,066,000,000
社債券 小計					10,000,000,000	10,066,000,000
合計					12,450,000,000	12,521,390,000

第2 【証券事務の概要】

1 受益者の変更

当信託の受益者は委託者とします。委託者は受益者を指定または変更することはできません。

2 受益者に対する特典

ございません。

3 受益権の譲渡・質入

当信託の受益権は、当行の承諾がなければ譲渡または質入することができません。

当行がやむを得ないものと認めて譲渡または質入を承諾する場合には、当行所定の書式により行います。この場合、受益権の譲受人または質権者が当信託の信託約款に同意することを条件とします。

4 受益者への報告事項

以下に掲げる書面について、受益者へ手交または郵送等によりお渡しします。

- (1) 信託設定の内容(信託金の額および受益権の口数を含む)に関する書面
- (2) 解約(解約による信託終了時の場合を含む)に関する書面
- (3) 収益金の分配に関する書面
- (4) 信託財産の状況を記載した書面
- (5) 信託財産と当社の銀行勘定、当信託の信託業務の委託先、利害関係人、または他の信託財産との取引の状況を記載した書面

第3 【受託者、委託者及び関係法人の情報】

1 【受託者の状況】

(1) 【受託者の概況】

1 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
		(自2007年 4月1日 至2008年 3月31日)	(自2008年 4月1日 至2009年 3月31日)	(自2009年 4月1日 至2010年 3月31日)	(自2010年 4月1日 至2011年 3月31日)	(自2011年 4月1日 至2012年 3月31日)
連結経常収益	百万円	748,331	621,158	575,778	568,255	583,262
うち連結信託報酬	百万円	8,637	7,181	28,727	25,937	23,497
連結経常利益	百万円	134,178	34,015	111,035	139,386	188,901
連結当期純利益	百万円	206,759	87,830	90,999	107,171	191,744
連結包括利益	百万円	—	—	—	87,257	220,646
連結純資産額	百万円	1,200,783	1,051,233	1,206,753	1,266,941	1,379,386
連結総資産額	百万円	26,401,292	25,632,126	26,116,814	28,032,163	28,007,977
1株当たり純資産額	円	△45.82	△50.61	△19.58	△17.46	7.71
1株当たり当期純利益金額	円	5.71	1.68	1.86	2.45	1.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	3.62	1.04	1.00	1.01	1.35
自己資本比率	%	4.06	3.62	4.16	4.14	4.54
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.81	9.99	11.03	11.76	13.25
連結自己資本利益率	%	16.07	8.77	8.86	9.52	15.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△470,859	411,618	154,464	2,049,933	786,127
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,112,925	△409,308	△238,385	△710,551	△733,130
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△562,908	△118,893	108,439	△124,980	△8,365
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	896,170	779,433	826,895	2,041,247	2,085,868
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,277 [7,024]	8,377 [6,747]	9,203 [6,415]	9,483 [6,239]	9,727 [6,095]
信託財産額	百万円	1,543,450	1,528,854	26,709,717	26,093,642	23,973,650

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「(4)経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- また、2011年度から「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 2010年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 2010年6月30日）を適用しております。
- 当該会計方針の変更は遡及適用され、2007年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
- 5 連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額を期中平均連結純資産額から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する少数株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
- 6 当社株式は非上場株式であるため、連結株価収益率については記載しておりません。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。
- 9 当社は2009年4月1日にりそな信託銀行株式会社と合併いたしました。

(2) 当社の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第６期	第７期	第８期	第９期	第10期
決算年月		2008年３月	2009年３月	2010年３月	2011年３月	2012年３月
経常収益	百万円	741,667	612,459	566,720	563,321	573,407
うち信託報酬	百万円	8,637	7,181	28,727	25,937	23,497
経常利益	百万円	120,733	23,140	101,443	133,888	179,240
当期純利益	百万円	198,739	82,050	85,982	105,161	186,946
資本金	百万円	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 30,845,461 乙種第一回 優先株式 680,000 戊種第一回 優先株式 240,000 己種第一回 優先株式 80,000 第１種第一回 優先株式 12,500,000 第２種第一回 優先株式 12,808,217 第３種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 30,845,461 乙種第一回 優先株式 680,000 戊種第一回 優先株式 240,000 己種第一回 優先株式 80,000 第１種第一回 優先株式 12,500,000 第２種第一回 優先株式 12,808,217 第３種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 35,123,435 己種第一回 優先株式 80,000 第１種第一回 優先株式 12,500,000 第２種第一回 優先株式 12,808,217 第３種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 35,123,435 己種第一回 優先株式 80,000 第１種第一回 優先株式 12,500,000 第２種第一回 優先株式 12,808,217 第３種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 93,444,936 己種第一回 優先株式 80,000 第３種第一回 優先株式 10,227,272
純資産額	百万円	1,057,099	908,379	1,062,958	1,134,074	1,242,866
総資産額	百万円	26,352,750	25,583,615	26,049,523	27,955,814	27,911,127
預金残高	百万円	19,284,738	19,460,229	19,935,548	20,811,898	20,828,267
貸出金残高	百万円	17,175,187	17,421,486	17,216,340	17,193,240	17,061,490
有価証券残高	百万円	3,950,786	4,585,867	4,811,718	5,347,385	6,218,603
１株当たり純資産額	円	△46.35	△51.25	△20.30	△18.22	7.38

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 5.55	普通株式 2.65	普通株式 0.02	普通株式 1.20	普通株式 1.49
		乙種第一回 優先株式 6.36	乙種第一回 優先株式 6.36			
		戊種第一回 優先株式 14.38	戊種第一回 優先株式 14.38			
		己種第一回 優先株式 18.50	己種第一回 優先株式 18.50	己種第一回 優先株式 18.50	己種第一回 優先株式 18.50	己種第一回 優先株式 18.50
		第1種第一回 優先株式 0.564	第1種第一回 優先株式 0.702	第1種第一回 優先株式 0.631	第1種第一回 優先株式 0.518	
		第2種第一回 優先株式 0.564	第2種第一回 優先株式 0.702	第2種第一回 優先株式 0.631	第2種第一回 優先株式 0.518	
		第3種第一回 優先株式 0.564	第3種第一回 優先株式 0.702	第3種第一回 優先株式 0.631	第3種第一回 優先株式 0.518	第3種第一回 優先株式 0.470
		(普通株式 5.45)	(普通株式 2.64)	(普通株式 0.01)	(普通株式 0.01)	(普通株式 0.53)
		乙種第一回 優先株式 3.18	乙種第一回 優先株式 3.18			
		戊種第一回 優先株式 7.19	戊種第一回 優先株式 7.19			
		己種第一回 優先株式 9.25	己種第一回 優先株式 9.25	己種第一回 優先株式 9.25	己種第一回 優先株式 9.25	己種第一回 優先株式 9.25
		第1種第一回 優先株式 0.2820	第1種第一回 優先株式 0.351	第1種第一回 優先株式 0.3155	第1種第一回 優先株式 0.259	
		第2種第一回 優先株式 0.2820	第2種第一回 優先株式 0.351	第2種第一回 優先株式 0.3155	第2種第一回 優先株式 0.259	
		第3種第一回 優先株式 0.2820)	第3種第一回 優先株式 0.351)	第3種第一回 優先株式 0.3155)	第3種第一回 優先株式 0.259)	第3種第一回 優先株式 0.235)

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	2012年3月
1株当たり当期純利益金額	円	5.45	1.49	1.72	2.39	1.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	3.48	0.97	0.94	0.99	1.31
自己資本比率	%	4.01	3.55	4.08	4.05	4.45
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.71	9.87	10.94	11.68	13.16
自己資本利益率	%	15.60	8.34	8.56	9.57	15.72
配当性向	%	101.83	177.85	1.16	50.11	77.20
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,053 [7,000]	8,152 [6,716]	8,966 [6,379]	9,246 [6,194]	9,499 [6,021]
信託財産額	百万円	1,543,450	1,528,854	26,709,717	26,093,642	23,973,650
信託勘定貸出金残高	百万円	126,327	112,856	98,679	84,905	61,909
信託勘定有価証券残高	百万円	0	0	0	0	0

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「(4)経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

また、第10期(2012年3月)から「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第6期(2008年3月)以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及適用しております。

3 第10期(2012年3月)中間配当についての取締役会決議は2012年3月23日に行いました。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

6 自己資本利益率は、当期純利益金額を期中平均純資産額から財務諸表等規則第68条第1項の規定による新株予約権の金額を控除した額で除して算出しております。

7 当社株式は非上場株式であるため、株価収益率については記載しておりません。

8 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。

9 従業員数は、就業人員数を表示しております。

10 当社は2009年4月1日にりそな信託銀行株式会社と合併いたしました。

2 沿革

1918年 5 月	大阪市に株式会社大阪野村銀行設立
1927年 1 月	株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更
1943年 7 月	埼玉県下 4 銀行が合併し、株式会社埼玉銀行を設立
1945年 5 月	9 貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立
1948年 7 月	株式会社日本貯蓄銀行、商号を株式会社協和銀行に変更
1948年10月	株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更
1991年 4 月	株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる
1992年 9 月	株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更
2000年 6 月	株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意(2000年 3 月)に基づき 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立
2001年 2 月	株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
2001年 9 月	大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意
2001年12月	株式会社大和銀行、大和銀信託銀行株式会社を設立
2001年12月	株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社 大和銀ホールディングス」を設立
2002年 3 月	株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株 式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
2002年 4 月	株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
2002年 8 月	株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
2002年10月	株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併
2002年10月	株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
2003年 3 月	株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号 を株式会社りそな銀行に変更
2003年 7 月	預金保険機構に対して総額 1 兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行
2003年 8 月	株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換により、預金保険 機構が株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式を取得
2006年 1 月	株式会社りそな銀行、株式会社奈良銀行と合併
2009年 4 月	株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社と合併

[次へ](#)

3 事業の内容

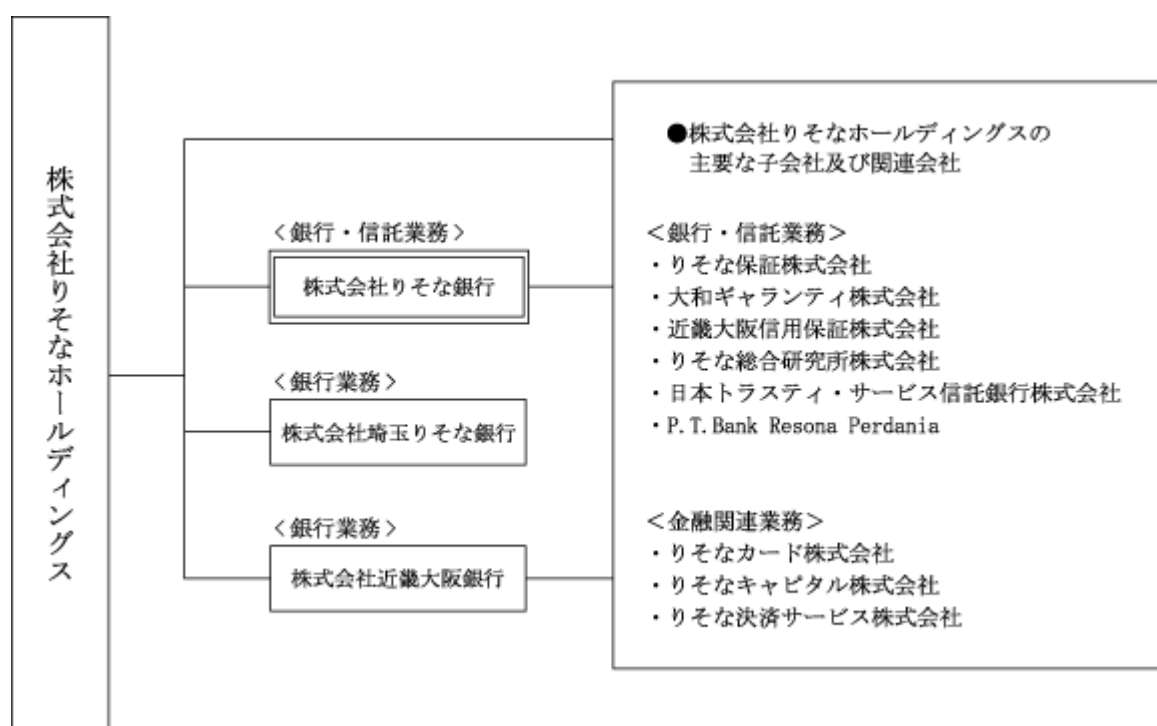
当社、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社近畿大阪銀行は、3社の親会社である株式会社りそなホールディングス等とともに、りそなグループを構成しております。

当連結会計年度におきましては、重要な関係会社の異動はなく、当連結会計年度末における当社の連結会社数は、海外連結子会社5社及び持分法適用関連会社3社となっております。

りそなグループのグループ会社は、銀行信託業務のほか、クレジット・カード業務等の金融サービスを提供しております。

りそなグループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

〔りそなグループの事業系統図〕



(注) りそなグループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

このため、報告セグメントごとの主要な関係会社の名称は記載しておりません。

4 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
〔親会社〕									
株式会社りそな ホールディングス (注) 2	東京都 江東区	340,472	銀行持株 会社	被所有 100.0	7 (4)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社から 建物の一 部を賃借	—
〔連結子会社〕									
P.T.Bank Resona Perdania (注) 6	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 285,000	銀行	43.4	2	—	コルレス 関係 預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
P.T.Resona Indonesia Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース	100.0 (99.9)	2	—	金銭貸借 関係	—	—
TD Consulting Co.,Limited (注) 6	タイ王国 バンコック	千タイバーツ 5,000	投資 コンサル ティング	49.0	2	—	金銭貸借 関係	—	—
Asahi Finance (Cayman)Ltd.	英国領 西インド諸島 グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナン ス	100.0	2	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係	—	—
Resona Preferred Global Securities (Cayman)Limited (注) 1	英国領 西インド諸島 グランド ケイマン島	千米ドル 1,170,500	ファイナン ス	100.0	2	—	—	—	—
〔持分法適用 関連会社〕									
りそな保証 株式会社	さいたま市 浦和区	14,000	信用保証	37.2	2	—	保証委託 関係 預金取引 関係	当社から 建物の一 部を賃借	—
大和ギャランティ 株式会社	大阪市 中央区	6,000	信用保証	— [100.0]	2	—	保証委託 関係 預金取引 関係	—	—
日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	東京都 中央区	51,000	信託 銀行	33.3	—	—	信託取引 関係 預金取引 関係	—	手形交 換業務

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Resona Preferred Global Securities(Cayman) Limitedであります。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそなホールディングスであります。

3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

6 当社の議決権所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

2012年3月31日現在

従業員数(人)	9,727 [6,095]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員6,123人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

2012年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9,499 [6,021]	39.1	15.0	6,465

- (注) 1 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は6,048人であります。また、取締役を兼務しない執行役員27名も含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者及び海外の現地採用者を含んでおりません。
5 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
6 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は7,799人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

[次へ](#)

半期報告書 第11期中(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2010年度 中間連結 会計期間	2011年度 中間連結 会計期間	2012年度 中間連結 会計期間	2010年度	2011年度
		(自2010年 4月1日 至2010年 9月30日)	(自2011年 4月1日 至2011年 9月30日)	(自2012年 4月1日 至2012年 9月30日)	(自2010年 4月1日 至2011年 3月31日)	(自2011年 4月1日 至2012年 3月31日)
連結経常収益	百万円	309,922	313,440	288,737	568,255	583,262
うち連結信託報酬	百万円	13,252	12,253	10,637	25,937	23,497
連結経常利益	百万円	76,606	112,189	92,276	139,386	188,901
連結中間純利益	百万円	55,637	96,383	140,099	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	107,171	191,744
連結中間包括利益	百万円	36,606	71,786	125,955	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	87,257	220,646
連結純資産額	百万円	1,224,886	1,281,351	1,407,606	1,266,941	1,379,386
連結総資産額	百万円	25,780,548	27,826,076	27,346,097	28,032,163	28,007,977
1株当たり純資産額	円	△18.29	6.80	8.15	△17.46	7.71
1株当たり中間純利益金額	円	1.58	1.03	1.49	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	2.45	1.98
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	0.56	0.69	0.95	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	1.01	1.35
自己資本比率	%	4.34	4.26	4.79	4.14	4.54
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.11	13.14	14.16	11.76	13.25
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△343,629	△348,408	△476,630	2,049,933	786,127
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	261,433	213,543	△227,935	△710,551	△733,130
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△114,113	△81,996	△123,256	△124,980	△8,365
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	630,513	1,824,327	1,258,004	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	2,041,247	2,085,868
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,634 [6,250]	9,675 [6,137]	9,941 [5,956]	9,483 [6,239]	9,727 [6,095]
信託財産額	百万円	26,563,803	25,056,702	23,552,211	26,093,642	23,973,650

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2010年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2010年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
- 3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「(4)経理の状況」中、末尾(平成24年度 第2回半期会計期間)の1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- また、2011年度中間連結会計期間から「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 2010年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 2010年6月30日）を適用しております。
- 当該会計方針の変更は遡及適用され、2010年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び2010年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。
- 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2) 当社の最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第 9 期中	第10期中	第11期中	第 9 期	第10期
決算年月		2010年 9 月	2011年 9 月	2012年 9 月	2011年 3 月	2012年 3 月
経常収益	百万円	307,490	309,362	282,288	563,321	573,407
うち信託報酬	百万円	13,252	12,253	10,637	25,937	23,497
経常利益	百万円	72,668	107,709	85,599	133,888	179,240
中間純利益	百万円	53,989	94,119	134,914	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	105,161	186,946
資本金	百万円	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 35,123,435 己種第一回 優先株式 80,000 第 1 種第一回 優先株式 12,500,000 第 2 種第一回 優先株式 12,808,217 第 3 種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 93,444,936 己種第一回 優先株式 80,000 第 3 種第一回 優先株式 10,227,272	普通株式 93,444,936 己種第一回 優先株式 80,000 第 3 種第一回 優先株式 10,227,272	普通株式 35,123,435 己種第一回 優先株式 80,000 第 1 種第一回 優先株式 12,500,000 第 2 種第一回 優先株式 12,808,217 第 3 種第一回 優先株式 12,500,000	普通株式 93,444,936 己種第一回 優先株式 80,000 第 3 種第一回 優先株式 10,227,272
純資産額	百万円	1,094,302	1,156,609	1,275,853	1,134,074	1,242,866
総資産額	百万円	25,703,448	27,739,720	27,240,792	27,955,814	27,911,127
預金残高	百万円	19,691,870	20,189,808	20,179,497	20,811,898	20,828,267
貸出金残高	百万円	16,845,933	16,934,698	17,104,115	17,193,240	17,061,490
有価証券残高	百万円	4,570,922	6,086,347	6,192,669	5,347,385	6,218,603
1 株当たり純資産額	円	△19.05	6.49	7.76	△18.22	7.38
1 株当たり中間純利益金額	円	1.53	1.00	1.44	—	—
1 株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	2.39	1.93
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	円	0.54	0.67	0.92	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	0.99	1.31

回次		第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
決算年月		2010年9月	2011年9月	2012年9月	2011年3月	2012年3月
1株当たり配当額	円	普通株式 0.01	普通株式 0.53	普通株式 未定	普通株式 1.20	普通株式 1.49
		己種第一回 優先株式 9.25	己種第一回 優先株式 9.25	己種第一回 優先株式 未定	己種第一回 優先株式 18.50	己種第一回 優先株式 18.50
		第1種第一回 優先株式 0.259			第1種第一回 優先株式 0.518	
		第2種第一回 優先株式 0.259			第2種第一回 優先株式 0.518	
		第3種第一回 優先株式 0.259	第3種第一回 優先株式 0.235	第3種第一回 優先株式 未定	第3種第一回 優先株式 0.518	第3種第一回 優先株式 0.470
自己資本比率	%	4.25	4.16	4.68	4.05	4.45
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.03	13.05	14.09	11.68	13.16
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,394 [6,209]	9,446 [6,072]	9,702 [5,899]	9,246 [6,194]	9,499 [6,021]
信託財産額	百万円	26,563,803	25,056,702	23,552,211	26,093,642	23,973,650
信託勘定貸出金残高	百万円	91,382	79,200	57,392	84,905	61,909
信託勘定有価証券残高	百万円	0	0	0	0	0

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「(4)経理の状況」中、末尾(平成24年度 第2回半期会計期間)の2「(1)中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

また、第10期中(2011年9月)から「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 2010年6月30日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第9期中(2010年9月)の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び第9期(2011年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

2 事業の内容

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

2012年9月30日現在

従業員数(人)	9,941 [5,956]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員6,098人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

2012年9月30日現在

従業員数(人)	9,702 [5,899]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
なお、嘱託及び臨時従業員は6,046人であります。また、取締役を兼務しない執行役員32名も含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
4 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は8,003人(出向者を含む)であります。労使間において特記すべき事項はありません。

[前へ](#)

(2)【事業の状況】

1 業績等の概要

（金融経済環境）

当連結会計年度の世界経済は、年初の中東情勢緊迫化をきっかけとした原油価格高騰から、減速を余儀なくされました。先進国の低成長が続く中、世界経済の牽引役として存在感を増す新興国がインフレ抑制を狙い、金融引き締めを行った結果、成長率が鈍化したことも影響しました。

日本経済は、2011年3月に発生した東日本大震災からの復興途上にありました。夏には震災により寸断された部品供給網などの復旧を終え、生産が回復し始めたものの、10月に発生したタイの洪水の影響で自動車や電子機器を中心に生産活動が再び停滞しました。また、震災後、火力発電への代替が進み、天然ガスなどの輸入が増加したことから、2011年は31年ぶりの貿易赤字となりました。

金融市場では、欧州ソブリン問題の拡大懸念から、金融機関の資金繰りが悪化する場面もありました。しかし、主要国が協調して金融緩和を行ったことから、市場は落ち着きを取り戻しました。ECB（欧州中央銀行）による金融機関向け長期資金供給、FRB（米連邦準備制度理事会）と日銀による低金利政策長期化の表明など、金融緩和は長期に亘る見通しです。ドル円相場は10月に75円32銭と戦後最高値を更新したものの、2月の日銀の追加緩和以降は80円台前半の動きとなりました。世界的な金融緩和を背景に主要市場の株価が上昇に転じ、年明け以降は日経平均株価も回復傾向でした。

（経営方針）

りそなグループは、公的資金による多額の資本増強を真摯に受け止め、早期に経営の健全化を図るべく、2003年11月に集中再生期間における計画として、「経営の健全化のための計画」（以下、健全化計画）を公表し、徹底した財務改革を中心とした再生のための基礎を構築いたしました。その後の健全化計画においては、「リストラから営業力強化へ」（2004年11月公表）、「差別化戦略の徹底による持続的成長」（2006年11月公表）を掲げ、経常的な黒字体質を維持するための営業力の強化、公的資金返済に向けた持続的な成長に注力してまいりました。2008年11月公表の健全化計画では、『りそな』の差別化戦略の徹底による更なる「事業領域の選択と集中」や、「りそなスタイルの確立」に取り組むことで、「真のリテールバンク『りそな』」を目指し、お客さま本位の経営に向けた様々な改革に挑戦してまいりました。

これらの改革において、不良債権比率や経費率を大幅に改善し、経営体質を強化するとともに、銀行業からサービス業への進化を目指してまいりました。地域に根付いたお客さま本位の経営は着実に成果を上げてまいりましたが、2008年11月の健全化計画公表以降、世界的な金融市場の混乱や、欧州における経済不安の発生等、内外の経済状況が著しく変化するとともに、金融機関をとりまくビジネス環境も大きく様変わりしてまいりました。

これらの経済状況や経営環境の変化への対応も踏まえ、2010年11月に“2014年3月末までを新たな計画期間とする健全化計画”を公表いたしました。りそなグループは、これまで実践してまいりました「事業領域の選択と集中」と「りそなスタイルの確立」に継続して取り組み、「地域運営」、「アライアンス」、「オペレーション改革」に加えて「信託機能の発揮」を『りそな』の差別化戦略の柱とし、マーケットインの徹底によるお客さま本位の業務運営を実現することで、“スマート”で親しみやすい「真のリテールバンク」を目指してまいります。

『りそな』の目指す“スマート”とは、“高度な知識やスキルに基づく洗練された賢さ”と、“オペレーション改革等により実現されるスピードや利便性”を兼ね備えた金融サービスをご提供することです。個人のお客さまには、人生の様々な場面でご活用いただける最適な商品・サービスをご提供する「生活設計サポート型ビジネス」を、法人のお客さまには、事業の様々な場面で経営課題の解決に向けた最適な提案を通じて、事業の成長をサポートする「経営課題解決型ビジネス」を実践してまいります。また、個人のお客

さま、法人のお客さまを問わず、地域に根付いたきめ細かなリレーションを構築することにより、お客さまのお役に立てる“スマート”で親しみやすい「真のリテールバンク」を実現してまいります。

こうした取組みにより、金融サービス企業として他の追随を許さないリテールバンクのフロントランナーとしての地位を確立し、「リテール収益の拡大」と、質を重視した収益拡大の指標である「RORA（Return on Risk weighted Asset）の向上」を目指してまいります。

また当社は、質の高い金融サービスの提供を通じ、お客さまニーズに多面的にお応えすることで、長期にわたり親密にお取引をいただけるお客さまの増加に努めるとともに、経営資源の適切な配分と効率的活用を徹底しつつ、地域における現場力向上を軸としたお客さま目線での更なる改革に取り組んでまいります。

（業績）

当連結会計年度における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

総資産は前連結会計年度末比241億円減少し28兆79億円となりました。

資産では、有価証券が前連結会計年度末比8,740億円増加して6兆2,421億円になりましたが、貸出金は前連結会計年度末比1,316億円減少して17兆1,113億円となりました。負債では、預金が前連結会計年度末比190億円増加して20兆8,690億円になりました。純資産の部については、当期純利益の計上などにより、純資産の部全体で前連結会計年度末比1,124億円増加し1兆3,793億円となりました。なお、優先株式に係る株主資本を控除して計算した1株当たり純資産額は、7円71銭となりました。

連結粗利益は、預貸金利回り差の縮小を主因として資金利益が減少しましたが、信託受益権配当の計上などにより、前連結会計年度比27億円増加し4,093億円となりました。また営業経費は前連結会計年度比50億円減少の2,242億円、与信費用総額は前連結会計年度比238億円減少の64億円の戻り益となったため、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比266億円増加し1,880億円となりました。一方、税金費用等は貸倒引当金に係る税効果見直し等により前連結会計年度比579億円減少し、この結果、連結当期純利益は前連結会計年度比845億円増加の1,917億円となりました。また1株当たり当期純利益は、1円98銭となっております。

なお、連結自己資本比率（国内基準）は、13.25%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比71億円減少し1,635億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比286億円増加し531億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比23億円増加し1,976億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比54億円増加し948億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前連結会計年度比92億円減少し445億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比91億円減少し364億円となりました。

（キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比1兆2,638億円収入が減少して7,861億円の収入となりました。これは主として借入金金の減少によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比225億円支出が増加して7,331億円の支出となりました。これは主として有価証券の取得による支出が増加したためであります。財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比1,166億円収入が増加して83億円の支出となりました。これは主として、劣後特約付社債の発行による収入が増加したためであります。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ446億円増加して2兆858億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内は2,811億円、海外は98億円となり、合計(相殺消去後、以下同じ)では、2,867億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ234億円、121億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大宗を占めており、それぞれ合計では550億円、319億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	291,359	9,505	4,280	296,584
	当連結会計年度	281,194	9,898	4,375	286,717
うち資金運用収益	前連結会計年度	341,765	11,321	7,628	345,458
	当連結会計年度	324,424	12,162	7,728	328,858
うち資金調達費用	前連結会計年度	50,405	1,816	3,348	48,873
	当連結会計年度	43,229	2,264	3,352	42,140
信託報酬	前連結会計年度	25,937	—	—	25,937
	当連結会計年度	23,497	—	—	23,497
役務取引等収支	前連結会計年度	53,278	112	—	53,391
	当連結会計年度	54,957	116	△2	55,075
うち役務取引等収益	前連結会計年度	104,568	275	20	104,824
	当連結会計年度	105,116	287	18	105,384
うち役務取引等費用	前連結会計年度	51,289	163	20	51,432
	当連結会計年度	50,159	170	20	50,308
特定取引収支	前連結会計年度	30,133	—	—	30,133
	当連結会計年度	12,183	—	—	12,183
うち特定取引収益	前連結会計年度	30,499	—	—	30,499
	当連結会計年度	12,183	—	—	12,183
うち特定取引費用	前連結会計年度	365	—	—	365
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	80	472	—	553
	当連結会計年度	31,217	684	—	31,901
うちその他業務収益	前連結会計年度	40,771	192	—	40,964
	当連結会計年度	44,808	684	—	45,492
うちその他業務費用	前連結会計年度	40,690	△279	—	40,411
	当連結会計年度	13,591	—	—	13,591

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に23兆5,935億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は23兆4,160億円、海外は1,774億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に24兆3億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は23兆9,283億円、海外は720億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は1.38%、海外は6.85%、合計では1.40%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は0.18%、海外は3.14%、合計では0.17%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	22,526,435	341,765	1.51
	当連結会計年度	23,416,066	324,424	1.38
うち貸出金	前連結会計年度	16,510,714	290,925	1.76
	当連結会計年度	16,583,137	274,767	1.65
うち有価証券	前連結会計年度	4,907,076	31,516	0.64
	当連結会計年度	5,562,160	34,446	0.61
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	614,400	1,332	0.21
	当連結会計年度	106,274	293	0.27
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,923	1	0.10
	当連結会計年度	2,860	2	0.09
うち預け金	前連結会計年度	490,432	1,940	0.39
	当連結会計年度	1,164,008	2,383	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	23,123,816	50,405	0.21
	当連結会計年度	23,928,337	43,229	0.18
うち預金	前連結会計年度	19,211,018	23,670	0.12
	当連結会計年度	19,680,367	18,509	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,568,461	1,819	0.11
	当連結会計年度	1,597,980	1,831	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	327,180	418	0.12
	当連結会計年度	143,678	198	0.13
うち売現先勘定	前連結会計年度	62,553	69	0.11
	当連結会計年度	38,826	37	0.09
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	45,205	45	0.10
	当連結会計年度	108,928	109	0.10
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	914,683	1,526	0.16
	当連結会計年度	1,369,811	1,936	0.14

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	177,845	11,321	6.36
	当連結会計年度	177,491	12,162	6.85
うち貸出金	前連結会計年度	60,465	3,790	6.26
	当連結会計年度	67,613	4,970	7.35
うち有価証券	前連結会計年度	108,914	7,243	6.65
	当連結会計年度	99,669	6,896	6.91
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	4,624	267	5.78
	当連結会計年度	5,059	262	5.19
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,277	2	0.19
	当連結会計年度	1,796	13	0.74
資金調達勘定	前連結会計年度	63,315	1,816	2.86
	当連結会計年度	72,000	2,264	3.14
うち預金	前連結会計年度	40,205	947	2.35
	当連結会計年度	41,344	1,039	2.51
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	307	1	0.64
	当連結会計年度	387	0	0.16
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	10,188	225	2.21
	当連結会計年度	19,843	474	2.39

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	22,704,280	125,742	22,578,538	353,087	7,628	345,458	1.53
	当連結会計年度	23,593,557	121,293	23,472,263	336,586	7,728	328,858	1.40
うち貸出金	前連結会計年度	16,571,180	14,038	16,557,141	294,716	458	294,257	1.77
	当連結会計年度	16,650,751	16,121	16,634,630	279,738	585	279,153	1.67
うち有価証券	前連結会計年度	5,015,991	110,997	4,904,994	38,759	7,170	31,589	0.64
	当連結会計年度	5,661,829	104,530	5,557,298	41,343	7,142	34,200	0.61
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	619,024	—	619,024	1,599	—	1,599	0.25
	当連結会計年度	111,333	393	110,940	556	—	556	0.50
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,923	—	1,923	1	—	1	0.10
	当連結会計年度	2,860	—	2,860	2	—	2	0.09
うち預け金	前連結会計年度	491,710	62	491,648	1,942	0	1,942	0.39
	当連結会計年度	1,165,805	62	1,165,742	2,397	0	2,396	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	23,187,131	115,379	23,071,752	52,221	3,348	48,873	0.21
	当連結会計年度	24,000,338	110,114	23,890,223	45,493	3,352	42,140	0.17
うち預金	前連結会計年度	19,251,224	—	19,251,224	24,617	0	24,617	0.12
	当連結会計年度	19,721,712	410	19,721,301	19,549	0	19,549	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,568,461	—	1,568,461	1,819	—	1,819	0.11
	当連結会計年度	1,597,980	—	1,597,980	1,831	—	1,831	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	327,488	59	327,428	420	—	420	0.12
	当連結会計年度	144,065	59	144,006	198	—	198	0.13
うち売現先勘定	前連結会計年度	62,553	—	62,553	69	—	69	0.11
	当連結会計年度	38,826	—	38,826	37	—	37	0.09
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	45,205	—	45,205	45	—	45	0.10
	当連結会計年度	108,928	—	108,928	109	—	109	0.10
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	924,872	13,992	910,880	1,752	450	1,302	0.14
	当連結会計年度	1,389,655	16,267	1,373,388	2,410	560	1,850	0.13

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

[次へ](#)

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は1,053億円、役務取引等費用合計は503億円となり、役務取引等収支合計では550億円となりました。

なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	104,568	275	20	104,824
	当連結会計年度	105,116	287	18	105,384
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	23,417	41	—	23,458
	当連結会計年度	24,324	47	—	24,372
うち為替業務	前連結会計年度	24,644	226	—	24,870
	当連結会計年度	24,272	233	—	24,505
うち信託関連業務	前連結会計年度	13,844	—	—	13,844
	当連結会計年度	15,224	—	—	15,224
うち証券関連業務	前連結会計年度	18,316	—	—	18,316
	当連結会計年度	17,030	—	—	17,030
うち代理業務	前連結会計年度	5,151	—	—	5,151
	当連結会計年度	5,257	—	—	5,257
うち保護預り 貸金庫業務	前連結会計年度	2,170	0	—	2,170
	当連結会計年度	2,136	0	—	2,136
うち保証業務	前連結会計年度	1,846	—	—	1,846
	当連結会計年度	1,816	—	—	1,816
役務取引等費用	前連結会計年度	51,289	163	20	51,432
	当連結会計年度	50,159	170	20	50,308
うち為替業務	前連結会計年度	6,268	—	—	6,268
	当連結会計年度	6,043	—	—	6,043

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は121億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	30,499	—	—	30,499
	当連結会計年度	12,183	—	—	12,183
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	269	—	—	269
	当連結会計年度	841	—	—	841
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	25	—	—	25
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	29,821	—	—	29,821
	当連結会計年度	10,848	—	—	10,848
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	408	—	—	408
	当連結会計年度	467	—	—	467
特定取引費用	前連結会計年度	365	—	—	365
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	365	—	—	365
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産は6,582億円、特定取引負債は2,739億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	606,462	—	—	606,462
	当連結会計年度	658,269	—	—	658,269
うち商品有価証券	前連結会計年度	12,213	—	—	12,213
	当連結会計年度	12,419	—	—	12,419
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	51	—	—	51
	当連結会計年度	12	—	—	12
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	24	—	—	24
	当連結会計年度	135	—	—	135
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	269,275	—	—	269,275
	当連結会計年度	289,223	—	—	289,223
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	324,897	—	—	324,897
	当連結会計年度	356,476	—	—	356,476
特定取引負債	前連結会計年度	244,816	—	—	244,816
	当連結会計年度	273,900	—	—	273,900
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	244,816	—	—	244,816
	当連結会計年度	273,900	—	—	273,900
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

[次へ](#)

(5) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	20,811,898	38,075	—	20,849,974
	当連結会計年度	20,828,267	42,380	1,643	20,869,003
うち流動性預金	前連結会計年度	12,651,899	20,847	—	12,672,746
	当連結会計年度	13,015,619	20,078	—	13,035,698
うち定期性預金	前連結会計年度	7,462,017	17,228	—	7,479,245
	当連結会計年度	7,284,763	22,301	—	7,307,064
うちその他	前連結会計年度	697,981	—	—	697,981
	当連結会計年度	527,884	—	1,643	526,240
譲渡性預金	前連結会計年度	1,477,620	—	—	1,477,620
	当連結会計年度	1,396,860	—	—	1,396,860
総合計	前連結会計年度	22,289,518	38,075	—	22,327,594
	当連結会計年度	22,225,127	42,380	1,643	22,265,863

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況

(A) 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	17,187,548	100.00	17,051,743	100.00
製造業	1,986,342	11.56	1,919,772	11.26
農業,林業	6,673	0.04	5,247	0.03
漁業	1,456	0.01	1,302	0.01
鉱業,採石業,砂利採取業	11,807	0.07	12,615	0.07
建設業	407,759	2.37	388,093	2.28
電気・ガス・熱供給・水道業	49,628	0.29	85,068	0.50
情報通信業	262,514	1.53	245,181	1.44
運輸業,郵便業	385,012	2.23	361,219	2.12
卸売業,小売業	1,890,123	10.99	1,875,970	11.00
金融業,保険業	1,036,655	6.03	968,831	5.68
不動産業	1,556,077	9.05	1,652,824	9.69
物品賃貸業	251,949	1.47	251,652	1.48
各種サービス業	1,102,769	6.42	1,069,531	6.27
国,地方公共団体	331,572	1.93	317,047	1.86
その他	7,907,207	46.01	7,897,386	46.31
海外及び特別国際金融取引勘定分	55,453	100.00	59,573	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	55,453	100.00	59,573	100.00
合計	17,243,001	—	17,111,317	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「国内（除く特別国際金融取引勘定分）」の「その他」には下記の計数が含まれております。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	7,376,551	42.91	7,375,016	43.25

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
前連結会計年度	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	7
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	7
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	4,223,728	—	—	4,223,728
	当連結会計年度	5,152,123	—	—	5,152,123
地方債	前連結会計年度	37,937	—	—	37,937
	当連結会計年度	32,223	—	—	32,223
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	561,244	—	—	561,244
	当連結会計年度	427,552	—	—	427,552
株式	前連結会計年度	447,154	—	—	447,154
	当連結会計年度	449,855	—	—	449,855
その他の証券	前連結会計年度	102,168	2,296	6,428	98,036
	当連結会計年度	185,777	1,060	6,428	180,409
合計	前連結会計年度	5,372,233	2,296	6,428	5,368,101
	当連結会計年度	6,247,531	1,060	6,428	6,242,163

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計年度 (2011年3月31日)		当連結会計年度 (2012年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	84,905	0.33	61,909	0.26
有価証券	0	0.00	0	0.00
信託受益権	24,588,199	94.23	22,587,612	94.22
受託有価証券	2,155	0.01	4,512	0.02
金銭債権	390,246	1.50	391,346	1.63
有形固定資産	615,281	2.36	545,087	2.27
無形固定資産	3,366	0.01	2,139	0.01
その他債権	9,152	0.03	7,170	0.03
銀行勘定貸	375,866	1.44	354,818	1.48
現金預け金	24,468	0.09	19,053	0.08
合計	26,093,642	100.00	23,973,650	100.00

負債

科目	前連結会計年度 (2011年3月31日)		当連結会計年度 (2012年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7,202,983	27.61	7,169,755	29.91
年金信託	3,700,539	14.18	3,545,831	14.79
財産形成給付信託	1,071	0.01	1,086	0.01
投資信託	13,337,223	51.11	11,600,386	48.39
金銭信託以外の金銭の信託	280,155	1.07	289,228	1.21
有価証券の信託	278,367	1.07	149,602	0.62
金銭債権の信託	414,875	1.59	402,747	1.68
土地及びその定着物の信託	123,205	0.47	119,037	0.49
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,813	0.01	2,812	0.01
包括信託	752,406	2.88	693,161	2.89
合計	26,093,642	100.00	23,973,650	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 1,443,317百万円

当連結会計年度末 927,052百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (2011年3月31日)		当連結会計年度 (2012年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	161	0.19	152	0.25
農業,林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業,採石業,砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業,郵便業	50	0.06	44	0.07
卸売業,小売業	147	0.17	125	0.20
金融業,保険業	20,739	24.43	6,262	10.12
不動産業	2,059	2.42	1,561	2.52
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	58	0.07	17	0.03
国,地方公共団体	—	—	—	—
その他	61,689	72.66	53,746	86.81
合計	84,905	100.00	61,909	100.00

(注) 「その他」には、下記の計数が含まれております。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)		当連結会計年度 (2012年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	52,836	62.22	46,696	75.42

③ 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (2011年3月31日)		当連結会計年度 (2012年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
その他の証券	0	100.00	0	100.00
合計	0	100.00	0	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

金銭信託

科目	前連結会計年度 (2011年3月31日)		当連結会計年度 (2012年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	84,905	19.31	61,909	15.19
有価証券	—	—	—	—
その他	354,734	80.69	345,579	84.81
資産計	439,640	100.00	407,489	100.00
元本	439,223	99.91	407,227	99.94
債権償却準備金	259	0.06	186	0.04
その他	157	0.03	76	0.02
負債計	439,640	100.00	407,489	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末

貸出金84,905百万円のうち、破綻先債権額は39百万円、延滞債権額は16,009百万円、3ヵ月以上延滞債権額は16百万円、貸出条件緩和債権額は3,657百万円があります。

また、これらの債権額の合計額は19,723百万円であります。

当連結会計年度末

貸出金61,909百万円のうち、破綻先債権額は32百万円、延滞債権額は2,014百万円、貸出条件緩和債権額は2,105百万円があります。

また、これらの債権額の合計額は4,153百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

（参考）資産の査定

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2011年3月31日	2012年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	2
危険債権	158	17
要管理債権	36	21
正常債権	651	577

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	400,803	403,181	2,378
うち信託報酬	25,937	23,497	△2,439
うち信託勘定不良債権処理額	△21	47	69
貸出金償却	△54	△13	41
その他の債権売却損等	33	61	27
経費(除く臨時処理分)	△227,559	△222,629	4,930
人件費	△84,033	△85,105	△1,071
物件費	△131,603	△125,331	6,271
税金	△11,922	△12,192	△269
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	173,243	180,551	7,308
一般貸倒引当金繰入額	3,639	—	△3,639
業務純益	176,882	180,551	3,669
信託勘定償却前業務純益	176,903	180,503	3,600
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	173,264	180,503	7,239
うち債券関係損益	24,957	22,657	△2,300
臨時損益	△42,993	△1,310	41,683
株式等関係損益	△1,980	1,186	3,167
銀行勘定不良債権処理額	△45,548	△35,272	10,275
貸出金償却	△33,912	△33,679	232
個別貸倒引当金純繰入額	△10,397	—	10,397
特定海外債権引当勘定繰入額	△1	—	1
その他の債権売却損等	△1,237	△1,593	△355
与信費用戻入額	—	41,228	—
その他臨時損益	4,535	△8,453	△12,989
経常利益	133,888	179,240	45,352
特別損益	21,416	△825	△22,242
固定資産処分損益	△14	1,200	1,214
減損損失	△2,617	△2,026	591
与信費用戻入額	24,340	—	—
資産除去債務に関する会計基準の 適用に伴う影響額	△291	—	291
税引前当期純利益	155,305	178,415	23,109
法人税、住民税及び事業税	10,408	5,846	△4,561
法人税等調整額	△60,551	2,684	63,236
法人税等合計	△50,143	8,531	58,674
当期純利益	105,161	186,946	81,784
与信費用総額	△17,590	6,003	23,594

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理額

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

- 5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものです。
- 6 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
- 7 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
- 8 与信費用総額＝信託勘定不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額＋銀行勘定不良債権処理額－与信費用戻入額
- 9 当事業年度より、従来「特別損益」の内訳科目として表示していた「与信費用戻入額」（貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益）は、「臨時損益」の内訳科目として表示しております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	74,947	76,075	1,127
退職給付費用	9,315	8,916	△399
福利厚生費	10,072	10,320	247
減価償却費	20,809	23,532	2,723
土地建物機械賃借料	22,253	21,417	△836
営繕費	566	690	124
消耗品費	2,183	2,021	△162
給水光熱費	2,238	2,114	△124
旅費	923	940	17
通信費	3,552	3,539	△12
広告宣伝費	1,466	1,367	△99
租税公課	11,922	12,192	269
その他	68,043	60,042	△8,000
合計	228,296	223,169	△5,126

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.47	1.34	△0.13
(イ)貸出金利回	1.76	1.66	△0.10
(ロ)有価証券利回	0.60	0.60	0.00
(2) 資金調達原価 ②	1.09	1.01	△0.07
(イ)預金等利回	0.11	0.09	△0.02
(ロ)外部負債利回	0.11	0.10	△0.00
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.38	0.33	△0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	—	701.02	—
業務純益ベース	—	701.21	—
当期純利益ベース	—	726.94	—

(注) ROE算出式

$$= \frac{\text{普通株式に係る業務純益(又は当期純利益)}}{(\text{普通株式に係る期首の純資産額} + \text{普通株式に係る期末の純資産額}) \div 2}$$

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	20,811,898	20,828,267	16,369
預金(平残)	19,211,018	19,680,367	469,349
貸出金(末残)	17,193,240	17,061,490	△131,749
貸出金(平残)	16,510,714	16,583,137	72,423

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	11,882,111	12,057,614	175,503
法人その他	8,929,199	8,764,299	△164,899
合計	20,811,310	20,821,914	10,603

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	7,541,306	7,531,359	△9,946
住宅ローン残高	7,376,551	7,375,016	△1,535
その他ローン残高	164,754	156,343	△8,411

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	14,155,500	14,163,756	8,255
総貸出金残高 ②	百万円	17,193,240	17,061,490	△131,749
中小企業等貸出金比率 ①／②	%	82.33	83.01	0.68
中小企業等貸出先件数 ③	件	647,454	640,226	△7,228
総貸出先件数 ④	件	649,402	642,162	△7,240
中小企業等貸出先件数比率 ③／④	%	99.70	99.69	△0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

		前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
元本	末残	439,223	407,227	△31,996
	平残	429,515	410,369	△19,146
貸出金	末残	84,905	61,909	△22,995
	平残	92,204	78,694	△13,510

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	182,884	180,925	△1,958
法人その他	256,339	226,301	△30,037
合計	439,223	407,227	△31,996

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	59,547	52,160	△7,387
住宅ローン残高	52,836	46,696	△6,139
その他ローン残高	6,710	5,463	△1,247

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	64,166	55,647	△8,519
総貸出金残高 ②	百万円	84,905	61,909	△22,995
中小企業等貸出金比率 ①／②	%	75.57	89.88	14.31
中小企業等貸出先件数 ③	件	4,808	4,161	△647
総貸出先件数 ④	件	4,836	4,185	△651
中小企業等貸出先件数比率 ③／④	%	99.42	99.42	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	81	1,888	55	1,057
信用状	2,190	23,640	1,985	23,467
保証	39,068	354,486	34,964	318,569
計	41,339	380,015	37,004	343,093

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	98,297	164,707,256	99,929	168,957,371
	各地より受けた分	83,398	166,014,899	83,071	166,870,468
代金取立	各地へ向けた分	1,336	2,623,086	1,325	2,666,561
	各地より受けた分	447	826,263	476	866,781

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	25,614	29,841
	買入為替	2,198	2,212
被仕向為替	支払為替	29,515	32,582
	取立為替	2,288	2,550
合計		59,616	67,186

8 併營業務の状況

区分	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	1,258件	231,889百万円		1,344件	273,349百万円	
財産に関する遺言の執行	引受 369件	終了 376件	期末現在 181件	引受 389件	終了 319件	期末現在 251件
財産の取得及び処分の代理取扱	一件	一百万円		一件	一百万円	
取得	(－＂)	(－＂)		(－＂)	(－＂)	
処分	(－＂)	(－＂)		(－＂)	(－＂)	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	一社	一社	一社	一社	一社	一社
管理株主数			一名			一名

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		2011年3月31日	2012年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	429,378	429,378
	利益剰余金	352,751	440,040
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	52,329	92,850
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△4,468	△4,629
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	106,119	105,203
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	95,622	94,518
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	4,854	4,319
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	1,106,527	1,152,751
	繰延税金資産の控除金額(△) (注2)	—	—
	計 (A)	1,106,527	1,152,751
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注3)	95,622	94,518
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	30,021	29,239
	一般貸倒引当金	4,224	3,310
	適格引当金が期待損失額を上回る額	37,709	34,101
	負債性資本調達手段等	468,969	461,117
	うち永久劣後債務 (注4)	182,669	107,818
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	286,300	353,298
	計	540,924	527,768
	うち自己資本への算入額 (B)	540,924	527,768
控除項目	控除項目 (注6) (C)	40,225	35,813
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	1,607,227	1,644,706
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	11,609,195	10,683,390
	オフ・バランス取引等項目	1,296,183	1,004,025
	信用リスク・アセットの額 (E)	12,905,379	11,687,416
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	755,121	720,147
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	60,409	57,611
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	13,660,500	12,407,563
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(J)×100(%)		11.76	13.25
(参考)Tier 1比率=(A)/(J)×100(%)		8.10	9.29

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 2012年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は113,999百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は230,550百万円であります。
- 3 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		2011年3月31日	2012年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	279,928	279,928
	その他資本剰余金	97,250	97,250
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	376,054	458,579
	その他	97,734	96,503
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	52,329	92,850
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	4,854	4,319
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	1,073,713	1,115,020
	繰延税金資産の控除金額(△) (注2)	—	—
	計 (A)	1,073,713	1,115,020
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注3)	95,622	94,518
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	95,622	94,518
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	30,021	29,239
	一般貸倒引当金	3,089	2,444
	適格引当金が期待損失額を上回る額	37,766	34,173
	負債性資本調達手段等	468,969	461,117
	うち永久劣後債務 (注4)	182,669	107,818
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	286,300	353,298
リスク・ アセット等	計	539,848	526,974
	うち自己資本への算入額 (B)	539,848	526,974
	控除項目 (注6) (C)	28,881	20,405
	自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	1,584,680	1,621,589
	資産(オン・バランス)項目	11,535,510	10,618,605
	オフ・バランス取引等項目	1,299,189	1,009,284
	信用リスク・アセットの額 (E)	12,834,699	11,627,890
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	725,224	690,850
リスク・ アセット等	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	58,017	55,268
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	13,559,924	12,318,741
	単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(J)×100(%)	11.68	13.16
	(参考)Tier 1 比率=(A)/(J)×100(%)	7.91	9.05

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 2012年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は114,021百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は223,004百万円であります。
- 3 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

（※）優先出資証券の概要

当社では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	2015年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	2005年7月25日
配当率	2015年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、2016年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止(制限)及び裁量的配当停止(制限)のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止(制限)	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言 ^{(注)1} が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	当社優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^{(注)3} 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止(制限)	当社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1)監督事由 ^{(注)4} が発生した場合 (2)直近に終了した事業年度について当社が当社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

(注) 1 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由：

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算の更生計画作成許可、清算の再生計画提出

更生事由：

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合

支払不能事由：

① 債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合

② 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

政府による宣言：

監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

2 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

3 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある事業年度の直前の事業年度に係る当社の分配可能額から、当該事業年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したもの。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び当社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4 監督事由

当社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合。

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2011年3月31日	2012年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	479	484
危険債権	2,668	2,761
要管理債権	1,042	805
正常債権	174,539	173,321

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	2011年3月31日	2012年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	481	487
危険債権	2,827	2,778
要管理債権	1,079	826
正常債権	175,190	173,899

[前へ](#) [次へ](#)

2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 対処すべき課題

① 事業領域の選択と集中

従来から取り組んでまいりました「事業領域の選択と集中」（重点地域・重点ビジネス）を更に深化させ、以下の5つの重点戦略に取り組んでまいります。また、これらの重点戦略の着実な実行により、りそなグループの有する総合的な金融機能を有機的に結合し、お客さまに複数のサービスをご利用いただく「クロスセールス」を徹底推進してまいります。

（地域密着リレーションの徹底）

りそなグループの重点地域を大阪・埼玉・東京とし、地域ごとのマーケット分析により、従来以上に地域やビジネスの特性に応じた経営資源の最適配分を実施してまいります。また、地域運営を通じたお客さまとの徹底したリレーションにより、きめ細かな営業活動に取り組み、お客さまの満足を超えたサービスをご提供することで、地域シェアの拡大を目指してまいります。

（「^{かける}リテール×信託」の発揮）

「信託機能の発揮」を差別化戦略の柱と捉え、ますます多様化・高度化するお客さまの経営課題に対し、リテール基盤と信託機能を融合した最適なソリューションをご提供する他社にないビジネスモデルを実践してまいります。

（金融商品・ローン提供力No.1への挑戦）

一人ひとりのお客さまのライフイベントに応じた資金運用や資金調達の多様なニーズに対し、アライアンスを活用した最適な金融商品（保険・投資信託）の提供や、ローンニーズへの対応力の強化により、地域に密着したきめ細かなコンサルティング営業を徹底し、金融商品提供力ならびにローン提供力におけるNo.1を目指してまいります。

（資産承継・事業承継ブランドの確立）

個人のお客さまに対しては遺言信託や遺産整理を切り口とした資産承継、企業オーナーのお客さまに対しては事業承継等、当社の持つ総合的な信託機能の活用により、お客さま一人ひとりのニーズに対応したきめ細かなプランをご提案してまいります。

（総合力発揮による法人基盤の拡充）

法人のお客さまとのリレーションを強化することにより、経営課題を的確に捉え、『りそな』の総合的な金融機能を活用した最適なソリューションの迅速な提供に努めてまいります。

② りそなスタイルの確立

りそなグループは、「新しい企業文化の創造」、「個の重視」、「信頼度No.1への挑戦」に取り組み、定着を図ることにより従来の常識や慣行にとらわれない金融サービス企業としてのりそなスタイルを確立し、リテールバンクのフロントランナーを目指しております。

[前へ](#) [次へ](#)

4 事業等のリスク

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

これらのリスクは必ずしも全てを網羅したものではありません。また、リスクは必ずしも独立して発生するものではなく、あるリスクの発生が他の様々なリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)与信関係費用が増加するリスク

当社は、貸出資産の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

しかしながら、今後の景気動向、不動産価格や株価の下落、融資先の経営状況等によっては、想定範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当社の業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

①融資先の業況悪化等

当社の与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が必要な割合を占めており、リスクの分散が図られております。また、融資先のモニタリングを通して、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施しております。

しかしながら、景気の悪化等、融資先を取り巻く環境の変化によっては、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融支援を求められたりすることなどにより、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

なお、2009年12月4日に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が施行されておりますが、現状における当社に対する影響は軽微であります。

②貸倒引当金の状況

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、今後の不動産価格や株価の下落によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、今後、会計基準の変更等に伴い、当社が自己査定基準、償却・引当基準等を見直した場合には、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

③地域経済悪化による貸倒れの増加等

当社は東京都を主とした首都圏と、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めております。これらの地域の経済状態が低迷した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

④不良債権処理に伴う与信費用等の増加

今後も貸出資産の健全性の維持・向上のため、融資先の早期再生支援に向けた取り組みや不良債権の迅速な処理をさらに進めていきますが、その結果、損失が引当金を上回り追加損失が発生し、与信費用が増加する可能性があります。

⑤融資先等企業の存立を揺るがす内部統制の欠陥

近年、不正会計処理や不祥事件等、内部統制の欠陥に関わる問題の発生により、企業の信頼性が著しく失墜する、あるいは企業の存立を揺るがす事態が増加しております。こうした事態に当社の融資先が直接的あるいは間接的に関与し、その信用力に悪影響が生じた場合、当社の不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

(2)市場業務に関するリスク

当社は、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や国債、投資信託等への投資業務を行っております。また、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。そのため当社では、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定した上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

しかしながら、当社の業績、財務状況は、市場金利、為替レート、株価、債券価格等の変動により悪影響を被る可能性があります。たとえば、市場金利が上昇した場合には当社が保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)外国為替相場変動に伴うリスク

当社は、資産・負債及び純資産の一部を外国通貨建てで保有しております。これら外国通貨建資産・負債及び純資産は、互いに相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っておりますが、予想を超える大幅な外国為替相場の変動が発生した場合は、当社の業績、財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)株式保有に伴うリスク

当社は、株価下落による業績への影響を排除するために、市場性のある株式残高の圧縮を進め、株価変動リスクを極力削減してきました。また、当連結会計年度末現在、保有する株式全体では評価益を計上しております。

しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、株式保有に伴うリスクの削減のため保有株式の更なる圧縮を行った場合、売却損の発生もしくは機会利益の逸失により、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)資金調達・流動性に関するリスク

当社は、安定的な資金繰り運営を継続することを目的として、市場調達、短期調達への過度な依存を抑制するための短期の市場資金調達に係る上限額や、預金・貸出金の動向及び市場調達環境の状況に応じた流動性リスク指標のモニタリングを通じて、適切に流動性リスクの管理を行っております。

特に流動性リスク指標については、資金化が容易な資産（流動性資産）を潤沢に確保することが重要であるとの認識のもと、規模・特性に応じて流動性資産の保有額にガイドラインを設定しております。

しかしながら、今後、大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社に対する悪意を持った風評等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、市場から必要な資金の確保が困難になる、あるいは想定範囲を大幅に上回る預金流出が発生し、資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)競争激化に伴うリスク

当社は、これまで実践してまいりました「事業領域の選択と集中」と「りそなスタイルの確立」に継続して取り組み、マーケットインの徹底によるお客さま本位の業務運営を実現することで、“スマート”で親しみやすい「真のリテールバンク」を目指しております。しかしながら、近年、金融業界の規制緩和の進展や金融機関の統合・再編・業務提携等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当社が競争に十分対応することができない場合には、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)事業戦略におけるリスク

当社は、「真のリテールバンク」を目指し、様々なビジネス戦略を展開しております。これらビジネス戦略の展開に伴い、新規事業の管理・遂行のための人材の確保、多様化する商品・サービスに対応するためのシステム等の改善、市場環境・価格動向の変化に即応したリスク管理体制の拡充等が必要となり、新たなコスト負担が生じる可能性があります。また、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合や、社会的・経済的環境の大幅な変化といった予期せぬ事象が発生した場合には、当社が当初想定した通りの収益が上がらない可能性があり、その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・優良なお客さまへの貸出増強が進まないこと
- ・リスクに見合った貸出金利鞘が確保できないこと
- ・手数料収入が期待通りに増大しないこと
- ・経費削減等の効率化を目指した施策が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・グループ会社間におけるシナジー効果が期待通りの結果をもたらさないこと

(8)自己資本比率が悪化するリスク

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があり、その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、自己資本比率計算上の基本的項目に占める繰延税金資産の割合の上限は20%となっており、当社の自己資本比率計算上の基本的項目に占める繰延税金資産の割合がかかる制限に抵触した場合には、自己資本比率計算上の自己資本額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、自己資本比率の算出において、劣後債務を一定の限度で補完的項目として自己資本の額に算入することができますが、自己資本算入期限が到来した既存の劣後債務の借り換えが困難となった場合、当社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(9)公的資金に関する事項

りそなグループは、1998年3月以降、総額約3兆1,280億円（2012年3月末現在残高、総額約8,716億円）の公的資金の注入を受けたことに伴い、金融庁に対して「経営の健全化のための計画」（経営健全化計画）を提出しており、半期に一度、その進捗状況を報告しております。経営健全化計画の履行状況によっては、金融庁から業務改善命令等の措置を受け、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、注入を受けている公的資金のうち預金保険機構及び株式会社整理回収機構が保有する株式会社りそなホールディングスの優先株式については、既に普通株式への転換が可能となっております（優先株式の内容につきましては、株式会社りそなホールディングス第11期有価証券報告書の第一部〔企業情報〕第4〔提出会社の状況〕をご覧ください）。当該優先株式が普通株式に転換された場合、株式会社りそなホールディングスの発行済普通株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として株式会社りそなホールディングスの株価が下落する可能性があります。

また、注入を受けている公的資金のうち預金保険機構が保有する株式会社りそなホールディングスの普通株式については、市場売却が実施された場合、売却時の市場環境等により株式会社りそなホールディングスの

株価に影響を与える可能性があります。

(10)格付にかかるリスク

当社は、格付機関から格付を取得しております。当社では、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

また、当社の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)繰延税金資産にかかるリスク

当社は、将来の課税所得に関して合理的かつ保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しております。この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含め様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。なお、税制関連の法令改正がなされた場合、繰延税金資産の計算に影響を及ぼす可能性があります。

これらの結果、当社の業績、財務状況及び自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)退職給付債務にかかるリスク

当社の年金資産の時価が下落した場合、当社の年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職一時金・年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。これらの未認識債務の発生により将来の退職給付費用が増加し、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)信託業務に関するリスク

当社は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。これらの信託商品は、貸出金等により運用しておりますが、貸倒れ等の発生により、債権償却準備金を充当しても元本補てん契約のある信託勘定の元本に欠損が生じた場合は、補てんのための支払にかかる損失を計上する必要があります。また、元本補てん契約のない信託商品についても、信託業務を遂行する上で、当社が受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)役員及び従業員による事務過誤・内部不正に伴うリスク

当社は、預金・為替・貸出・信託・証券等の幅広い業務を行っております。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。これら事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、簡素化・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤・不祥事等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止ならびに軽減策の策定に活かしております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15)システム障害等の発生に伴うリスク

当社は、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、お客さまへのサービスに混乱をきたすような重大なシステム障害等が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16)情報漏えいに伴うリスク

当社は、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を取り扱っております。これらの情報を保護・管理するため、当社においては、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っております。

しかしながら、人為的ミス、不正行為、外部犯罪等によって当社あるいは業務委託先からお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、当社が損害賠償を請求されたり、当社の信用が低下・失墜することにより、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

(17)外部委託に伴うリスク

当社は、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託を行っております。業務の外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

しかしながら、委託先において委託業務遂行に支障をきたす事態となった場合や、お客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合等には、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18)金融犯罪の発生に伴うリスク

当社は、多数のキャッシュカードを発行しており、生体認証機能付ICキャッシュカード導入等の偽造・盗難カード被害防止策を種々実施しております。また、インターネットバンキングサービスの提供にあたっては、ウィルス対策ソフトの提供や乱数表・ワンタイムパスワードの導入などのセキュリティ対策強化に努めております。

しかしながら、想定範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19)災害等の発生に伴うリスク

当社は、多くの店舗・システムセンター等の施設を保有しており、これらの施設が継続して安定的に使用できるように、耐震補強・発電機設置等の建物・設備の機能を順次整備するとともに経年状況の把握と適切な維持管理に努めております。

しかしながら、想定範囲を超える大規模災害や犯罪の発生、または新型インフルエンザ等感染症の流行により、大きな被害を受けた場合は、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模災害に起因して、景気の悪化、企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じ、当社の不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有する株式、金融商品等において売却損や評価損が生じることなどにより、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20)法令違反等の発生に伴うリスク

当社は、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。当社ではこれら法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

しかしながら、役員及び従業員が法令諸規則等を遵守できなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼失墜等により当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21)重要な訴訟発生に伴うリスク

当社は、当社全体の訴訟について一元的に管理を行い、当社の法務リスクの極小化に努めております。

しかしながら、過去または今後の事業活動に関して当社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合、または当社より立替金請求訴訟等を提起した場合など、その訴訟の帰趨によっては当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

現在係属中の訴訟案件としては、当社が代表受託し終了している土地信託事業について、委託者兼受益者より損害賠償請求訴訟を提起されております。また、当社が代表受託者である別の土地信託事業について、委託者兼受益者に対して立替金等請求訴訟を提起しております。加えて、当社が資金を受託している年金信託について、委託者兼受益者である年金基金より、同基金の信託財産が損失を被ったとして2010年12月に損害賠償請求訴訟を提起されております。

(22)人材を確保できないリスク

当社は、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っており、高いパフォーマンスを発揮すべく人材の確保や育成に努めております。

しかしながら、人材の採用・確保が困難な状況が発生した場合や、人材の大量流出等が発生した場合、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23)事実と異なる風説・風評の流布によるリスク

当社は、主体的かつ適正な情報開示を通じて、社会やお客さま、株主・投資家等の正しい理解や信頼を得ることにより、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めております。

しかしながら、インターネット等を通じて、事実と異なる風説・風評が発生・拡散し易くなっており、このような風説・風評の流布が、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24)規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って業務を遂行しております。したがって、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈にかかる変更等の当社のコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社の業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現在各国監督当局等において、自己資本規制の強化、会計基準の変更、国際会計基準（IFRS）の適用等、様々な金融規制改革案が議論されており、これら規制の内容によっては、当社の業務運営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、2012年3月に、国際的な自己資本規制強化「バーゼルⅢ」にかかる本邦告示（国際統一基準行向け）が公布されております。当社は国内基準行であり、当面本告示の適用を受けませんが、今後、改めて公布される国内基準行向けの規制内容によっては、当社の業務運営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) リスク管理の方針及び手続の有効性に関するリスク

当社は、リスク管理の方針及び手続を整備し、リスク管理の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や外部環境の変化によりリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社のリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあるため、将来発生するリスクを正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) 財務報告にかかる内部統制の評価

金融商品取引法の施行により、上場会社は2008年4月1日以降開始する事業年度（当社の親会社である株式会社りそなホールディングスにおいては、2009年3月期）から、財務報告にかかる内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成し、その評価内容について監査法人による内部統制監査を受けております。

りそなグループは、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠する他、「グループ内部統制に係る基本方針」「財務報告に係る内部統制の実施規程」等を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価のための体制整備に努めております。

しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、当社に対する市場の評価の低下等、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

6 研究開発活動

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がありますので、ご注意ください。

（概要）

- ・当連結会計年度は、預貸金利回り差の縮小を主因として資金利益が減少した一方、役務取引等利益が増加したこと、信託受益権配当の計上などにより、連結粗利益は前連結会計年度比27億円増加し、4,093億円となりました。
- ・また、与信費用総額が前連結会計年度比238億円減少し64億円の戻入益となったこと等により、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比266億円増加し1,880億円となりました。税金費用等も前連結会計年度比579億円減少した結果、当期純利益は前連結会計年度比845億円増加の1,917億円となりました。
- ・不良債権残高は、前事業年度末比295億円減少し4,092億円となり、不良債権比率は0.14ポイント減の2.29%（いずれも単体、銀行勘定・信託勘定の合計）と引き続き低水準で推移しました。
- ・また、当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）は13.25%となりました。

経営成績の概要〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	4,066	4,093	27
うち資金利益	2,965	2,867	△98
うち信託報酬	259	234	△24
うち信託勘定不良債権処理額	△0	0	0
うち役務取引等利益	533	550	16
一般貸倒引当金繰入額	33	—	△33
営業経費	△2,293	△2,242	50
臨時損益	△412	37	450
うち株式等関係損益	△20	11	32
うち不良債権処理額	△455	△353	101
うち与信費用戻入額	—	417	—
経常利益	1,393	1,889	495
特別利益	262	20	△241
うち与信費用戻入額	248	—	—
特別損失	△42	△28	13
税金等調整前当期純利益	1,614	1,880	266
法人税、住民税及び事業税	98	51	△46
法人税等調整額	△606	24	631
少数株主利益	△33	△39	△6
当期純利益	1,071	1,917	845
与信費用総額	△173	64	238

（注）企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用により当連結会計年度から、従来「特別利益」の内訳として計上していた「与信費用戻入額」は「臨時損益」の内訳項目として表示しております。

1 経営成績の分析

(1) 連結粗利益

- ・資金利益は、預貸金利回り差の縮小を主因に前連結会計年度比98億円減少し、2,867億円となりました。
- ・信託報酬は、前連結会計年度比24億円減少し、234億円となりました。
- ・役務取引等利益は、保険販売や不動産業務関連の手数料収入が堅調であり、前連結会計年度比16億円増加し550億円となりました。
- ・以上の結果、連結粗利益は前連結会計年度比27億円増加し、4,093億円となりました。

(2) 営業経費

- ・営業経費は、ローコスト・オペレーションの浸透により、前連結会計年度比50億円減少し、2,242億円となりました。
- ・なお、当社単体の経費は、前事業年度比49億円減少し、2,226億円となりました。

経営成績の概要 [単体]

	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	4,008	4,031	23
うち資金利益	2,915	2,813	△102
うち信託報酬	259	234	△24
うち役務取引等利益	532	549	16
経費	△2,275	△2,226	49
一般貸倒引当金繰入額	36	—	△36
業務純益	1,768	1,805	36
臨時損益	△429	△13	416
経常利益	1,338	1,792	453
特別損益	214	△8	△222
税引前当期純利益	1,553	1,784	231
法人税、住民税及び事業税	104	58	△45
法人税等調整額	△605	26	632
当期純利益	1,051	1,869	817
与信費用総額	△175	60	235

経費の内訳 [単体]

	前事業年度		当事業年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時処理分)	△2,275	56.77%	△2,226	55.22%	49	△1.54%
うち人件費	△840	20.96%	△851	21.11%	△10	0.14%
うち物件費	△1,316	32.83%	△1,253	31.08%	62	△1.74%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	4,008	100.00%	4,031	100.00%	23	—

(3) 株式等関係損益

- ・株式等売却益の増加、株式等償却の減少などにより、株式等関係損益は前連結会計年度比32億円増加し、11億円の利益となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高（取得原価ベース）は、前連結会計年度末比26億円減少し2,734億円となりました。またTier 1 の増加も相まって、Tier 1 比では前連結会計年度比1.23ポイント減少し23.72%となりました。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	△20	11	32
株式等売却益	68	95	27
株式等売却損	△56	△73	△17
株式等償却	△32	△9	22

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	2,761	2,734	△26
時価ベース	3,559	3,561	1
Tier 1	11,065	11,527	462
取得原価／Tier 1	24.95%	23.72%	△1.23%

(4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金を含めた与信費用総額は、一般貸倒引当金の戻入額が増加したことや、不良債権新規発生額が減少したこと等から、前連結会計年度比238億円減少し、64億円の戻入となりました。
- ・また、当社の当事業年度末における不良債権残高は4,092億円、不良債権比率は2.29%と引き続き低水準で推移しました。

不良債権処理の状況〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
与信費用総額	△173	64	238
信託勘定不良債権処理額	△0	0	0
一般貸倒引当金純繰入額	33	418	384
貸出金償却	△339	△337	1
個別貸倒引当金純繰入額	△103	△267	△163
特定海外債権引当勘定純繰入額	△0	0	0
その他不良債権処理額	△12	△15	△3
償却債権取立益	248	267	19

金融再生法基準開示債権〔単体、元本補てん契約のある信託勘定を含む〕

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	481	487	6
危険債権	2,827	2,778	△48
要管理債権	1,079	826	△253
小計 A	4,387	4,092	△295
正常債権 B	175,190	173,899	△1,291
合計 A + B	179,578	177,991	△1,587
不良債権比率(注)	2.44%	2.29%	△0.14%

(注) 不良債権比率 = $A / (A + B)$

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高（連結）は、前連結会計年度末比1,316億円減少して17兆1,113億円となりました。
- ・住宅ローン残高（当社単体）は、前事業年度末比15億円減少して7兆3,750億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が1兆9,197億円、卸売業、小売業が1兆8,759億円、不動産業が1兆6,528億円などとなっております。

貸出金の内訳〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	172,430	171,113	△1,316
うち住宅ローン残高(注)	73,765	73,750	△15

(注) 当社単体計数を記載しております。

リスク管理債権の内訳〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	4,049	3,745	△303
破綻先債権	110	64	△46
延滞債権	2,893	2,845	△47
3ヵ月以上延滞債権	45	33	△11
貸出条件緩和債権	1,000	801	△198
リスク管理債権／貸出金残高(末残)	2.34%	2.18%	△0.15%

業種別等貸出金の状況〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	171,875	170,517	△1,358
うち製造業	19,863	19,197	△665
うち建設業	4,077	3,880	△196
うち卸売業、小売業	18,901	18,759	△141
うち金融業、保険業	10,366	9,688	△678
うち不動産業	15,560	16,528	967
うち各種サービス業	11,027	10,695	△332
うち住宅ローン	73,765	73,750	△15
海外及び特別国際金融取引勘定分	554	595	41

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が増加したことなどにより、前連結会計年度末比8,740億円増加して6兆2,421億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、前連結会計年度末比199億円増加し、804億円となっております。

有価証券残高〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	42,237	51,521	9,283
地方債	379	322	△57
社債	5,612	4,275	△1,336
株式	4,471	4,498	27
その他の証券	980	1,804	823
合計	53,681	62,421	8,740

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	798	826	27
債券	△172	△12	160
国債	△172	△30	141
地方債	△2	△0	2
社債	3	19	15
その他	△21	△9	11
合計	604	804	199

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比96億円減少して1,138億円となりました。
- ・なお、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とした連結納税を前提に計上しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	1,661	1,578	△82
うち税務上の繰越欠損金	1,476	97	△1,378
うち貸倒引当金等(注)	1,783	1,971	187
うち有価証券償却否認額	1,083	918	△164
うち評価性引当額	△3,851	△2,379	1,472
繰延税金負債合計	△426	△439	△13
うち退職給付信託設定益	△144	△52	91
うちその他有価証券評価差額金	△128	△201	△72
繰延税金資産の純額	1,235	1,138	△96
Tier 1	11,065	11,527	462
繰延税金資産／Tier 1	11.16%	9.88%	△1.28%

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額であります。

(4) 預金

- ・預金は、個人預金が増加したことなどにより、前連結会計年度末比190億円増加して20兆8,690億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比807億円減少して1兆3,968億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	208,499	208,690	190
うち国内個人預金(注)	118,821	120,576	1,755
うち国内法人預金(注)	77,671	74,683	△2,987
譲渡性預金	14,776	13,968	△807

(注) 当社単体計数で、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末比1,124億円増加して1兆3,793億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	12,669	13,793	1,124
うち資本金	2,799	2,799	—
うち資本剰余金	4,293	4,293	—
うち利益剰余金	3,527	4,400	872
うちその他有価証券評価差額金	476	603	126
うち繰延ヘッジ損益	171	278	107
うち土地再評価差額金	384	412	28

3 連結自己資本比率（国内基準）

- ・連結自己資本比率（国内基準）は13.25%、Tier 1比率は9.29%となりました。

なお、連結自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	2011年3月末 (億円)	2012年3月末 (億円)	増減 (億円)
基本的項目(Tier 1)	11,065	11,527	462
補完的項目(Tier 2)	5,409	5,277	△131
控除項目	402	358	△44
自己資本額	16,072	16,447	374
リスク・アセット等	136,605	124,075	△12,529
連結自己資本比率	11.76%	13.25%	1.49%
Tier 1比率	8.10%	9.29%	1.19%

4 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比1兆2,638億円収入が減少して7,861億円の収入となりました。これは主として借入金金の減少によるものであります。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比225億円支出が増加して7,331億円の支出となりました。これは主として有価証券の取得による支出が増加したためであります。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比1,166億円支出が減少して83億円の支出となりました。これは主として、劣後特約付社債の発行による収入が増加したためであります。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ446億円増加して2兆858億円となりました。

キャッシュ・フロー計算書〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,499	7,861	△12,638
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,105	△7,331	△225
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,249	△83	1,166
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	12,143	446	—
現金及び現金同等物の期首残高	8,268	20,412	—
現金及び現金同等物の期末残高	20,412	20,858	—

[前へ](#) [次へ](#)

半期報告書 第11期中(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1 業績等の概要

(金融経済環境)

当中間連結会計期間の世界経済は、各国で金融緩和の動きが相次ぎましたが、改善の動きは世界的な広がりには欠けました。FRBがQE3（量的緩和第3弾）を実施、日銀が資産買入等基金の80兆円への拡大を決定、ECBは7月に利下げに踏み切ったほか、中国、ブラジル、豪州など、新興国や資源国へも利下げの動きが広がりました。米国では、夏頃より雇用や消費、住宅関連の指標が改善をみせましたが、中国では、7-9月期成長率が7四半期連続の減速に終わりました。

日本経済は、エコカー補助金や東日本大震災の復興予算を支えに4-6月期までプラス成長を維持していたものの、夏頃よりアジア向け輸出を中心に減速が目立ち始めました。

金融市場では、スペインが金融機関救済資金の支援要請に追い込まれ、大手格付機関による格下げも相次いだことから、スペインやイタリアの国債利回りが上昇（価格が下落）しました。しかし、9月にECBが新たな国債購入プログラムを導入したことを機に、上昇が一服しました。一方、外国為替市場は円高傾向で推移し、日経平均は上値が重い展開でした。

(経営方針)

りそなグループは、公的資金による多額の資本増強を真摯に受け止め、りそな改革の断行を通じた経営の健全化を実現するとともに、お客さま本位の経営に向けた様々な改革に挑戦することで銀行から金融サービス業への進化を目指してまいりました。

一方、グローバル化の加速、少子高齢化の進展、資金循環構造の変化、デフレの継続等を背景に、国内金融を取り巻く事業環境の不確実性が高まるなか、こうした環境変化への対応をさらに強化すべく、2012年11月に、“2016年3月末までを新たな計画期間とする経営の健全化のための計画”を公表いたしました。

りそなグループは、これまでのりそな改革の基本方針を堅持しつつ、事業環境変化への適切な対応を強化することで、お客さま・地域の皆さまに最も信頼される「真のリテールバンク」を実現し、国内リテールバンクのフロントランナーとしての地位を確立してまいります。

具体的には、A：「オールりそな」の発揮、C：「クロスセールス」の徹底、L：「ローコストオペレーション」の推進という経営改革のACLを継続し、2つの基本戦略（「事業領域の選択と集中」「りそなスタイルの追求」）と、4つの重点施策（「“変化”を見据えた新たな収益機会の創出と深掘り」「お客さま接点の戦略的強化」「ローコストオペレーションのさらなる加速」「持続的成長を支える強固な財務基盤の継続」）の展開により、「お客さまとの価値の共創」と「サービスの質的向上」を通じた「グループ企業価値の最大化」を目指してまいります。

ー経営改革のACLー

A：「オールりそな」の発揮

お客さまにとって真に役立つ“価値”を提供するために、りそなグループの持つあらゆるソリューション機能・商品・サービス・人材等を有機的に結合させ、グループの総合力を発揮してまいります。

C：「クロスセールス」の徹底

お客さまの顕在・潜在ニーズを起点として、中長期的なリレーション・信頼関係のもとでお客さまの事業活動や生活シーンに寄り添い、りそなが持つソリューション機能・商品・サービスの提供等を通じて、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

L：「ローコストオペレーション」の推進

お客さまの目線やお客さまの利便性・安全性の向上を重視しつつ、より効率的かつ効果的なオペレーションのあり方を絶えず志向し続けることで、さらなる競争力の向上を目指してまいります。

また、当社は、全国の9地域等（6地域・3営業本部）での地域運営のもと、メガバンクでも、地銀でもない、『りそな』独自の差別化戦略を進めることで、「お客さまにとって“最も身近”で“最も役に立つ”銀行」を目指しております。

お客さまの潜在・顕在ニーズを起点とした質の高い金融サービスの提供により、一層多くのお客さまと多面的なお取引をいただくことを通じて、中長期的に健全かつ安定した収益基盤の構築を図ってまいります。また、お客さま目線での業務改革及び人「財」・組織の活性化に一層取り組むことで、拠点運営力の強化や従業員一人ひとりのサービスの質と生産性の向上を追求してまいります。こうした取り組みによる『りそな』らしさのさらなる追求を通じて、お客さまとともに成長を続ける「真のリテールバンク」を実現してまいります。

（業績）

当中間連結会計期間における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産は前連結会計年度末比6,618億円減少して27兆3,460億円となりました。

資産では、貸出金は前連結会計年度末比500億円増加して17兆1,613億円となりましたが、有価証券は前連結会計年度末比199億円減少して6兆2,222億円となりました。負債につきましては、預金は前連結会計年度末比6,439億円減少して20兆2,250億円となりました。純資産の部につきましては、中間純利益の計上等により、純資産の部合計では前連結会計年度末比282億円増加して、1兆4,076億円となりました。なお、優先株式に係る株主資本を控除して計算した1株当たり純資産額は、8円15銭となりました。

連結粗利益は、前中間連結会計期間に計上した信託受益権配当の剥落などにより前年同期比166億円減少して1,962億円となりました。また株式等関係損益は前年同期比176億円減少して170億円の損失となりましたが、与信費用総額は前年同期比73億円改善して118億円の戻入益となったことから、税金等調整前中間純利益は前年同期比186億円減少して921億円となりました。一方、税金費用等は税効果会計に係る会社例示区分の見直し等により前年同期比624億円減少し、この結果、連結中間純利益は前年同期比437億円増加して1,400億円となりました。また1株当たり中間純利益は、1円49銭となっております。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前年同期比32億円減少して668億円に、与信費用控除後業務純益は前年同期比13億円増加して148億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前年同期比66億円減少して1,068億円に、与信費用控除後業務純益は前年同期比23億円増加して642億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前年同期比41億円増加して314億円に、与信費用控除後業務純益は前年同期比45億円増加して281億円となりました。

（2012年9月末における剰余金の分配可能額について）

会社法第461条では、剰余金の配当等を行った場合の効力発生日における剰余金の分配可能額について定めていますが、2012年9月末における剰余金の分配可能額は、4,603億円であります。

（キャッシュ・フローの状況）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比1,282億円支出が増加して、4,766億円の支出となりました。これは、主として貸出金の増加によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比4,414億円収入が減少して2,279億円の支出となりました。これは主として有価証券の売却による収入が減少したものです。財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比412億円支出が増加して1,232億円の支出となりました。これは主として配当金の支払額が増加したためであります。これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間連結会計期間の期首残高に比べ8,278億円減少して1兆2,580億円となりました。

[前へ](#) [次へ](#)

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内は1,352億円、海外は47億円となり、合計(相殺消去後、以下同じ)では、1,379億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ106億円、91億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大宗を占めており、それぞれ合計では278億円、106億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	142,169	4,813	2,093	144,889
	当中間連結会計期間	135,206	4,749	2,041	137,914
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	164,653	5,926	3,776	166,803
	当中間連結会計期間	155,282	5,695	3,498	157,480
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	22,484	1,112	1,683	21,914
	当中間連結会計期間	20,076	946	1,456	19,566
信託報酬	前中間連結会計期間	12,253	—	—	12,253
	当中間連結会計期間	10,637	—	—	10,637
役務取引等収支	前中間連結会計期間	28,210	73	—	28,283
	当中間連結会計期間	27,834	32	—	27,866
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	52,296	159	10	52,445
	当中間連結会計期間	51,418	128	15	51,531
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	24,085	86	10	24,162
	当中間連結会計期間	23,583	96	15	23,664
特定取引収支	前中間連結会計期間	16,808	—	—	16,808
	当中間連結会計期間	9,123	—	—	9,123
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	17,147	—	—	17,147
	当中間連結会計期間	10,507	—	—	10,507
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	339	—	—	339
	当中間連結会計期間	1,384	—	—	1,384
その他業務収支	前中間連結会計期間	10,318	325	—	10,644
	当中間連結会計期間	10,244	432	—	10,676
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	28,858	113	—	28,972
	当中間連結会計期間	18,567	115	—	18,683
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	18,540	△212	—	18,328
	当中間連結会計期間	8,323	△316	—	8,007

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に23兆8,754億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は23兆6,972億円、海外は1,782億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に24兆749億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は24兆67億円、海外は682億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は1.30%、海外は6.37%、合計では1.32%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は0.16%、海外は2.76%、合計では0.16%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	23,324,856	164,653	1.40
	当中間連結会計期間	23,697,235	155,282	1.30
うち貸出金	前中間連結会計期間	16,599,677	139,060	1.67
	当中間連結会計期間	16,562,858	131,579	1.58
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,463,756	18,006	0.65
	当中間連結会計期間	5,995,375	16,975	0.56
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	140,489	224	0.31
	当中間連結会計期間	54,720	45	0.16
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	1,094	0	0.10
	当中間連結会計期間	4,511	2	0.08
うち預け金	前中間連結会計期間	1,140,341	1,350	0.23
	当中間連結会計期間	963,040	579	0.12
資金調達勘定	前中間連結会計期間	23,903,669	22,484	0.18
	当中間連結会計期間	24,006,777	20,076	0.16
うち預金	前中間連結会計期間	19,747,987	9,953	0.10
	当中間連結会計期間	19,762,882	7,654	0.07
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,552,723	911	0.11
	当中間連結会計期間	1,441,106	758	0.10
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	143,163	81	0.11
	当中間連結会計期間	182,151	217	0.23
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	40,803	20	0.09
	当中間連結会計期間	42,884	20	0.09
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	48,822	24	0.09
	当中間連結会計期間	133,663	66	0.09
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	1,365,141	967	0.14
	当中間連結会計期間	1,346,083	695	0.10

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	175,758	5,926	6.72
	当中間連結会計期間	178,211	5,695	6.37
うち貸出金	前中間連結会計期間	69,083	2,553	7.37
	当中間連結会計期間	62,063	2,307	7.41
うち有価証券	前中間連結会計期間	99,400	3,218	6.45
	当中間連結会計期間	103,508	3,266	6.29
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	3,182	136	8.55
	当中間連結会計期間	6,300	105	3.32
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	1,819	7	0.76
	当中間連結会計期間	1,930	6	0.72
資金調達勘定	前中間連結会計期間	71,277	1,112	3.11
	当中間連結会計期間	68,204	946	2.76
うち預金	前中間連結会計期間	40,268	527	2.61
	当中間連結会計期間	43,946	497	2.25
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	695	0	0.18
	当中間連結会計期間	62	2	9.28
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	17,128	189	2.20
	当中間連結会計期間	21,676	309	2.84

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	23,500,614	121,847	23,378,766	170,580	3,776	166,803	1.42
	当中間連結会計期間	23,875,446	117,905	23,757,541	160,978	3,498	157,480	1.32
うち貸出金	前中間連結会計期間	16,668,760	17,607	16,651,153	141,613	271	141,341	1.69
	当中間連結会計期間	16,624,921	8,526	16,616,394	133,886	51	133,834	1.60
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,563,157	103,953	5,459,204	21,225	3,504	17,721	0.64
	当中間連結会計期間	6,098,883	108,400	5,990,482	20,241	3,446	16,795	0.55
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	143,672	—	143,672	361	—	361	0.50
	当中間連結会計期間	61,021	786	60,235	151	—	151	0.50
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	1,094	—	1,094	0	—	0	0.10
	当中間連結会計期間	4,511	—	4,511	2	—	2	0.08
うち預け金	前中間連結会計期間	1,142,160	124	1,142,035	1,357	0	1,357	0.23
	当中間連結会計期間	964,971	—	964,971	586	—	586	0.12
資金調達勘定	前中間連結会計期間	23,974,947	111,544	23,863,403	23,597	1,683	21,914	0.18
	当中間連結会計期間	24,074,981	102,894	23,972,087	21,023	1,456	19,566	0.16
うち預金	前中間連結会計期間	19,788,256	—	19,788,256	10,480	0	10,480	0.10
	当中間連結会計期間	19,806,828	821	19,806,006	8,152	—	8,152	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,552,723	—	1,552,723	911	—	911	0.11
	当中間連結会計期間	1,441,106	—	1,441,106	758	—	758	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	143,858	118	143,739	82	—	82	0.11
	当中間連結会計期間	182,213	—	182,213	220	—	220	0.24
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	40,803	—	40,803	20	—	20	0.09
	当中間連結会計期間	42,884	—	42,884	20	—	20	0.09
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	48,822	—	48,822	24	—	24	0.09
	当中間連結会計期間	133,663	—	133,663	66	—	66	0.09
うちコマーシャル ・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	1,382,269	17,791	1,364,478	1,156	258	898	0.13
	当中間連結会計期間	1,367,760	8,402	1,359,357	1,004	65	939	0.13

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益合計は515億円、役務取引等費用合計は236億円となり、役務取引等収支合計では278億円となりました。

なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	52,296	159	10	52,445
	当中間連結会計期間	51,418	128	15	51,531
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	11,147	27	—	11,174
	当中間連結会計期間	12,306	21	—	12,327
うち為替業務	前中間連結会計期間	12,144	129	—	12,273
	当中間連結会計期間	12,001	102	—	12,104
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	7,681	—	—	7,681
	当中間連結会計期間	7,349	—	—	7,349
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	9,257	—	—	9,257
	当中間連結会計期間	7,768	—	—	7,768
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,557	—	—	2,557
	当中間連結会計期間	2,845	—	—	2,845
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	1,114	0	—	1,115
	当中間連結会計期間	1,089	0	—	1,089
うち保証業務	前中間連結会計期間	920	—	—	920
	当中間連結会計期間	914	—	—	914
役務取引等費用	前中間連結会計期間	24,085	86	10	24,162
	当中間連結会計期間	23,583	96	15	23,664
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,014	—	—	3,014
	当中間連結会計期間	3,049	—	—	3,049

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は105億円、特定取引費用は13億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	17,147	—	—	17,147
	当中間連結会計期間	10,507	—	—	10,507
うち商品有価証券 収益	前中間連結会計期間	246	—	—	246
	当中間連結会計期間	589	—	—	589
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	16,694	—	—	16,694
	当中間連結会計期間	9,659	—	—	9,659
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	205	—	—	205
	当中間連結会計期間	259	—	—	259
特定取引費用	前中間連結会計期間	339	—	—	339
	当中間連結会計期間	1,384	—	—	1,384
うち商品有価証券 費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	339	—	—	339
	当中間連結会計期間	1,384	—	—	1,384
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産は7,304億円、特定取引負債は3,480億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	651,777	—	—	651,777
	当中間連結会計期間	730,454	—	—	730,454
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	6,972	—	—	6,972
	当中間連結会計期間	17,301	—	—	17,301
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	5	—	—	5
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	328,662	—	—	328,662
	当中間連結会計期間	366,107	—	—	366,107
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	316,136	—	—	316,136
	当中間連結会計期間	347,045	—	—	347,045
特定取引負債	前中間連結会計期間	310,968	—	—	310,968
	当中間連結会計期間	348,065	—	—	348,065
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	76	—	—	76
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	69	—	—	69
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	310,968	—	—	310,968
	当中間連結会計期間	347,920	—	—	347,920
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	20,189,808	42,461	—	20,232,270
	当中間連結会計期間	20,179,497	45,512	—	20,225,010
うち流動性預金	前中間連結会計期間	12,049,950	21,993	—	12,071,943
	当中間連結会計期間	12,448,948	25,221	—	12,474,169
うち定期性預金	前中間連結会計期間	7,507,005	20,468	—	7,527,474
	当中間連結会計期間	7,215,175	20,291	—	7,235,466
うちその他	前中間連結会計期間	632,852	—	—	632,852
	当中間連結会計期間	515,374	—	—	515,374
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,841,170	—	—	1,841,170
	当中間連結会計期間	1,581,360	—	—	1,581,360
総合計	前中間連結会計期間	22,030,978	42,461	—	22,073,440
	当中間連結会計期間	21,760,857	45,512	—	21,806,370

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況

(A) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	16,925,175	100.00	17,096,809	100.00
製造業	1,928,463	11.39	1,900,387	11.11
農業,林業	6,083	0.04	6,066	0.04
漁業	1,465	0.01	1,037	0.01
鉱業,採石業,砂利採取業	11,461	0.07	12,336	0.07
建設業	392,533	2.32	382,340	2.24
電気・ガス・熱供給・水道業	66,341	0.39	89,315	0.52
情報通信業	251,147	1.48	235,191	1.38
運輸業,郵便業	364,995	2.16	344,562	2.01
卸売業,小売業	1,874,013	11.07	1,860,715	10.88
金融業,保険業	1,011,163	5.97	974,926	5.70
不動産業	1,577,817	9.32	1,733,378	10.14
物品賃貸業	238,013	1.41	244,843	1.43
各種サービス業	1,058,644	6.26	1,044,386	6.11
国,地方公共団体	309,666	1.83	297,253	1.74
その他	7,833,365	46.28	7,970,068	46.62
海外及び特別国際金融取引勘定分	62,714	100.00	64,552	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	62,714	100.00	64,552	100.00
合計	16,987,889	—	17,161,361	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「国内（除く特別国際金融取引勘定分）」の「その他」には下記の計数が含まれております。

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	7,310,914	43.19	7,428,700	43.45

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前中間連結会計期間	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	7
	(資産の総額に対する割合：(%))	(0.00)
当中間連結会計期間	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	合計	7
	(資産の総額に対する割合：(%))	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	5,031,160	—	—	5,031,160
	当中間連結会計期間	5,027,860	—	—	5,027,860
地方債	前中間連結会計期間	29,022	—	—	29,022
	当中間連結会計期間	38,151	—	—	38,151
社債	前中間連結会計期間	445,067	—	—	445,067
	当中間連結会計期間	537,245	—	—	537,245
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
株式	前中間連結会計期間	408,125	—	—	408,125
	当中間連結会計期間	405,718	—	—	405,718
その他の証券	前中間連結会計期間	199,335	1,455	6,428	194,362
	当中間連結会計期間	217,682	2,011	6,428	213,265
合計	前中間連結会計期間	6,112,711	1,455	6,428	6,107,738
	当中間連結会計期間	6,226,657	2,011	6,428	6,222,240

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前中間連結会計期間 (2011年9月30日)		当中間連結会計期間 (2012年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	79,200	0.32	57,392	0.24
有価証券	0	0.00	0	0.00
信託受益権	23,696,655	94.57	22,258,822	94.51
受託有価証券	2,764	0.01	5,401	0.02
金銭債権	316,287	1.26	343,195	1.46
有形固定資産	589,201	2.35	513,449	2.18
無形固定資産	3,347	0.01	2,138	0.01
その他債権	6,161	0.03	6,442	0.03
銀行勘定貸	342,796	1.37	348,064	1.48
現金預け金	20,288	0.08	17,303	0.07
合計	25,056,702	100.00	23,552,211	100.00

負債

科目	前中間連結会計期間 (2011年9月30日)		当中間連結会計期間 (2012年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7,226,366	28.84	7,142,704	30.33
年金信託	3,589,942	14.33	3,513,307	14.92
財産形成給付信託	1,031	0.00	1,079	0.01
投資信託	12,617,204	50.35	11,358,799	48.23
金銭信託以外の金銭の信託	284,344	1.13	309,805	1.31
有価証券の信託	137,054	0.55	97,292	0.41
金銭債権の信託	339,762	1.36	356,580	1.51
土地及びその定着物の信託	120,089	0.48	118,122	0.50
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,842	0.01	2,841	0.01
包括信託	738,064	2.95	651,678	2.77
合計	25,056,702	100.00	23,552,211	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前中間連結会計期間 1,212,410百万円

当中間連結会計期間 764,250百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	156	0.20	141	0.24
農業,林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業,採石業,砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	7	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業,郵便業	47	0.06	41	0.07
卸売業,小売業	136	0.17	109	0.19
金融業,保険業	19,454	24.56	6,001	10.46
不動産業	1,864	2.36	1,415	2.47
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	18	0.02	15	0.03
国,地方公共団体	—	—	—	—
その他	57,522	72.63	49,660	86.53
合計	79,200	100.00	57,392	100.00

(注) 「その他」には、下記の計数が含まれております。

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
住宅ローン	49,417	62.39	43,367	75.56

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

金銭信託

科目	前中間連結会計期間 (2011年9月30日)		当中間連結会計期間 (2012年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	79,200	19.78	57,392	14.58
有価証券	—	—	—	—
その他	321,199	80.22	336,232	85.42
資産計	400,399	100.00	393,624	100.00
元本	400,034	99.91	393,400	99.94
債権償却準備金	241	0.06	172	0.05
その他	123	0.03	51	0.01
負債計	400,399	100.00	393,624	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間 貸出金79,200百万円のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は14,974百万円、貸出条件緩和債権額は3,542百万円であります。なお、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

また、これらの債権額の合計額は18,530百万円であります。

当中間連結会計期間 貸出金57,392百万円のうち、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は1,775百万円、3ヶ月以上延滞債権額は10百万円、貸出条件緩和債権額は2,056百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は3,847百万円であります。

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2011年9月30日	2012年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	2
危険債権	147	15
要管理債権	35	20
正常債権	606	535

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	209,776	193,031	△16,745
うち信託報酬	12,253	10,637	△1,616
うち信託勘定不良債権処理額	40	1	△38
貸出金償却	△10	—	10
その他の債権売却損等	50	1	△48
経費(除く臨時処理分)	△111,901	△108,812	3,088
人件費	△42,608	△42,204	404
物件費	△63,413	△61,489	1,924
税金	△5,879	△5,118	760
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	97,874	84,218	△13,656
一般貸倒引当金繰入額	16,391	—	△16,391
業務純益	114,265	84,218	△30,047
信託勘定償却前業務純益	114,225	84,216	△30,008
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	97,834	84,216	△13,617
うち債券関係損益	13,001	16,898	3,896
臨時損益	△6,555	1,381	7,937
株式等関係損益	534	△17,081	△17,615
銀行勘定不良債権処理額	△32,416	△10,531	21,885
貸出金償却	△11,610	△10,019	1,590
個別貸倒引当金繰入額	△20,664	—	20,664
特定海外債権引当勘定繰入額	0	—	△0
その他の債権売却損等	△143	△512	△368
与信費用戻入額	20,286	23,554	3,268
その他臨時損益	5,039	5,439	399
経常利益	107,709	85,599	△22,110
特別損益	△1,383	△161	1,221
固定資産処分損益	△112	96	209
減損損失	△1,270	△258	1,012
税引前中間純利益	106,326	85,438	△20,888
法人税、住民税及び事業税	1,394	△15,013	△16,407
法人税等調整額	△13,602	64,489	78,091
法人税等合計	△12,207	49,476	61,684
中間純利益	94,119	134,914	40,795
与信費用総額	4,301	13,024	8,723

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
- 2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
- 3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理額
- 4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
- 5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 6 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
- 7 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
- 8 与信費用総額＝信託勘定不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額＋銀行勘定不良債権処理額－与信費用戻入額
- 9 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.36	1.26	△0.10
(イ)貸出金利回	1.67	1.59	△0.08
(ロ)有価証券利回	0.64	0.54	△0.09
(2) 資金調達原価 ②	1.01	0.98	△0.03
(イ)預金等利回	0.09	0.07	△0.02
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.34	0.28	△0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	—	23.73	—
業務純益ベース	—	23.73	—
中間純利益ベース	—	38.01	—

(注) ROE算出式

$$= \frac{\text{普通株式に係る業務純益(又は中間純利益)} \times 365 \div 183}{(\text{普通株式に係る期首の純資産額} + \text{普通株式に係る期末の純資産額}) \div 2}$$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(未残)	20,189,808	20,179,497	△10,310
預金(平残)	19,747,987	19,762,882	14,895
貸出金(未残)	16,934,698	17,104,115	169,416
貸出金(平残)	16,599,677	16,562,858	△36,818

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	11,911,994	12,106,742	194,747
法人その他	8,258,822	8,059,741	△199,080
計	20,170,816	20,166,483	△4,333

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
住宅ローン残高	7,310,914	7,428,700	117,785
その他ローン残高	159,979	153,427	△6,552
計	7,470,894	7,582,127	111,232

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	13,966,437	14,146,388	179,950
総貸出金残高	② 百万円	16,934,698	17,104,115	169,416
中小企業等貸出金比率	①／② %	82.47	82.70	0.23
中小企業等貸出先件数	③ 件	643,496	639,780	△3,716
総貸出先件数	④ 件	645,452	641,707	△3,745
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.69	99.69	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
元本	末残	400,034	393,400	△6,633
	平残	424,516	389,288	△35,227
貸出金	末残	79,200	57,392	△21,807
	平残	82,678	59,560	△23,117

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	180,951	179,495	△1,456
法人その他	219,083	213,905	△5,177
計	400,034	393,400	△6,633

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
住宅ローン残高	49,417	43,367	△6,050
その他ローン残高	6,111	4,820	△1,290
計	55,529	48,188	△7,340

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	59,746	51,390	△8,355
総貸出金残高 ②	百万円	79,200	57,392	△21,807
中小企業等貸出金比率 ①／②	%	75.43	89.54	14.11
中小企業等貸出先件数 ③	件	4,544	3,907	△637
総貸出先件数 ④	件	4,572	3,930	△642
中小企業等貸出先件数比率 ③／④	%	99.38	99.41	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	63	1,144	82	1,040
信用状	2,179	21,938	2,203	23,494
保証	37,098	341,313	32,797	303,351
計	39,340	364,396	35,082	327,886

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		2011年9月30日 金額(百万円)	2012年9月30日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	429,378	429,378
	利益剰余金	395,957	487,332
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△4,223	△4,906
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	95,568	95,597
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	88,124	89,228
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	4,596	4,019
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	1,192,013	1,283,311
	繰延税金資産の控除金額(△) (注2)	—	—
	計 (A)	1,192,013	1,283,311
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注3)	88,124	89,228
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	30,293	29,209
	一般貸倒引当金	3,777	2,858
	適格引当金が期待損失額を上回る額	35,062	34,197
	負債性資本調達手段等	451,010	450,244
	うち永久劣後債務 (注4)	159,710	100,843
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	291,300	349,401
	計	520,144	516,510
	うち自己資本への算入額 (B)	520,144	516,510
控除項目	控除項目 (注6) (C)	37,686	40,093
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	1,674,471	1,759,727
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,818,152	10,697,613
	オフ・バランス取引等項目	1,180,291	1,012,419
	信用リスク・アセットの額 (E)	11,998,443	11,710,032
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	737,351	710,565
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	58,988	56,845
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	12,735,795	12,420,597
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(J)×100(%)		13.14	14.16
(参考)Tier 1比率=(A)/(J)×100(%)		9.35	10.33

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 2012年9月30日の繰延税金資産の純額に相当する額は179,421百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は256,662百万円であります。
- 3 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		2011年9月30日	2012年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	279,928	279,928
	その他資本剰余金	97,250	97,250
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	417,478	501,062
	その他	86,204	87,395
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	4,596	4,019
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	1,156,193	1,241,545
	繰延税金資産の控除金額(△) (注2)	—	—
	計 (A)	1,156,193	1,241,545
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注3)	88,124	89,228
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	88,124	89,228
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	30,293	29,209
	一般貸倒引当金	2,709	1,971
	適格引当金が期待損失額を上回る額	35,131	34,277
	負債性資本調達手段等	451,010	450,244
	うち永久劣後債務 (注4)	159,710	100,843
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	291,300	349,401
	計	519,145	515,702
	うち自己資本への算入額 (B)	519,145	515,702
控除項目	控除項目 (注6) (C)	24,784	19,711
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	1,650,554	1,737,536
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,748,025	10,621,341
	オフ・バランス取引等項目	1,185,362	1,021,403
	信用リスク・アセットの額 (E)	11,933,388	11,642,744
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	708,018	680,910
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	56,641	54,472
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	12,641,407	12,323,655
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(J)×100(%)		13.05	14.09
(参考)Tier 1 比率=(A)/(J)×100(%)		9.14	10.07

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 2012年9月30日の繰延税金資産の純額に相当する額は179,591百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は248,309百万円であります。
- 3 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

当社では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	2015年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	2005年7月25日
配当率	2015年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、2016年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止(制限)及び裁量的配当停止(制限)のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止(制限)	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言 ^{(注)1} が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	当社優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 ^{(注)3} 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止(制限)	当社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1)監督事由 ^{(注)4} が発生した場合 (2)直近に終了した事業年度について当社が当社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

(注) 1 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由：

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算の更生計画作成許可、清算の再生計画提出

更生事由：

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合

支払不能事由：

- ① 債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合
- ② 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

政府による宣言：

監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

2 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

3 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある事業年度の直前の事業年度に係る当社の分配可能額から、当該事業年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したもの。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び当社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4 監督事由

当社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2011年9月30日	2012年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	442	450
危険債権	2,827	2,595
要管理債権	1,016	959
正常債権	171,797	173,778

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	2011年9月30日	2012年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	444	452
危険債権	2,974	2,610
要管理債権	1,051	980
正常債権	172,403	174,314

[前へ](#) [次へ](#)

2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 対処すべき課題

りそなグループは、「真のリテールバンク」を目指すうえで、主に以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

(1)基本戦略

りそなグループは、国内リテール分野における様々な変化を新たなビジネスチャンスと捉え、2つの基本戦略（「事業領域の選択と集中」「りそなスタイルの追求」）に継続して取り組んでまいります。

①事業領域の選択と集中

経営資源の効率的かつ効果的な配分による収益力の向上を図り、「グループ企業価値の最大化」を実現していくため、地域とお客さまの2つの軸における「事業領域の選択と集中（2つのフォーカス）」を行うことで、競争優位の確立を目指してまいります。

a. 地域軸における2大都市圏へのフォーカス

2大都市圏（大阪を中心とする「関西圏」及び東京・埼玉を中心とする「首都圏」）は、今後もさらなる成長が期待できるマーケットであり、りそなグループの豊富なお客さま基盤や稠密で身近な店舗ネットワーク、緊密なリレーションと高度なソリューション力を融合させることで、さらなるプレゼンス向上を目指してまいります。

b. お客さま軸におけるリテール重視

リテールのお客さまを重視した事業展開を継続し、個人のお客さまに対しては、「生活設計サポート型ビジネス」を、法人のお客さまに対しては、「経営課題解決型ビジネス」を徹底してまいります。

加えて、企業オーナーや資産家等のお客さまの多様なニーズに対しては、中長期的な視点のもと、商業銀行としてのバンキング機能に信託・不動産の機能を融合させた高度なソリューション力をもってお応えしてまいります。

②りそなスタイルの追求

りそなスタイルとは、りそなグループが従来の銀行の常識や慣行にとらわれない金融サービス企業への進化を遂げるための、変革と競争力向上を支える“礎”となるものです。今後も、りそなスタイルの確立及び進化に向け、引き続き「新しい企業文化の創造」「個の重視」「信頼度No.1への挑戦」に取組み、「真のリテールバンク」を目指してまいります。

(2)重点施策

不透明な事業環境下における持続的な成長の実現を目指し、4つの重点施策にグループ一丸となって取り組んでまいります。

①“変化”を見据えた新たな収益機会の創出と深掘り

収益環境の不確実性が高まるなか、国内リテール分野における競争優位を確たるものとし、次なる成長を実現するために、様々な“変化”に起因する新たなビジネスチャンスを積極的に切り拓くとともに、身近なリレーションと高度なソリューションを両輪として、これまで以上にきめ細やかにお客さまのニーズを深掘りすることで、拡がりとお興行のある営業を展開してまいります。

②お客さま接点の戦略的強化

地域密着型の間接金融を本業とするりそなグループにとって、お客さまとの接点における競争優位の確立が今後の持続的な成長を支える重要な要素であると認識しております。事業環境の様々な変化に伴い、お客さまの金融行動や取引スタイルに変化が見られるなか、りそなグループは、今一度原点に立ち返り、お客さまとの接点を“地域”“マーケティング”“人材”“チャンネル”等あらゆる側面から見直し、戦略的な強化を図ってまいります。

こうした営業改革の取組み強化を通じ、りそなグループが経営資源を集中する戦略領域において4つのLeading Field（「ソリューション」「ファンドビジネス」「承継ビジネス」「CAM（Customer Asset Management）ビジネス」）を確立し、当該分野においてお客さまから最も支持される金融サービス企業を目指してまいります。

また、「地域運営」を営業組織の基本とするりそなグループとして、各地域がそれぞれの地域特性やお客さまのニーズ等に応じた4つのLeading Fieldの最適な組合せ（「地域特性・変化に即したリテール・ベストミックス」）を目指してまいります。

③ローコストオペレーションのさらなる加速

りそなグループは、これまで預金分野で蓄積してきたオペレーション改革のノウハウを新たに融資業務及び住宅ローン業務分野にも展開することで、サービス品質の向上とローコストオペレーションのさらなる加速を目指してまいります。

また、経営資源の選択と集中の観点から、金融サービス企業として、お客さまの多様かつ高度なニーズにお応えするべく、適切なアライアンス展開等を通じた総合力の強化に努めてまいります。

④持続的な成長を支える強固な財務基盤の継続

りそなグループは、持続的な成長を遂げるためには強固な財務基盤の確立が不可欠であるとの認識のもと、小口分散化された貸出金、安定した預金調達、リスクをコントロールしたマーケット運用をベースとし、健全な資産から安定的な収益を生み出す財務基盤の維持・強化に引き続き努めてまいります。

また、今後の成長を支える財務基盤の整備と公的資金の早期返済の両立をより確かなものとするべく、今後も着実な利益計上による安定的な剰余金蓄積に努めてまいります。

4 事業等のリスク

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

6 研究開発活動

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がありますので、ご注意ください。

（概要）

- ・当中間連結会計期間は、前中間連結会計期間に計上した信託受益権配当の剥落、預貸金利回り差の縮小を主因とした資金利益の減少等の要因により、連結粗利益は前中間連結会計期間比166億円減少し、1,962億円となりました。
- ・また、与信費用が引き続き戻入益（前中間連結会計期間比73億円の戻入増加）となったものの、保有株式の減損処理に伴う損失の計上等の要因により、税金等調整前中間純利益は前中間連結会計期間比186億円減少の921億円となりました。一方、税金費用等が減少（前中間連結会計期間比624億円の減少）したため、中間純利益は前連結会計期間比437億円増加の1,400億円となりました。
- ・不良債権残高は前事業年度末比48億円減少し4,044億円となり、不良債権比率も0.03ポイント減の2.26%（りそな銀行単体、銀行勘定・信託勘定の合計）と引き続き低水準で推移しました。
- ・また、当中間連結会計期間末時点の連結自己資本比率（国内基準）は14.16%となりました。

経営成績の概要「連結」

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	2,128	1,962	△166
うち資金利益	1,448	1,379	△69
うち信託報酬	122	106	△16
うち信託勘定不良債権処理額	0	0	△0
うち役務取引等利益	282	278	△4
一般貸倒引当金繰入額	166	—	△166
営業経費	△1,126	△1,085	41
臨時損益	△47	45	93
うち株式等関係損益	5	△170	△176
うち不良債権処理額	△326	△106	220
うち与信費用戻入額	204	225	20
経常利益	1,121	922	△199
特別利益	2	6	4
特別損失	△15	△8	7
税金等調整前中間純利益	1,108	921	△186
法人税、住民税及び事業税	10	△151	△162
法人税等調整額	△136	642	778
少数株主利益	△18	△11	7
中間純利益	963	1,400	437
与信費用総額	45	118	73

1 経営成績の分析

(1) 連結粗利益

- ・資金利益は、預貸金利回り差の縮小を主因に前中間連結会計期間比69億円減少し、1,379億円となりました。
- ・信託報酬は、前中間連結会計期間比16億円減少し、106億円となりました。
- ・役務取引等利益は、前中間連結会計期間比4億円減少し、278億円となりました。
- ・以上の結果、連結粗利益は前中間連結会計期間比166億円減少し、1,962億円となりました。

(2) 営業経費

- ・営業経費は、前中間連結会計期間比41億円減少し、1,085億円になりました。
- ・なお、当社単体の経費は、物件費を中心に経費を抑制したこと等により、前中間会計期間比30億円減少し、1,088億円となりました。

経営成績の概要 [単体]

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	2,097	1,930	△167
うち資金利益	1,423	1,352	△70
うち信託報酬	122	106	△16
うち役務取引等利益	282	278	△3
経費	△1,119	△1,088	30
一般貸倒引当金繰入額	163	—	△163
業務純益	1,142	842	△300
臨時損益	△65	13	79
経常利益	1,077	855	△221
特別損益	△13	△1	12
税引前中間純利益	1,063	854	△208
法人税、住民税及び事業税	13	△150	△164
法人税等調整額	△136	644	780
中間純利益	941	1,349	407
与信費用総額	43	130	87

経費の内訳 [単体]

	前中間会計期間		当中間会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時処理分)	△1,119	53.35%	△1,088	56.37%	30	3.01%
うち人件費	△426	20.31%	△422	21.86%	4	1.54%
うち物件費	△634	30.23%	△614	31.85%	19	1.62%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	2,097	100.00%	1,930	100.00%	△167	—

(3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、保有株式の減損等により前中間連結会計期間比176億円減少し、170億円の損失となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高(取得原価ベース)は、前連結会計年度末比214億円減少し2,520億円となりました。また、対Tier 1 比では前連結会計年度末比4.09ポイント減少し19.63%となりました。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	5	△170	△176
株式等売却益	25	30	4
株式等売却損	△4	△32	△28
株式等償却	△16	△168	△152

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	2,734	2,520	△214
時価ベース	3,561	3,090	△470
Tier 1	11,527	12,833	1,305
取得原価／Tier 1	23.72%	19.63%	△4.09%

(4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金を含めた与信費用総額は、一般貸倒引当金が引き続き戻入益となったことや、不良債権新規発生額が低水準で推移したこと、お取引先の経営改善支援への取組み等により債務者区分が改善されたこと等により、前中間連結会計期間比73億円改善し、118億円の戻入益となりました。
- ・また、当社の当中間会計期間末における不良債権残高は4,044億円、不良債権比率は2.26%と引き続き低水準で推移しました。

不良債権処理の状況〔連結〕

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
与信費用総額	45	118	73
信託勘定不良債権処理額	0	0	△0
一般貸倒引当金純繰入額	166	133	△33
貸出金償却	△118	△101	17
個別貸倒引当金純繰入額	△206	34	241
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	0	△0
その他不良債権処理額	△1	△5	△3
償却債権取立益	204	57	△147

金融再生法基準開示債権〔単体、元本補てん契約のある信託勘定を含む〕

	前事業年度 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	487	452	△34
危険債権	2,778	2,610	△167
要管理債権	826	980	154
小計 A	4,092	4,044	△48
正常債権 B	173,899	174,314	415
合計 A + B	177,991	178,358	366
不良債権比率(注)	2.29%	2.26%	△0.03%

(注) 不良債権比率 = $A / (A + B)$

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、前連結会計年度末比500億円増加して17兆1,613億円となりました。
- ・住宅ローン残高(当社単体)は、ローンプラザの休日営業拡大など、お客さまへのサービス向上・接点拡充を図ったこと等により、前事業年度末比536億円増加して7兆4,287億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が1兆9,003億円、卸売業、小売業が1兆8,607億円、不動産業が1兆7,333億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	171,113	171,613	500
うち住宅ローン残高(注)	73,750	74,287	536

(注) 当社単体計数を記載しております。

リスク管理債権の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	3,745	3,728	△17
破綻先債権	64	51	△12
延滞債権	2,845	2,692	△153
3ヵ月以上延滞債権	33	22	△11
貸出条件緩和債権	801	961	160
リスク管理債権／貸出金残高(末残)	2.18%	2.17%	△0.01%

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	170,517	170,968	450
うち製造業	19,197	19,003	△193
うち建設業	3,880	3,823	△57
うち卸売業、小売業	18,759	18,607	△152
うち金融業、保険業	9,688	9,749	60
うち不動産業	16,528	17,333	805
うち各種サービス業	10,695	10,443	△251
うち住宅ローン	73,750	74,287	536
海外及び特別国際金融取引勘定分	595	645	49

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が減少したことなどにより、前連結会計年度末比199億円減少して、6兆2,222億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額（時価のあるもの）は、前連結会計年度末比180億円減少し、624億円となっております。

有価証券残高〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
国債	51,521	50,278	△1,242
地方債	322	381	59
社債	4,275	5,372	1,096
株式	4,498	4,057	△441
その他の証券	1,804	2,132	328
合計	62,421	62,222	△199

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式	826	570	△256
債券	△12	67	79
国債	△30	42	72
地方債	△0	1	2
社債	19	24	5
その他	△9	△13	△4
合計	804	624	△180

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、当中間連結会計期間において税効果会計における会社例示区分を2号に変更し、従来の将来課税所得の見積可能期間を超える部分についても繰延税金資産を計上したこと等により、前連結会計年度末比653億円増加して1,792億円となりました。
- ・なお、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とした連結納税を前提に計上しております。

繰延税金資産〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	1,578	2,215	637
うち貸倒引当金等(注)	1,971	1,829	△141
うち有価証券償却否認額	918	911	△6
うち税務上の繰越欠損金	97	76	△20
うち評価性引当額	△2,379	△1,533	845
繰延税金負債合計	△439	△422	16
うち繰延ヘッジ利益	△153	△181	△27
うちその他有価証券評価差額金	△201	△162	38
うち退職給付信託設定益	△52	△50	2
繰延税金資産の純額	1,138	1,792	653
Tier 1	11,527	12,833	1,305
繰延税金資産／Tier 1	9.88%	13.97%	4.09%

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額であります。

(4) 預金

- ・預金は、法人預金の減少等により、前連結会計年度末比6,439億円減少し、20兆2,250億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,845億円増加して1兆5,813億円となりました。

預金・譲渡性預金残高〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
預金	208,690	202,250	△6,439
うち国内個人預金(注)	120,576	121,067	491
うち国内法人預金(注)	74,683	73,675	△1,007
譲渡性預金	13,968	15,813	1,845

(注) 当社単体計数で、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比141億円の減少となりましたが、中間純利益の計上等により、前連結会計年度末比282億円増加して1兆4,076億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	13,793	14,076	282
うち資本金	2,799	2,799	—
うち資本剰余金	4,293	4,293	—
うち利益剰余金	4,400	4,873	472
うちその他有価証券評価差額金	603	461	△141
うち繰延ヘッジ損益	278	328	50
うち土地再評価差額金	412	412	△0

3 連結自己資本比率（国内基準）

- ・連結自己資本比率（国内基準）は 14.16%、Tier 1 比率は 10.33%となりました。

なお、連結自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	2012年3月31日 (億円)	2012年9月30日 (億円)	増減 (億円)
基本的項目(Tier 1)	11,527	12,833	1,305
補完的項目(Tier 2)	5,277	5,165	△112
控除項目	358	400	42
自己資本額	16,447	17,597	1,150
リスク・アセット等	124,075	124,205	130
連結自己資本比率	13.25%	14.16%	0.91%
Tier 1 比率	9.29%	10.33%	1.04%

4 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比1,282億円支出が増加して、4,766億円の支出となりました。これは、主として貸出金の増加によるものです。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比4,414億円収入が減少して2,279億円の支出となりました。これは主として有価証券の売却による収入が減少したものです。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比412億円支出が増加して1,232億円の支出となりました。これは主として配当金の支払額が増加したためであります。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間連結会計期間の期首残高に比べ8,278億円減少して1兆2,580億円となりました。

キャッシュ・フロー計算書〔連結〕

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,484	△4,766	△1,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,135	△2,279	△4,414
財務活動によるキャッシュ・フロー	△819	△1,232	△412
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,169	△8,278	—
現金及び現金同等物の期首残高	20,412	20,858	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,243	12,580	—

[前へ](#)

(3)【設備の状況】

1 設備投資等の概要

当社は、リテール分野に経営資源を集中していく中で、銀行業務における事務のあり方を根本から見直し、事務プロセスや店舗レイアウト等の抜本的な変革を行っております。迅速で正確なサービス提供による利便性・信頼性の向上と、ローコスト運営を両立させるオペレーション改革に取り組むことで、コスト優位性による競争力を発揮しております。

また、ペーパーレス事務運営体制を確立するため、2010年11月から順次進めてまいりました新営業店システムの導入が2011年9月に完了いたしました。チャンネル面においても、従来型店の次世代化(2011年度上期6ヵ店、2011年度下期14ヵ店)を実施し、移転等特殊事情のある営業店を除き、全店次世代化を完了いたしました。

この結果、当連結会計年度のシステム関連を含む設備投資等の総投資額は219億円となりました。

また、当連結会計年度において以下の主要な設備の売却を行っております。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	旧秋葉原支店他	東京都千代田区他	売却	店舗	2011年10月他	3,058
	旧浦和研修センター	さいたま市中央区	売却	本部施設 その他	2011年6月	512

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2012年3月31日現在)

2012年3月31日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
当社	札幌支店 他2店	東北・ 北海道	店舗	310 (－)	1,234	398	－	45	1,679	56
	東京営業部 他177店	関東	店舗	67,635 (4,742)	68,113	18,202	－	2,302	88,618	4,970
	甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,286 (－)	961	309	－	25	1,296	39
	名古屋支店 他6店	東海	店舗	2,059 (－)	3,030	1,091	－	106	4,228	229
	大阪営業部 他149店	近畿	店舗	60,992 (1,804)	39,992	23,998	－	1,515	65,507	4,094
	福岡支店 他5店	中国・ 九州	店舗	885 (82)	307	223	－	41	572	111
	栃木システム センター他	栃木県他	事務・ システム センター	40,184 (249)	15,575	15,548	395	735	32,256	－
	駒形家族寮他	東京都 台東区他	社宅・ 寮・厚 生施設	1,266 (－)	124	265	－	0	390	－
	東京本社他	東京都 江東区他	本部施設 その他	18,497 (1,321)	5,919	11,565	408	1,984	19,877	－

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め17,664百万円であります。
- 2 当社の海外駐在員事務所4ヵ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出張所、同営業部成田空港第2出張所、大阪営業部関西国際空港出張所ならびに相談業務を主としたローンサポート支店、店舗外現金自動設備1,727ヵ所は、上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には、振込集中第一支店、サンライズ支店、東京エイティエム支店、平成第一支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、信託サポートオフィス出張所を含んでおります。
- 3 上記の他、無形固定資産47,170百万円を所有しております。
- 4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当社	千里センター他	大阪府 豊中市他	電子計算機等	－	636
	本店および営業店他	大阪市 中央区他	現金自動設備等	－	101

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

3 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	小平支店他	東京都 小平市他	新築	店舗	2,045	214	自己資金	2009年9月	2013年4月
	本店他	大阪市 中央区他	新設 更改	電子 計算機他	15,000	—	自己資金	2012年4月	—

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 電子計算機他の新設更改については、資産計上されない営業経費部分を含んでおります。

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 売却

記載すべき重要な設備の売却等の計画はありません。

[次へ](#)

半期報告書 第11期中(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1 主要な設備の状況

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社	小平支店	東京都小平市	新築	店舗	1,192.69	661.70	2012年5月
	調布支店	東京都調布市	新築	店舗	1,116.14	780.24	2012年6月
	行徳支店	千葉県市川市	新規賃借	店舗	—	946.30	2012年6月

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計
					面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）				
当社	お茶の水ビル	東京都 千代田区	売却	本部施設 その他	195.85	364	99	—	—	464

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当社	住吉支店他	大阪市 住吉区他	新築	店舗	1,875	1	自己資金	2013年2月	2014年4月

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

(4)【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2011年4月1日 至2012年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2011年4月1日 至2012年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

[次へ](#)

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※8 2,383,906	※8 2,180,396
コールローン及び買入手形	209,622	77,870
買入金銭債権	58,169	79,103
特定取引資産	※8 606,462	※8 658,269
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 5,368,101	※1, ※2, ※8, ※15 6,242,163
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 17,243,001	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 17,111,317
外国為替	※7 56,156	※7 70,199
その他資産	※8 1,592,719	※8 1,090,087
有形固定資産	※11, ※12 221,713	※11, ※12 215,351
建物	73,721	71,631
土地	※10 137,905	※10 135,260
リース資産	593	804
建設仮勘定	1,248	850
その他の有形固定資産	8,243	6,804
無形固定資産	48,739	47,391
ソフトウェア	9,057	9,509
リース資産	37,357	35,534
その他の無形固定資産	2,323	2,346
繰延税金資産	123,524	114,021
支払承諾見返	376,000	347,170
貸倒引当金	△255,955	△225,365
資産の部合計	28,032,163	28,007,977

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
負債の部		
預金	※8 20,849,974	※8 20,869,003
譲渡性預金	1,477,620	1,396,860
コールマネー及び売渡手形	213,416	353,083
売現先勘定	※8 142,972	※8 11,998
債券貸借取引受入担保金	—	※8 254,943
特定取引負債	244,816	273,900
借用金	※8, ※13 1,586,723	※8, ※13 1,406,947
外国為替	5,924	5,410
社債	※14 522,571	※14 611,576
信託勘定借	375,866	354,818
その他負債	910,860	681,473
賞与引当金	8,337	8,374
退職給付引当金	0	1
その他の引当金	21,859	29,189
繰延税金負債	—	125
再評価に係る繰延税金負債	※10 28,277	※10 23,713
支払承諾	376,000	347,170
負債の部合計	26,765,221	26,628,591
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	429,378	429,378
利益剰余金	352,749	440,038
株主資本合計	1,062,057	1,149,346
その他有価証券評価差額金	47,649	60,325
繰延ヘッジ損益	17,144	27,878
土地再評価差額金	※10 38,438	※10 41,262
為替換算調整勘定	△4,468	△4,629
その他の包括利益累計額合計	98,764	124,837
少数株主持分	106,119	105,203
純資産の部合計	1,266,941	1,379,386
負債及び純資産の部合計	28,032,163	28,007,977

[次へ](#)

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
経常収益	568,255	583,262
資金運用収益	345,458	328,858
貸出金利息	294,257	279,153
有価証券利息配当金	31,589	34,200
コールローン利息及び買入手形利息	1,599	556
債券貸借取引受入利息	1	2
預け金利息	1,942	2,396
その他の受入利息	16,067	12,548
信託報酬	25,937	23,497
役務取引等収益	104,824	105,384
特定取引収益	30,499	12,183
その他業務収益	40,964	45,492
その他経常収益	20,571	67,844
貸倒引当金戻入益	—	15,038
償却債権取立益	—	26,737
その他の経常収益	※1 20,571	※1 26,068
経常費用	428,868	394,361
資金調達費用	48,873	42,140
預金利息	24,617	19,549
譲渡性預金利息	1,819	1,831
コールマネー利息及び売渡手形利息	420	198
売現先利息	69	37
債券貸借取引支払利息	45	109
借用金利息	1,302	1,850
社債利息	18,471	16,605
その他の支払利息	2,127	1,959
役務取引等費用	51,432	50,308
特定取引費用	365	—
その他業務費用	40,411	13,591
営業経費	229,304	224,220
その他経常費用	58,480	64,099
貸倒引当金繰入額	7,024	—
その他の経常費用	※2 51,455	※2 64,099
経常利益	139,386	188,901

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
特別利益	26,265	2,069
固定資産処分益	1,449	2,069
償却債権取立益	24,816	—
特別損失	4,251	2,895
固定資産処分損	1,341	869
減損損失	2,617	2,026
その他の特別損失	291	—
税金等調整前当期純利益	161,401	188,075
法人税、住民税及び事業税	△9,808	△5,173
法人税等調整額	60,687	△2,492
法人税等合計	50,878	△7,665
少数株主損益調整前当期純利益	110,523	195,741
少数株主利益	3,352	3,996
当期純利益	107,171	191,744

[前へ](#) [次へ](#)

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	110,523	195,741
その他の包括利益	△23,265	※1 24,904
その他有価証券評価差額金	△13,049	12,702
繰延ヘッジ損益	2,786	10,734
土地再評価差額金	—	3,366
為替換算調整勘定	△12,979	△1,872
持分法適用会社に対する持分相当額	△22	△26
包括利益	87,257	220,646
親会社株主に係る包括利益	96,224	218,360
少数株主に係る包括利益	△8,967	2,285

[前へ](#) [次へ](#)

③ 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	279,928	279,928
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	279,928	279,928
資本剰余金		
当期首残高	429,378	429,378
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	429,378	429,378
利益剰余金		
当期首残高	267,457	352,749
当期変動額		
剰余金の配当	△23,903	△104,998
当期純利益	107,171	191,744
土地再評価差額金の取崩	2,024	542
当期変動額合計	85,292	87,288
当期末残高	352,749	440,038
株主資本合計		
当期首残高	976,765	1,062,057
当期変動額		
剰余金の配当	△23,903	△104,998
当期純利益	107,171	191,744
土地再評価差額金の取崩	2,024	542
当期変動額合計	85,292	87,288
当期末残高	1,062,057	1,149,346
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	60,722	47,649
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,072	12,675
当期変動額合計	△13,072	12,675
当期末残高	47,649	60,325
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	14,357	17,144
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,786	10,734
当期変動額合計	2,786	10,734
当期末残高	17,144	27,878

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
土地再評価差額金		
当期首残高	40,462	38,438
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,024	2,824
当期変動額合計	△2,024	2,824
当期末残高	38,438	41,262
為替換算調整勘定		
当期首残高	△3,807	△4,468
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△660	△161
当期変動額合計	△660	△161
当期末残高	△4,468	△4,629
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	111,734	98,764
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,970	26,073
当期変動額合計	△12,970	26,073
当期末残高	98,764	124,837
少数株主持分		
当期首残高	118,253	106,119
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,133	△916
当期変動額合計	△12,133	△916
当期末残高	106,119	105,203
純資産合計		
当期首残高	1,206,753	1,266,941
当期変動額		
剰余金の配当	△23,903	△104,998
当期純利益	107,171	191,744
土地再評価差額金の取崩	2,024	542
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,103	25,156
当期変動額合計	60,188	112,445
当期末残高	1,266,941	1,379,386

[前へ](#) [次へ](#)

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	161,401	188,075
減価償却費	20,932	23,666
減損損失	2,617	2,026
持分法による投資損益（△は益）	△955	△4,256
貸倒引当金の増減（△）	△17,395	△30,589
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,380	37
退職給付引当金の増減額（△は減少）	0	0
資金運用収益	△345,458	△328,858
資金調達費用	48,873	42,140
有価証券関係損益（△）	△20,095	△19,687
為替差損益（△は益）	△50,448	△54,207
固定資産処分損益（△は益）	△107	△1,200
特定取引資産の純増（△）減	△129,460	△51,806
特定取引負債の純増減（△）	89,496	29,084
貸出金の純増（△）減	15,986	131,684
預金の純増減（△）	876,834	19,029
譲渡性預金の純増減（△）	△228,340	△80,760
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	1,060,985	△179,775
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△23,296	248,130
コールローン等の純増（△）減	449,697	110,817
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	6,000	—
コールマネー等の純増減（△）	△94,936	8,692
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△5,988	254,943
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,285	△14,042
外国為替（負債）の純増減（△）	△1,200	△514
普通社債発行及び償還による増減（△）	1,313	△1,045
信託勘定借の純増減（△）	△821	△21,048
資金運用による収入	347,560	330,260
資金調達による支出	△55,924	△46,745
その他	△42,865	220,534
小計	2,064,501	774,586
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△14,567	11,541
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,049,933	786,127

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△28,863,284	△35,770,057
有価証券の売却による収入	27,955,811	34,722,214
有価証券の償還による収入	198,389	318,827
有形固定資産の取得による支出	△5,129	△5,160
有形固定資産の売却による収入	5,371	5,591
無形固定資産の取得による支出	△1,642	△4,235
無形固定資産の売却による収入	115	—
その他	△182	△310
投資活動によるキャッシュ・フロー	△710,551	△733,130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	39,804	161,143
劣後特約付社債の償還による支出	△137,550	△64,096
配当金の支払額	△23,903	△104,998
少数株主への配当金の支払額	△332	△413
財務活動によるキャッシュ・フロー	△124,980	△8,365
現金及び現金同等物に係る換算差額	△49	△11
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,214,351	44,620
現金及び現金同等物の期首残高	826,895	2,041,247
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,041,247	※1 2,085,868

[前へ](#) [次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	
(1) 連結子会社 5社	主要な連結子会社名は、「1 受託者の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(2) 非連結子会社	主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
	非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 3社	主要な会社名 りそな保証株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
(3) 持分法非適用の非連結子会社	主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
(4) 持分法非適用の関連会社はありません。	持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。	12月末日 4社 3月末日 1社
(2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。	連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法	① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によりしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
(5) 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
(6) 貸倒引当金の計上基準	貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は314,976百万円(前連結会計年度末は334,852百万円)であります。
(7) 賞与引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(8) 退職給付引当金の計上基準	退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	
(9) その他の引当金の計上基準	その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりです。 信託取引損失引当金 11,348百万円(前連結会計年度末 11,346百万円) 当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 預金払戻損失引当金 8,659百万円(前連結会計年度末 6,678百万円) 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。 オフバランス取引等損失引当金 5,362百万円(前連結会計年度末 一百万円) オフバランス取引等について、将来偶発的に発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。 信用保証協会負担金引当金 2,400百万円(前連結会計年度末 2,000百万円) 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。
(10) 外貨建資産・負債の換算基準	当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
(11) リース取引の処理方法	当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(12) 重要なヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ2003年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は3百万円(前連結会計年度末は88百万円)(税効果額控除前)であります。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。 (ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	
(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(14)消費税等の会計処理	当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(15)連結納税制度の適用	当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	
当連結会計年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 2010年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 2010年6月30日）を適用しております。 上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、期中に行われた優先株式の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。	

追加情報

当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2009年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 2009年12月4日）を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
株式	47,554百万円	51,634百万円
出資金	23百万円	23百万円

- ※ 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※ 3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
破綻先債権額	11,052百万円	6,450百万円
延滞債権額	289,355百万円	284,564百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	4,526百万円	3,386百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
貸出条件緩和債権額	100,002百万円	80,139百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
合計額	404,936百万円	374,540百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
	134,938百万円	136,876百万円

※ 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	1,837百万円	1,747百万円
特定取引資産	142,947百万円	11,996百万円
有価証券	3,502,264百万円	4,639,558百万円
貸出金	41,868百万円	31,799百万円
その他資産	3,880百万円	3,927百万円
計	3,692,798百万円	4,689,031百万円
担保資産に対応する債務		
預金	107,279百万円	68,449百万円
売現先勘定	142,972百万円	11,998百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	254,943百万円
借入金	1,576,520百万円	1,390,200百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
有価証券	1,000,130百万円	606,491百万円
その他資産	246,577百万円	142,408百万円

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金及び敷金保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
先物取引差入証拠金	3,446百万円	1,192百万円
敷金保証金	17,445百万円	17,065百万円

※ 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
融資未実行残高	5,985,056百万円	6,267,825百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の（又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの）	5,781,188百万円	6,031,228百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
31,229百万円	31,953百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
減価償却累計額	136,787百万円	136,001百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
圧縮記帳額	35,824百万円	35,254百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
劣後特約付借入金	2,000百万円	2,000百万円

※14 社債には、劣後特約付社債（又は永久劣後特約付社債）が含まれております。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
劣後特約付社債 (又は永久劣後特約付社債)	518,969百万円	609,021百万円

※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
241,155百万円	253,756百万円

16 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
金銭信託	439,223百万円	407,227百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(連結損益計算書関係)

※ 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
株式等売却益	6,816百万円	9,530百万円

※ 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
貸出金償却	33,912百万円	33,784百万円
株式等売却損	5,623百万円	7,382百万円
株式等償却	3,214百万円	961百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	41,135百万円
組替調整額	△21,175 //
税効果調整前	19,960 //
税効果額	△7,258 //
その他有価証券評価差額金	12,702 //

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	28,589 //
組替調整額	△14,191 //
税効果調整前	14,397 //
税効果額	△3,663 //
繰延ヘッジ損益	10,734 //

土地再評価差額金：

当期発生額	— //
組替調整額	— //
税効果調整前	— //
税効果額	3,366 //
土地再評価差額金	3,366 //

為替換算調整勘定：

当期発生額	△1,872 //
組替調整額	— //
税効果調整前	△1,872 //
税効果額	— //
為替換算調整勘定	△1,872 //

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	△26 //
その他の包括利益合計	24,904 //

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	35,123,435	—	—	35,123,435	
種類株式					
己種第一回優先株式	80,000	—	—	80,000	
第1種第一回優先株式	12,500,000	—	—	12,500,000	
第2種第一回優先株式	12,808,217	—	—	12,808,217	
第3種第一回優先株式	12,500,000	—	—	12,500,000	
合 計	73,011,653	—	—	73,011,653	

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2010年5月14日 取締役会	普通株式	351	0.01	2010年3月31日	2010年5月17日
	種類株式				
	己種第一回優先株式	740	9.25		
	第1種第一回優先株式	3,943	0.3155		
	第2種第一回優先株式	4,040	0.3155		
	第3種第一回優先株式	3,943	0.3155		
2011年3月28日 取締役会	普通株式	351	0.01	2010年12月31日	2011年3月29日
	種類株式				
	己種第一回優先株式	740	9.25		
	第1種第一回優先株式	3,237	0.259		
	第2種第一回優先株式	3,317	0.259		
	第3種第一回優先株式	3,237	0.259		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2011年5月13日 取締役会	普通株式	41,796	1.19	利益剰余金	2011年3月31日	2011年5月16日
	種類株式					
	己種第一回優先株式	740	9.25			
	第1種第一回優先株式	3,237	0.259			
	第2種第一回優先株式	3,317	0.259			
	第3種第一回優先株式	3,237	0.259			

Ⅱ 当連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	35,123,435	58,321,500	—	93,444,936	注
種類株式					
己種第一回優先株式	80,000	—	—	80,000	
第1種第一回優先株式	12,500,000	—	12,500,000	—	注
第2種第一回優先株式	12,808,217	—	12,808,217	—	注
第3種第一回優先株式	12,500,000	—	2,272,727	10,227,272	注
合 計	73,011,653	58,321,500	27,580,944	103,752,208	
自己株式					
種類株式					
第1種第一回優先株式	—	12,500,000	12,500,000	—	注
第2種第一回優先株式	—	12,808,217	12,808,217	—	注
第3種第一回優先株式	—	2,272,727	2,272,727	—	注
合 計	—	27,580,944	27,580,944	—	

(注) 普通株式の発行済株式及び第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式、第3種第一回優先株式の自己株式の増加は、取得請求権行使による増加であり、第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式、第3種第一回優先株式の発行済株式及び自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2011年5月13日 取締役会	普通株式	41,796	1.19	2011年3月31日	2011年5月16日
	種類株式				
	己種第一回優先株式	740	9.25		
	第1種第一回優先株式	3,237	0.259		
	第2種第一回優先株式	3,317	0.259		
2012年3月23日 取締役会	第3種第一回優先株式	3,237	0.259	2011年12月31日	2012年3月26日
	普通株式	49,525	0.53		
	種類株式				
	己種第一回優先株式	740	9.25		
	第3種第一回優先株式	2,403	0.235		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2012年5月11日 取締役会	普通株式	89,707	0.96	利益剰余金	2012年3月31日	2012年5月14日
	種類株式					
	己種第一回優先株式	740	9.25			
	第3種第一回優先株式	2,403	0.235			

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
現金預け金勘定	2,383,906百万円	2,180,396百万円
日本銀行以外への預け金	△342,658百万円	△94,528百万円
現金及び現金同等物	2,041,247百万円	2,085,868百万円

[前へ](#) [次へ](#)

（リース取引関係）

（借手側）

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。なお、無形固定資産のリース資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役務提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により支払金額が確定している将来費用の総額は、180百万円（前連結会計年度末は2,474百万円）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2011年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	3,447	2,833	613

当連結会計年度(2012年3月31日)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

②未経過リース料期末残高相当額

前連結会計年度(2011年3月31日)

(単位：百万円)

	金 額
1 年内	759
1 年超	26
合計	785

当連結会計年度(2012年3月31日)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

前連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

(単位：百万円)

	金 額
支払リース料	925
減価償却費相当額	782
支払利息相当額	29

当連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
1年内	3,884	4,024
1年超	24,607	21,862
合計	28,492	25,886

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
1年内	19	65
1年超	224	266
合計	244	331

[前へ](#) [次へ](#)

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの傘下銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

①貸出資産の内容及びそのリスク

当社の与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が必要な割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

②有価証券の内容及びそのリスク

当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金、特定目的ファンドであり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

連結決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債の占める割合は82%となっております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

③デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社では、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

- ・ 金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

- ・ 通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

- ・ 株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

- ・ 債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

(i)お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社ではデリバティブ取引について次のような「行動基準」を作成しております。

・ 商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客さまにとって不利となる場合等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客さまの双方で共同確認を行うこと。

・ 自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客さまの知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不適当と認められる取引は行わないこと。

・ 時価情報（お客さまの含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

(ii)金融資産・負債のヘッジ取引

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュフローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るための「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回

る外貨建金銭債権債務の元本及び利息相当額の存在を確認すること等により、ヘッジの有効性を検証しております。

(iii) トレーディング取引

当社では、短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述（３）②のとおり適切に管理しております。

④ 金融負債の内容及びそのリスク

当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が78%となっております。

これらは、金融経済環境の変化等により、調達が困難になる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

① 信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力補完、債権の質の向上等に努めております。保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、デリバティブ取引・レポ取引における相対ネットティング契約によっても保全を図っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

②市場リスクの管理

（i）市場リスク管理の体制

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティビティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク量、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

（ii）市場リスクに係る定量的情報

当社では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策投資株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。一部の商品や子会社及び関連会社のリスク量は、当社の市場リスクに係るリスク量には含めておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

（ア）トレーディング

当社では、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社のトレーディング業務のリスク量は2,650百万円（前連結会計年度末は2,400百万円）であります。

（イ）バンキング

当社において、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策投資目的で保有する株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社では、バンキング業務に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社のバンキング業務のリスク量は、全体で51,163百万円（前連結会計年度末は32,344百万円）であります。

（ウ）政策投資株式

当社において、政策投資目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社では、政策投資株式に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日及び1,250営業日）を採用し、評価損益や減損リスクを考慮してリスク量を算出しております。

連結決算日現在で当社の政策投資株式のリスク量は、63,546百万円（前連結会計年度末は65,056百万円）であります。

（エ）市場リスクのVaRの検証体制等

当社では、VaR算出単位毎にモデルが算出するVaRと実際の時価の変動を比較するバックテ

スティングを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、V a Rを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、A L M委員会や流動性リスク管理委員会により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引について市場流動性の状況を月次で調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述「2 金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2011年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	2,383,906	2,383,906	—
(2) コールローン及び買入手形	209,622	209,622	—
(3) 買入金銭債権（※1）	58,119	59,614	1,495
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	337,110	337,110	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,016,809	1,019,998	3,189
その他有価証券	4,237,430	4,237,430	—
(6) 貸出金	17,243,001		
貸倒引当金（※1）	△209,200		
	17,033,801	17,251,619	217,818
(7) 外国為替（※1）	55,021	55,021	—
資産計	25,331,820	25,554,323	222,503
(1) 預金	20,849,974	20,857,916	7,942
(2) 譲渡性預金	1,477,620	1,477,642	22
(3) コールマネー及び売渡手形	213,416	213,416	—
(4) 売現先勘定	142,972	142,972	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(6) 借入金	1,586,723	1,586,769	46
(7) 外国為替	5,924	5,924	—
(8) 社債	522,571	529,186	6,614
(9) 信託勘定借	375,866	375,866	—
負債計	25,175,069	25,189,694	14,625
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	78,310	78,310	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(36,612)	(36,626)	△14
デリバティブ取引計	41,697	41,683	△14

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2012年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	2,180,396	2,180,396	—
(2) コールローン及び買入手形	77,870	77,870	—
(3) 買入金銭債権（※1）	79,011	80,181	1,169
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	368,896	368,896	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,358,826	1,380,515	21,689
その他有価証券	4,770,862	4,770,862	—
(6) 貸出金	17,111,317		
貸倒引当金（※1）	△175,532		
	16,935,784	17,116,964	181,179
(7) 外国為替（※1）	70,199	70,199	—
資産計	25,841,848	26,045,887	204,038
(1) 預金	20,869,003	20,873,732	4,728
(2) 譲渡性預金	1,396,860	1,396,865	5
(3) コールマネー及び売渡手形	353,083	353,083	—
(4) 売現先勘定	11,998	11,998	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	254,943	254,943	—
(6) 借入金	1,406,947	1,406,970	22
(7) 外国為替	5,410	5,410	—
(8) 社債	611,576	626,955	15,379
(9) 信託勘定借	354,818	354,818	—
負債計	25,264,642	25,284,777	20,135
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	52,525	52,525	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(537)	(547)	△9
デリバティブ取引計	51,987	51,977	△9

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（（6）参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

（4）特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

（5）有価証券

株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（6）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

（7）外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（１年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	2011年３月31日	2012年３月31日
非上場株式(※１)(※２)	91,602	94,189
組合出資金(※２)(※３)	22,259	18,284
合計	113,861	112,474

（※１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。上記は、国内海外合計の計数であります。

（※２）前連結会計年度において、非上場株式について330百万円、組合出資金について744百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について64百万円、組合出資金について59百万円減損処理を行っております。

（※３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2011年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,009,134	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	209,622	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	2,015	—	—	—	56,153
有価証券						
満期保有目的の債券	30,000	165,000	175,000	184,500	448,500	—
うち国債	30,000	165,000	175,000	184,500	448,500	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,329,614	386,840	1,697,327	139,810	307,333	11,185
うち国債	1,247,800	118,400	1,420,000	129,000	299,000	—
地方債	—	—	30,300	—	7,949	—
社債	75,328	241,950	238,789	4,983	40	—
貸出金（＊）	5,247,964	2,774,950	1,808,851	1,345,841	1,309,353	4,635,376
外国為替	56,156	—	—	—	—	—
合計	8,882,491	3,328,806	3,681,178	1,670,151	2,065,186	4,702,716

(＊) 貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの120,663百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

当連結会計年度（2012年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,862,847	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	77,870	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	1,246	—	—	—	77,856
有価証券						
満期保有目的の債券	—	260,000	180,000	203,500	696,000	—
うち国債	—	260,000	180,000	203,500	696,000	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,290,829	291,012	2,186,082	282,772	341,538	30,786
うち国債	1,200,000	—	2,005,000	243,500	320,000	20,000
地方債	—	1,100	26,824	—	4,385	—
社債	89,574	264,500	66,716	4,391	20	—
貸出金（＊）	5,033,842	2,795,499	2,101,405	1,158,906	1,313,001	4,611,552
外国為替	70,199	—	—	—	—	—
合計	8,335,589	3,347,759	4,467,488	1,645,179	2,350,539	4,720,196

(＊) 貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの97,108百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2011年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	19,165,253	1,333,593	351,127	—	—	—
譲渡性預金	1,472,420	5,200	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	213,416	—	—	—	—	—
売現先勘定	142,972	—	—	—	—	—
借入金	1,579,581	4,168	913	2,041	16	—
外国為替	5,924	—	—	—	—	—
社債（※2）	910	2,730	40,000	95,000	161,300	—
信託勘定借	375,866	—	—	—	—	—
合計	22,956,345	1,345,692	392,041	97,041	161,316	—

（※1）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（※2）社債のうち、期間の定めのないもの222,713百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2012年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	19,248,099	1,260,491	360,412	—	—	—
譲渡性預金	1,395,020	1,840	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	353,083	—	—	—	—	—
売現先勘定	11,998	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	254,943	—	—	—	—	—
借入金	1,401,361	2,169	1,390	2,020	6	—
外国為替	5,410	—	—	—	—	—
社債（※2）	—	22,580	20,000	83,000	221,300	102,000
信託勘定借	354,818	—	—	—	—	—
合計	23,024,734	1,287,080	381,802	85,020	221,306	102,000

（※1）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（※2）社債のうち、期間の定めのないもの162,752百万円は含めておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

※ 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※ 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2011年3月31日	2012年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	6	23

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2011年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	593,384	599,826	6,441
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	423,424	420,172	△3,252
合計		1,016,809	1,019,998	3,189

当連結会計年度(2012年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,358,826	1,380,515	21,689

3 その他有価証券

前連結会計年度(2011年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	248,047	150,925	97,121
	債券	439,005	436,406	2,598
	国債	187,093	186,856	236
	地方債	10,140	10,114	26
	社債	241,772	239,436	2,336
	その他	9,911	8,398	1,512
	小計	696,964	595,731	101,233
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	107,946	125,231	△17,284
	債券	3,367,095	3,386,903	△19,807
	国債	3,019,826	3,037,310	△17,483
	地方債	27,797	28,122	△325
	社債	319,471	321,470	△1,998
	その他	69,051	72,709	△3,658
	小計	3,544,093	3,584,844	△40,751
合計		4,241,057	4,180,575	60,482

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額44,024百万円）及び組合出資金（同22,259百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2012年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	247,147	139,251	107,896
	債券	1,106,778	1,104,212	2,566
	国債	795,331	795,215	115
	地方債	11,602	11,596	5
	社債	299,844	297,399	2,444
	その他	9,635	8,390	1,245
	小計	1,363,561	1,251,853	111,707
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	108,956	134,222	△25,265
	債券	3,146,294	3,150,064	△3,769
	国債	2,997,966	3,001,140	△3,174
	地方債	20,620	20,706	△86
	社債	127,707	128,217	△509
	その他	152,050	154,280	△2,229
	小計	3,407,301	3,438,566	△31,265
合計		4,770,862	4,690,420	80,442

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額42,531百万円）及び組合出資金（同18,284百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,666	2,593	177
債券	27,365,346	36,607	12,038
国債	26,753,642	34,016	12,003
地方債	50,649	319	34
社債	561,054	2,271	—
その他	1,010,710	8,356	8,573
合計	28,382,723	47,557	20,788

当連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,654	3,511	122
債券	32,684,817	22,303	3,946
国債	32,162,084	21,260	3,915
地方債	50,548	249	31
社債	472,184	793	—
その他	1,670,570	11,548	8,182
合計	34,361,042	37,363	12,251

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,753百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、955百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度(2011年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	60,482
その他有価証券	60,482
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	12,862
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	47,619
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	30
その他有価証券評価差額金	47,649

II 当連結会計年度(2012年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	80,442
その他有価証券	80,442
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	20,120
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	60,321
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	60,325

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2011年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	80,443	12,268	△28	△28
	買建	18,464	14,327	2	2
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	16,405,283	13,966,612	155,659	155,659
	受取変動・支払固定	16,161,725	14,232,545	△159,689	△159,689
	受取変動・支払変動	5,632,700	4,957,700	10,665	10,665
	キャップ				
	売建	111,595	106,498	△1,310	1,418
	買建	1,300	—	△1	△0
	フローアー				
	売建	9,000	9,000	404	△214
	買建	75,486	74,972	1,669	1,470
	スワップション				
	売建	10,326,000	2,311,000	19,738	△2,096
	買建	3,226,000	1,524,000	42,582	△1,489
	合計	———	———	32,027	5,697

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2012年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	20,373	20,373	3	3
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	22,670,329	20,720,611	287,827	287,827
	受取変動・支払固定	21,949,897	20,226,695	△290,994	△290,994
	受取変動・支払変動	5,933,100	5,058,100	8,058	8,058
	キャップ				
	売建	115,620	105,424	△1,676	1,746
	買建	—	—	—	—
	フロアー				
	売建	9,000	9,000	310	△161
	買建	83,115	81,606	1,679	1,490
	スワップション				
	売建	4,331,000	521,000	6,934	5,762
	買建	1,921,000	270,000	25,007	△209
	合計	— — — —	— — — —	26,012	13,524

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2011年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	2,680,106	2,285,408	△11,903	46,858
	売建	670,906	203,479	11,662	11,662
	買建	1,085,064	522,011	△62,088	△62,088
	通貨オプション				
	売建	1,441,627	1,115,937	91,917	9,872
	買建	1,467,379	1,131,122	200,401	98,975
	合計	-----	-----	46,154	105,279

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2012年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	2,191,240	1,899,635	△16,783	27,195
	売建	660,961	198,198	△1,442	△1,442
	買建	978,877	461,731	△25,321	△25,321
	通貨オプション				
	売建	1,440,960	1,040,019	70,564	26,111
	買建	1,333,240	981,389	140,476	48,417
	合計	-----	-----	26,364	74,960

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2011年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	8,463	—	25	25
	買建	4,155	—	31	31
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	5,590	—	19	△0
店頭	債券店頭オプション				
	売建	45,187	—	73	20
	買建	45,187	—	125	22
	合計	—	—	128	99

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2012年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	63,067	—	148	148
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	148	148

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2011年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産 ・負債	1,588,285	1,428,285	76,629
	受取変動・支払固定		952,951	747,951	△47,935
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	340	340	△14
	合計	――	――	――	28,679

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2012年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産 ・負債	1,537,162	1,466,162	88,741
	受取変動・支払固定		751,147	751,147	△49,041
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	235	235	△9
	合計	――	――	――	39,690

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2011年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の預金、社 債等	284,332	212,458	△65,306

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2012年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資産 ・負債	277,146	144,935	△40,238

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等において、割増退職金を支払う場合があります。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△282,388	△280,772
年金資産 (B)	406,684	381,973
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	124,295	101,200
未認識数理計算上の差異 (D)	4,372	24,602
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	128,668	125,803
前払年金費用 (F)	128,669	125,804
退職給付引当金 (E) - (F)	△0	△1

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	6,635	6,642
利息費用	5,679	5,647
期待運用収益	△3,228	△3,260
数理計算上の差異の費用処理額	229	△114
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	506	654
退職給付費用	9,822	9,570

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生年度に一括して費用処理することとしている。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額 及び貸出金償却否認額	178,364百万円	197,156百万円
有価証券償却否認額	108,305	91,811
退職給付引当金	46,094	32,352
税務上の繰越欠損金	147,659	9,767
その他	70,842	64,688
繰延税金資産小計	551,267	395,775
評価性引当額	△385,131	△237,929
繰延税金資産合計	166,136	157,845
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,862	△20,120
繰延ヘッジ利益	△11,728	△15,391
退職給付信託設定益	△14,403	△5,229
その他	△3,617	△3,208
繰延税金負債合計	△42,611	△43,950
繰延税金資産の純額	123,524百万円	113,895百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2011年3月31日)	当連結会計年度 (2012年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.62%	40.62%
繰越欠損金控除期限経過	264.63	10.57
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	—	6.82
評価性引当額	△272.15	△60.30
親会社と子会社の実効税率差	△1.98	△1.71
受取配当金益金不算入	△1.22	△1.20
その他	1.62	1.13
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	31.52%	△4.07%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(2011年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(2011年法律第117号)が2011年12月2日に公布され、2012年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.62%から、2012年4月1日に開始する連結会計年度から2014年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.95%に、2015年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.57%となります。この税率変更により、繰延税金資産は7,759百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2,856百万円増加し、繰延ヘッジ損益は2,214百万円増加し、法人税等調整額は12,830百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は3,366百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

りそなグループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	170,662	195,323	53,790	419,775	△1,853	417,922
経費	△116,077	△105,235	△8,166	△229,478	—	△229,478
実勢業務純益	54,584	90,109	45,624	190,318	△1,853	188,464
与信費用	△30,050	△721	—	△30,772	—	△30,772
与信費用控除後業務純益(計)	24,534	89,387	45,624	159,546	△1,853	157,692

(注) 1 個人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社2社の業績を含めております。

2 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額21百万円(損失)を除いております。

3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。

5 減価償却費は、経費に含まれております。

当連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	163,517	197,655	44,577	405,750	7,883	413,634
経費	△110,509	△105,790	△8,090	△224,390	—	△224,390
実勢業務純益	53,007	91,817	36,487	181,312	7,883	189,195
与信費用	140	3,053	—	3,194	—	3,194
与信費用控除後業務純益(計)	53,148	94,871	36,487	184,506	7,883	192,390

(注) 1 個人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社2社の業績を含めております。

2 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額47百万円(利益)を除いております。

3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。

5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	159,546	184,506
「その他」の区分の損益	△1,853	7,883
与信費用以外の臨時損益	3,370	△401
与信費用以外の特別損益	△2,923	△825
ローン保証会社の利益	△2,833	△12,748
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	6,096	9,660
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	161,401	188,075

(注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。

2 与信費用以外の特別損益には、減損損失等が含まれております。

関連情報

前連結会計年度（自 2010年4月1日 至 2011年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2011年4月1日 至 2012年3月31日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

記載すべき重要なものはありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

関連当事者情報

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社りそなホールディングス	東京都江東区	340,472	銀行持株会社	被所有 100.0	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 役員の兼任	譲渡性預金	331,529	譲渡性預金	25,500
							譲渡性預金利息	152	その他負債	0
							資金の貸付	270,000	貸出金	270,000
							貸出金利息	142	その他資産	142

- (注) 1 譲渡性預金の取引金額は、当連結会計年度中の平均残高を記載しております。
 2 譲渡性預金については、主として期間1ヶ月の取引であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。
 3 貸出金については、無担保・期日一括返済方式によるものであり、利率は市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社りそなホールディングス	東京都江東区	340,472	銀行持株会社	被所有 100.0	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 役員の兼任	譲渡性預金	47,716	譲渡性預金	86,000
							譲渡性預金利息	23	その他負債	0
							資金の貸付	—	貸出金	240,000
							貸出金利息	2,442	その他資産	569

- (注) 1 譲渡性預金の取引金額は、当連結会計年度中の平均残高を記載しております。
 2 譲渡性預金については、主として期間1ヶ月の取引であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。
 3 貸出金については、無担保・期日一括返済方式によるものであり、利率は市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

りそな保証株式会社及び大和ギャランティ株式会社は当社の関連会社でもありますが、取引内容及び金額は「③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等」に記載しております。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	りそな保 証株式会 社	さいたま市 浦和区	14,000	信用保証	直接 37.2	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン 等に係る被 保証	5,258,905	—	—
							保証料	10,034	その他 負債	822
							代位弁済	19,555	—	—
同一の 親会社を 持つ会社	大和ギャ ランティ 株式会社	大阪市 中央区	6,000	信用保証	—	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン 等に係る被 保証	560,475	—	—
							保証料	739	その他 負債	58
							代位弁済	3,718	—	—

(注) 1 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。

2 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	りそな保 証株式会 社	さいたま市 浦和区	14,000	信用保証	直接 37.2	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン 等に係る被 保証	5,262,027	—	—
							保証料	9,673	その他 負債	790
							代位弁済	17,644	—	—
同一の 親会社を 持つ会社	大和ギャ ランティ 株式会社	大阪市 中央区	6,000	信用保証	—	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン 等に係る被 保証	490,967	—	—
							保証料	660	その他 負債	52
							代位弁済	3,133	—	—

(注) 1 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。

2 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、每期交渉の上、決定しております。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	中村 美奈子 中村 隆	—	—	—	—	当社代表取締役 中村 重治の母 当社代表取締役 中村 重治の弟	資金の貸付	—	貸出金	15

(注) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間30年、1ヶ月毎元利均等返済のりそな保証株式会社保証付賃貸マンションローンであります。

当連結会計年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	中村 美奈子 中村 隆	—	—	—	—	当社代表取締役 中村 重治の母 当社代表取締役 中村 重治の弟	資金の貸付	—	貸出金	14

(注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間30年、1ヶ月毎元利均等返済のりそな保証株式会社保証付賃貸マンションローンであります。

2 中村美奈子及び中村隆は、当連結会計年度中に関連当事者に該当しなくなったため、上記残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス(東京証券取引所、大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はりそな保証株式会社であり、その要約財務情報は以下の通りであります。

	(百万円)
流動資産合計	200,799
固定資産合計	16,218
流動負債合計	76,386
固定負債合計	58,379
純資産合計	82,252
保証債務残高	8,441,750
営業収益	25,104
税引前当期純利益金額	17,766
当期純利益金額	10,070

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
1株当たり純資産額	円	△17.46	7.71
1株当たり当期純利益金額	円	2.45	1.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	1.01	1.35

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2011年3月31日)	当連結会計年度末 (2012年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,266,941	1,379,386
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,880,213	658,346
うち少数株主持分	百万円	106,119	105,203
うち優先株式	百万円	1,763,561	550,000
うち優先配当額	百万円	10,532	3,143
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	△613,272	721,039
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	35,123,435	93,444,936

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	107,171	191,744
普通株主に帰属しない金額	百万円	21,064	6,286
うち優先配当額	百万円	21,064	6,286
普通株式に係る当期純利益	百万円	86,106	185,458
普通株式の期中平均株式数	千株	35,123,435	93,444,936
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	19,584	4,806
うち優先配当額	百万円	19,584	4,806
普通株式増加数	千株	68,980,485	47,301,092
うち優先株式	千株	68,980,485	47,301,092
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		己種第一回優先株式 (発行済株式総数 80,000千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。	己種第一回優先株式 (発行済株式総数 80,000千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 2010年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 2010年6月30日）を適用しております。

上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、期中に行われた優先株式の転換価格の修正を普通株式数の算定に反映する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

なお、上記会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1.09円であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社 (注) 1	劣後特約付 社債	2004年9月24日 ～2012年3月14日	508,969 (1,299,566 千米ドル) (499,939 千ユーロ) (335,000 千英ポンド)	609,021 (1,299,651 千米ドル) (499,979 千ユーロ)	0.84438 ～5.85	なし	2014年9月24日 ～永久
Asahi Finance (Cayman)Ltd.	劣後特約付 社債	1997年3月27日	10,000	—	4.25	なし	永久
P.T.Bank Resona Perdania (注) 1	普通社債	2008年4月16日	908 (99,852 百万イン ドネシア ルピア)	—	10.9	なし	2011年4月15日
	普通社債	2010年12月8日	2,692 (295,931 百万イン ドネシア ルピア)	2,555 (297,169 百万イン ドネシア ルピア)	10.5	なし	2013年12月9日
合計	—	—	522,571 (1,299,566 千米ドル) (499,939 千ユーロ) (335,000 千英ポンド) (395,783 百万イン ドネシア ルピア)	611,576 (1,299,651 千米ドル) (499,979 千ユーロ) (297,169 百万イン ドネシア ルピア)	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」、「当期末残高」欄の()内は、外貨建発行によるもの(内書き)であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	2,555	20,000	20,000	—

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,586,723	1,406,947	0.14	—
借入金	1,586,723	1,406,947	0.14	2012年4月～ 2019年4月
リース債務	38,037	36,477	0.26	2012年4月～ 2019年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,401,361	1,336	832	773	616
リース債務 (百万円)	14,015	10,020	6,593	4,598	1,140

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) その他

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2,380,432	2,177,774
現金	375,048	322,219
預け金	2,005,384	1,855,554
コールローン	207,729	70,045
買入金銭債権	58,169	79,103
特定取引資産	※8 606,462	※8 658,269
商品有価証券	12,213	12,419
商品有価証券派生商品	51	12
特定取引有価証券派生商品	24	135
特定金融派生商品	269,275	289,223
その他の特定取引資産	324,897	356,476
有価証券	※2, ※8 5,347,385	※2, ※8 6,218,603
国債	4,223,728	5,152,123
地方債	37,937	32,223
社債	※15 561,244	※15 427,552
株式	※1 422,306	※1 420,928
その他の証券	※1 102,168	※1 185,777
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 17,193,240	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 17,061,490
割引手形	※7 124,636	※7 126,302
手形貸付	626,029	551,049
証書貸付	13,896,374	13,935,332
当座貸越	2,546,199	2,448,806
外国為替	53,720	63,536
外国他店預け	18,726	31,196
買入外国為替	※7 10,030	※7 10,449
取立外国為替	24,963	21,889
その他資産	※8 1,590,339	※8 1,087,524
未決済為替貸	0	33
前払費用	17,622	19,233
未収収益	41,125	42,233
先物取引差入証拠金	3,446	1,192
先物取引差金勘定	22	—
金融派生商品	367,289	360,219
有価証券未収金	541,109	191,936
その他の資産	※8 619,723	※8 472,674

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
有形固定資産	※11, ※12 221,615	※11, ※12 215,277
建物	73,680	71,603
土地	※10 137,905	※10 135,260
リース資産	593	804
建設仮勘定	1,248	850
その他の有形固定資産	8,187	6,758
無形固定資産	48,465	47,170
ソフトウェア	8,927	9,424
リース資産	37,357	35,534
その他の無形固定資産	2,179	2,210
繰延税金資産	123,223	113,811
支払承諾見返	380,015	343,093
貸倒引当金	△254,987	△224,573
資産の部合計	27,955,814	27,911,127
負債の部		
預金	※8 20,811,898	※8 20,828,267
当座預金	1,718,870	2,411,905
普通預金	10,655,761	10,341,991
貯蓄預金	175,666	169,074
通知預金	101,601	92,647
定期預金	7,462,017	7,284,763
その他の預金	697,981	527,884
譲渡性預金	1,477,620	1,396,860
コールマネー	212,423	353,083
売現先勘定	※8 142,972	※8 11,998
債券貸借取引受入担保金	—	※8 254,943
特定取引負債	244,816	273,900
特定金融派生商品	244,816	273,900
借入金	※8 1,589,967	※8 1,393,232
借入金	※13 1,589,967	※13 1,393,232
外国為替	6,075	5,657
外国他店預り	5,062	4,496
売渡外国為替	308	424
未払外国為替	704	736
社債	※14 606,255	※14 705,183
信託勘定借	375,866	354,818

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
その他負債	915,355	685,944
未決済為替借	57	29
未払法人税等	1,330	2,120
未払費用	42,164	37,292
前受収益	7,429	5,728
先物取引差金勘定	29	182
金融派生商品	350,122	323,715
リース債務	38,037	36,477
資産除去債務	895	704
有価証券未払金	440,308	218,987
その他の負債	34,980	60,706
賞与引当金	8,337	8,374
その他の引当金	21,859	29,189
再評価に係る繰延税金負債	※10 28,277	※10 23,713
支払承諾	380,015	343,093
負債の部合計	26,821,740	26,668,260
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	373,425	455,915
その他利益剰余金	373,425	455,915
繰越利益剰余金	373,425	455,915
株主資本合計	1,030,532	1,113,022
その他有価証券評価差額金	47,619	60,321
繰延ヘッジ損益	17,483	28,259
土地再評価差額金	※10 38,438	※10 41,262
評価・換算差額等合計	103,541	129,844
純資産の部合計	1,134,074	1,242,866
負債及び純資産の部合計	27,955,814	27,911,127

[前へ](#) [次へ](#)

② 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
経常収益	563,321	573,407
資金運用収益	341,980	324,573
貸出金利息	290,925	274,767
有価証券利息配当金	31,731	34,596
コールローン利息	1,332	293
債券貸借取引受入利息	1	2
預け金利息	1,940	2,383
金利スワップ受入利息	10,375	10,195
その他の受入利息	5,673	2,334
信託報酬	25,937	23,497
役務取引等収益	104,568	105,116
受入為替手数料	24,644	24,272
その他の役務収益	79,924	80,843
特定取引収益	30,499	12,183
商品有価証券収益	269	841
特定取引有価証券収益	—	25
特定金融派生商品収益	29,821	10,848
その他の特定取引収益	408	467
その他業務収益	40,771	44,789
外国為替売買益	—	2,596
国債等債券売却益	40,771	27,832
その他の業務収益	0	14,359
その他経常収益	19,563	63,247
貸倒引当金戻入益	—	14,891
償却債権取立益	—	26,337
株式等売却益	6,823	9,530
その他の経常収益	12,740	12,487

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
経常費用	429,432	394,166
資金調達費用	50,405	43,229
預金利息	23,670	18,509
譲渡性預金利息	1,819	1,831
コールマネー利息	418	198
売現先利息	69	37
債券貸借取引支払利息	45	109
借入金利息	1,526	1,936
社債利息	20,727	18,648
その他の支払利息	2,127	1,959
役務取引等費用	51,289	50,159
支払為替手数料	6,268	6,043
その他の役務費用	45,021	44,115
特定取引費用	365	—
特定取引有価証券費用	365	—
その他業務費用	40,893	13,591
外国為替売買損	18,388	—
国債等債券売却損	15,199	4,868
国債等債券償還損	—	188
国債等債券償却	614	118
金融派生商品費用	6,691	7,934
その他の業務費用	—	480
営業経費	228,296	223,169
その他経常費用	58,181	64,017
貸倒引当金繰入額	6,760	—
貸出金償却	33,912	33,679
株式等売却損	5,589	7,382
株式等償却	3,214	961
その他の経常費用	8,705	21,993
経常利益	133,888	179,240
特別利益	25,667	2,069
固定資産処分益	1,327	2,069
償却債権取立益	24,340	—
特別損失	4,251	2,895
固定資産処分損	1,341	869
減損損失	2,617	2,026
その他の特別損失	291	—
税引前当期純利益	155,305	178,415
法人税、住民税及び事業税	△10,408	△5,846
法人税等調整額	60,551	△2,684
法人税等合計	50,143	△8,531
当期純利益	105,161	186,946

[前へ](#) [次へ](#)

③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	279,928	279,928
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	279,928	279,928
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	279,928	279,928
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	279,928	279,928
その他資本剰余金		
当期首残高	97,250	97,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	97,250	97,250
資本剰余金合計		
当期首残高	377,178	377,178
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	377,178	377,178
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	290,142	373,425
当期変動額		
剰余金の配当	△23,903	△104,998
当期純利益	105,161	186,946
土地再評価差額金の取崩	2,024	542
当期変動額合計	83,282	82,490
当期末残高	373,425	455,915
株主資本合計		
当期首残高	947,249	1,030,532
当期変動額		
剰余金の配当	△23,903	△104,998
当期純利益	105,161	186,946
土地再評価差額金の取崩	2,024	542
当期変動額合計	83,282	82,490
当期末残高	1,030,532	1,113,022

	前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	60,669	47,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,049	12,702
当期変動額合計	△13,049	12,702
当期末残高	47,619	60,321
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	14,576	17,483
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,907	10,775
当期変動額合計	2,907	10,775
当期末残高	17,483	28,259
土地再評価差額金		
当期首残高	40,462	38,438
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,024	2,824
当期変動額合計	△2,024	2,824
当期末残高	38,438	41,262
評価・換算差額等合計		
当期首残高	115,708	103,541
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,166	26,302
当期変動額合計	△12,166	26,302
当期末残高	103,541	129,844
純資産合計		
当期首残高	1,062,958	1,134,074
当期変動額		
剰余金の配当	△23,903	△104,998
当期純利益	105,161	186,946
土地再評価差額金の取崩	2,024	542
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,166	26,302
当期変動額合計	71,115	108,792
当期末残高	1,134,074	1,242,866

[前へ](#) [次へ](#)

重要な会計方針

	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 その他：2年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は314,976百万円(前事業年度末は334,852百万円)であります。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (4) その他の引当金 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりです。 信託取引損失引当金 11,348百万円(前事業年度末 11,346百万円) 当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 預金払戻損失引当金 8,659百万円(前事業年度末 6,678百万円) 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。 オフバランス取引等損失引当金 5,362百万円(前事業年度末 100百万円) オフバランス取引等について、将来偶発的に発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。 信用保証協会負担金引当金 2,400百万円(前事業年度末 2,000百万円) 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。

	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ2003年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は3百万円(前事業年度末は88百万円)(税効果額控除前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。 (ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
11 連結納税制度の適用	株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
当事業年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号2010年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号2010年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号2010年6月30日）を適用しております。 上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、期中に行われた優先株式の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

追加情報

当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2009年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号2009年12月4日）を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
株式	22,707百万円	22,707百万円
出資金	6,451百万円	6,451百万円

- ※ 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※ 3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
破綻先債権額	11,052百万円	6,450百万円
延滞債権額	287,709百万円	282,593百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	4,526百万円	3,386百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
貸出条件緩和債権額	99,718百万円	77,121百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
合計額	403,006百万円	369,552百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
	134,667百万円	136,752百万円

※ 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	142,947百万円	11,996百万円
有価証券	3,502,264百万円	4,639,558百万円
貸出金	41,868百万円	31,799百万円
その他資産	3,880百万円	3,927百万円
計	3,690,960百万円	4,687,283百万円
担保資産に対応する債務		
預金	107,279百万円	68,449百万円
売現先勘定	142,972百万円	11,998百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	254,943百万円
借入金	1,574,700百万円	1,388,480百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
有価証券	999,857百万円	606,147百万円
その他資産	246,577百万円	142,408百万円

また、その他の資産のうち敷金保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
敷金保証金	17,439百万円	17,062百万円

※ 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
融資未実行残高	5,975,190百万円	6,254,968百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	5,765,601百万円	6,010,153百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
31,229百万円	31,953百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
減価償却累計額	136,392百万円	135,588百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
圧縮記帳額	35,824百万円	35,254百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
劣後特約付借入金	12,000百万円	2,000百万円

※14 社債は全額劣後特約付社債であります。

※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額

前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
241,155百万円	253,756百万円

16 配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
己種第一回優先株式	1株につき 18円50銭	1株につき 18円50銭
第1種第一回優先株式	1株につき 51銭 8厘	—
第2種第一回優先株式	1株につき 51銭 8厘	—
第3種第一回優先株式	1株につき 51銭 8厘	1株につき 47銭

17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
金銭信託	439,223百万円	407,227百万円

[前へ](#) [次へ](#)

（株主資本等変動計算書関係）

I 前事業年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

II 当事業年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度		当事業年度末 株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
自己株式					
種類株式					
第1種第一回優先株式	—	12,500,000	12,500,000	—	注
第2種第一回優先株式	—	12,808,217	12,808,217	—	注
第3種第一回優先株式	—	2,272,727	2,272,727	—	注
合 計	—	27,580,944	27,580,944	—	

（注）取得請求権行使による増加及び取得した自己株式の消却による減少であります。

[前へ](#) [次へ](#)

（リース取引関係）

（借手側）

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。なお、無形固定資産のリース資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役務提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により支払金額が確定している将来費用の総額は、180百万円（前事業年度末は2,474百万円）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(2011年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	3,447	2,833	613

当事業年度(2012年3月31日)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

②未経過リース料期末残高相当額

前事業年度(2011年3月31日)

(単位：百万円)

	金 額
1 年内	759
1 年超	26
合計	785

当事業年度(2012年3月31日)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

前事業年度(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

(単位：百万円)

	金 額
支払リース料	925
減価償却費相当額	782
支払利息相当額	29

当事業年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
1年内	3,884	4,024
1年超	24,607	21,862
合計	28,492	25,886

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
1年内	19	65
1年超	224	266
合計	244	331

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
子会社株式	6,451	6,451
関連会社株式	22,707	22,707
合計	29,158	29,158

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額 及び貸出金償却否認額	178,364百万円	197,156百万円
有価証券償却否認額	108,305	91,811
退職給付引当金	46,094	32,352
税務上の繰越欠損金	147,659	9,767
その他	70,772	64,688
繰延税金資産小計	551,198	395,775
評価性引当額	△385,131	△237,929
繰延税金資産合計	166,067	157,845
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,862	△20,120
繰延ヘッジ利益	△11,960	△15,601
退職給付信託設定益	△14,403	△5,229
その他	△3,617	△3,082
繰延税金負債合計	△42,843	△44,034
繰延税金資産の純額	123,223百万円	113,811百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2011年3月31日)	当事業年度 (2012年3月31日)
法定実効税率	40.62%	40.62%
(調整)		
繰越欠損金控除期限経過	275.01	11.14
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	—	7.19
源泉税および住民税均等割等	0.20	0.20
評価性引当額	△282.83	△63.57
受取配当金益金不算入	△1.40	△1.38
その他	0.68	1.02
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.28%	△4.78%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(2011年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(2011年法律第117号)が2011年12月2日に公布され、2012年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.62%から、2012年4月1日に開始する事業年度から2014年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.95%に、2015年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.57%となります。この税率変更により、繰延税金資産は7,759百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2,856百万円増加し、繰延ヘッジ損益は2,214百万円増加し、法人税等調整額は12,830百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は3,366百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	△18.22	7.38
1 株当たり当期純利益金額	円	2.39	1.93
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	0.99	1.31

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (2011年3月31日)	当事業年度末 (2012年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,134,074	1,242,866
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,774,093	553,143
うち優先株式	百万円	1,763,561	550,000
うち優先配当額	百万円	10,532	3,143
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	△640,019	689,723
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	35,123,435	93,444,936

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	当事業年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	105,161	186,946
普通株主に帰属しない金額	百万円	21,064	6,286
うち優先配当額	百万円	21,064	6,286
普通株式に係る当期純利益	百万円	84,097	180,659
普通株式の期中平均株式数	千株	35,123,435	93,444,936
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	19,584	4,806
うち優先配当額	百万円	19,584	4,806
普通株式増加数	千株	68,980,485	47,301,092
うち優先株式	千株	68,980,485	47,301,092
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		己種第一回優先株式 (発行済株式総数 80,000千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況1 株式等の状況」に記載のとおりであります。	己種第一回優先株式 (発行済株式総数 80,000千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況1 株式等の状況」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

当事業年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号2010年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号2010年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号2010年6月30日）を適用しております。

上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、期中に行われた優先株式の転換価格の修正を普通株式数の算定に反映する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

なお、上記会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1.07円であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

④ 附属明細表

当事業年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	172,674	101,070	4,138	71,603
土地	—	—	—	135,260	—	—	135,260
リース資産	—	—	—	1,654	850	428	804
建設仮勘定	—	—	—	850	—	—	850
その他の有形 固定資産	—	—	—	40,426	33,667	1,680	6,758
有形固定資産計	—	—	—	350,866	135,588	6,247	215,277
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	20,201	10,777	3,672	9,424
リース資産	—	—	—	72,634	37,099	13,610	35,534
その他の無形 固定資産	—	—	—	3,084	873	2	2,210
無形固定資産計	—	—	—	95,920	48,750	17,285	47,170

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

引当金明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	254,969 (17)	224,573	15,504	239,464	224,573
一般貸倒引当金	159,422	117,636	127	159,295	117,636
個別貸倒引当金	95,542 (17)	106,934	15,377	80,165	106,934
うち非居住者向け 債権分	4 (0)	5	—	4	5
特定海外債権 引当勘定	3	2	—	3	2
賞与引当金	8,337	8,374	8,337	—	8,374
その他の引当金	21,859	29,189	3,499	18,359	29,189
計	285,165 (17)	262,137	27,341	257,824	262,137

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分……………洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定……………洗替による取崩額

その他の引当金……………洗替による取崩額

3 その他の引当金の主な内訳は、重要な会計方針に記載しております。また、当期増加額は、信託取引損失引当金及び預金払戻損失引当金の増加を主な要因としております。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,330	2,120	1,294	35	2,120
未払法人税等	180	320	158	21	320
未払事業税	1,150	1,800	1,136	13	1,800

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(2012年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次の通りであります。

① 資産の部

預け金 ……………	日本銀行への預け金1,768,318百万円、他の金融機関への預け金87,236百万円であります。
その他の証券 ……	外国証券165,547百万円その他であります。
前払費用 ……………	保険料18,405百万円その他であります。
未収収益 ……………	貸出金利息14,078百万円、有価証券利息配当金11,411百万円、信託報酬8,921百万円、受入手数料7,612百万円その他であります。
その他の資産 ……	デリバティブ取引担保金141,842百万円、前払年金費用125,804百万円、仮払金85,777百万円、金融安定化拠出基金への拠出金81,070百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 ……	外貨預金326,758百万円、別段預金185,177百万円その他であります。
信託勘定借 ……………	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用 ……………	預金利息16,548百万円、社債利息10,692百万円その他であります。
前受収益 ……………	貸出金利息4,221百万円その他であります。
その他の負債 ……	仮受金27,709百万円、デリバティブ取引担保金13,442百万円、預金利子税等預り金12,977百万円その他であります。

(3) その他

信託財産残高表

資産

科目	前事業年度 (2011年3月31日)		当事業年度 (2012年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	84,905	0.33	61,909	0.26
有価証券	0	0.00	0	0.00
信託受益権	24,588,199	94.23	22,587,612	94.22
受託有価証券	2,155	0.01	4,512	0.02
金銭債権	390,246	1.50	391,346	1.63
有形固定資産	615,281	2.36	545,087	2.27
無形固定資産	3,366	0.01	2,139	0.01
その他債権	9,152	0.03	7,170	0.03
銀行勘定貸	375,866	1.44	354,818	1.48
現金預け金	24,468	0.09	19,053	0.08
合計	26,093,642	100.00	23,973,650	100.00

負債

科目	前事業年度 (2011年3月31日)		当事業年度 (2012年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7,202,983	27.61	7,169,755	29.91
年金信託	3,700,539	14.18	3,545,831	14.79
財産形成給付信託	1,071	0.01	1,086	0.01
投資信託	13,337,223	51.11	11,600,386	48.39
金銭信託以外の金銭の信託	280,155	1.07	289,228	1.21
有価証券の信託	278,367	1.07	149,602	0.62
金銭債権の信託	414,875	1.59	402,747	1.68
土地及びその定着物の信託	123,205	0.47	119,037	0.49
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,813	0.01	2,812	0.01
包括信託	752,406	2.88	693,161	2.89
合計	26,093,642	100.00	23,973,650	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 信託受益権に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前事業年度末 24,588,199百万円

当事業年度末 22,587,612百万円

3 共同信託他社管理財産 前事業年度末 1,443,317百万円

当事業年度末 927,052百万円

4 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末84,905百万円のうち、破綻先債権額は39百万円、延滞債権額は16,009百万円、3ヵ月以上延滞債権額は16百万円、貸出条件緩和債権額は3,657百万円であります。また、これらの債権額の合計額は19,723百万円であります。

5 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末61,909百万円のうち、破綻先債権額は32百万円、延滞債権額は2,014百万円、貸出条件緩和債権額は2,105百万円であります。また、これらの債権額の合計額は 4,153百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

半期報告書 第11期中(自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 9 月30日)

- 1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2012年4月1日 至2012年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2012年4月1日 至2012年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

[前へ](#) [次へ](#)

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

① 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 2,180,396	1,352,481
コールローン及び買入手形	77,870	53,244
買入金銭債権	79,103	69,823
特定取引資産	※8 658,269	※8 730,454
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 6,242,163	※1, ※2, ※8, ※14 6,222,240
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 17,111,317	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 17,161,361
外国為替	※7 70,199	※7 61,459
その他資産	※8 1,090,087	※8 1,121,048
有形固定資産	※10, ※11 215,351	※10, ※11 214,371
無形固定資産	47,391	42,172
繰延税金資産	114,021	179,580
支払承諾見返	347,170	331,585
貸倒引当金	△225,365	△193,726
資産の部合計	28,007,977	27,346,097

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
負債の部		
預金	※8 20,869,003	※8 20,225,010
譲渡性預金	1,396,860	1,581,360
コールマネー及び売渡手形	353,083	242,015
売現先勘定	※8 11,998	※8 9,996
債券貸借取引受入担保金	※8 254,943	—
特定取引負債	273,900	348,065
借用金	※8, ※12 1,406,947	※8, ※12 1,662,098
外国為替	5,410	5,376
社債	※13 611,576	※13 570,615
信託勘定借	354,818	348,064
その他負債	681,473	556,141
賞与引当金	8,374	4,948
退職給付引当金	1	1
その他の引当金	29,189	29,219
繰延税金負債	125	301
再評価に係る繰延税金負債	※10 23,713	※10 23,690
支払承諾	347,170	331,585
負債の部合計	26,628,591	25,938,490
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	429,378	429,378
利益剰余金	440,038	487,330
株主資本合計	1,149,346	1,196,637
その他有価証券評価差額金	60,325	46,163
繰延ヘッジ損益	27,878	32,894
土地再評価差額金	※10 41,262	※10 41,219
為替換算調整勘定	△4,629	△4,906
その他の包括利益累計額合計	124,837	115,371
少数株主持分	105,203	95,597
純資産の部合計	1,379,386	1,407,606
負債及び純資産の部合計	28,007,977	27,346,097

[前へ](#) [次へ](#)

② 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
経常収益	313,440	288,737
資金運用収益	166,803	157,480
(うち貸出金利息)	141,341	133,834
(うち有価証券利息配当金)	17,721	16,795
信託報酬	12,253	10,637
役務取引等収益	52,445	51,531
特定取引収益	17,147	10,507
その他業務収益	28,972	18,683
その他経常収益	※1 35,816	※1 39,895
経常費用	201,250	196,461
資金調達費用	21,914	19,566
(うち預金利息)	10,480	8,152
役務取引等費用	24,162	23,664
特定取引費用	339	1,384
その他業務費用	18,328	8,007
営業経費	112,663	108,540
その他経常費用	※2 23,843	※2 35,297
経常利益	112,189	92,276
特別利益	208	675
固定資産処分益	208	675
特別損失	1,591	836
固定資産処分損	320	578
減損損失	1,270	258
税金等調整前中間純利益	110,806	92,114
法人税、住民税及び事業税	△1,010	15,189
法人税等調整額	13,602	△64,297
法人税等合計	12,592	△49,107
少数株主損益調整前中間純利益	98,214	141,222
少数株主利益	1,831	1,123
中間純利益	96,383	140,099

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	98,214	141,222
その他の包括利益	△26,428	△15,267
その他有価証券評価差額金	△27,811	△14,153
繰延ヘッジ損益	8,477	5,015
為替換算調整勘定	△7,090	△6,121
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	△7
中間包括利益	71,786	125,955
親会社株主に係る中間包括利益	77,290	130,676
少数株主に係る中間包括利益	△5,504	△4,720

[前へ](#) [次へ](#)

③ 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	279,928	279,928
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	279,928	279,928
資本剰余金		
当期首残高	429,378	429,378
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	429,378	429,378
利益剰余金		
当期首残高	352,749	440,038
当中間期変動額		
剰余金の配当	△52,329	△92,850
中間純利益	96,383	140,099
土地再評価差額金の取崩	△848	42
当中間期変動額合計	43,205	47,291
当中間期末残高	395,955	487,330
株主資本合計		
当期首残高	1,062,057	1,149,346
当中間期変動額		
剰余金の配当	△52,329	△92,850
中間純利益	96,383	140,099
土地再評価差額金の取崩	△848	42
当中間期変動額合計	43,205	47,291
当中間期末残高	1,105,262	1,196,637
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	47,649	60,325
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△27,815	△14,161
当中間期変動額合計	△27,815	△14,161
当中間期末残高	19,833	46,163
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17,144	27,878
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	8,477	5,015
当中間期変動額合計	8,477	5,015
当中間期末残高	25,622	32,894

	前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	38,438	41,262
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	848	△42
当中間期変動額合計	848	△42
当中間期末残高	39,287	41,219
為替換算調整勘定		
当期首残高	△4,468	△4,629
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	245	△277
当中間期変動額合計	245	△277
当中間期末残高	△4,223	△4,906
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	98,764	124,837
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△18,244	△9,466
当中間期変動額合計	△18,244	△9,466
当中間期末残高	80,520	115,371
少数株主持分		
当期首残高	106,119	105,203
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純 額）	△10,551	△9,605
当中間期変動額合計	△10,551	△9,605
当中間期末残高	95,568	95,597
純資産合計		
当期首残高	1,266,941	1,379,386
当中間期変動額		
剰余金の配当	△52,329	△92,850
中間純利益	96,383	140,099
土地再評価差額金の取崩	△848	42
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純 額）	△28,795	△19,071
当中間期変動額合計	14,410	28,220
当中間期末残高	1,281,351	1,407,606

[前へ](#) [次へ](#)

④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	110,806	92,114
減価償却費	11,543	12,218
減損損失	1,270	258
持分法による投資損益（△は益）	△1,670	△5,146
貸倒引当金の増減（△）	△4,123	△31,639
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,205	△3,426
退職給付引当金の増減額（△は減少）	0	△0
資金運用収益	△166,803	△157,480
資金調達費用	21,914	19,566
有価証券関係損益（△）	△11,484	2,853
為替差損益（△は益）	△60,599	58,440
固定資産処分損益（△は益）	112	△96
特定取引資産の純増（△）減	△45,314	△72,184
特定取引負債の純増減（△）	66,152	74,165
貸出金の純増（△）減	255,112	△50,044
預金の純増減（△）	△617,703	△643,993
譲渡性預金の純増減（△）	363,550	184,500
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△414,652	255,150
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	12,342	51
コールローン等の純増（△）減	92,945	33,905
コールマネー等の純増減（△）	△177,682	△113,069
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	—	△254,943
外国為替（資産）の純増（△）減	1,390	8,740
外国為替（負債）の純増減（△）	201	△33
普通社債発行及び償還による増減（△）	△843	△83
信託勘定借の純増減（△）	△33,069	△6,753
資金運用による収入	171,085	161,168
資金調達による支出	△26,172	△22,488
その他	93,625	△23,373
小計	△360,272	△481,624
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	11,864	4,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	△348,408	△476,630

	前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△15,326,306	△13,192,570
有価証券の売却による収入	15,391,227	12,916,003
有価証券の償還による収入	150,314	50,662
有形固定資産の取得による支出	△1,895	△2,187
有形固定資産の売却による収入	738	1,207
無形固定資産の取得による支出	△535	△911
無形固定資産の売却による収入	—	29
その他	—	△168
投資活動によるキャッシュ・フロー	213,543	△227,935
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	24,875	19,894
劣後特約付社債の償還による支出	△54,096	△50,005
配当金の支払額	△52,329	△92,850
少数株主への配当金の支払額	△447	△295
財務活動によるキャッシュ・フロー	△81,996	△123,256
現金及び現金同等物に係る換算差額	△58	△41
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△216,920	△827,863
現金及び現金同等物の期首残高	2,041,247	2,085,868
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,824,327	※1 1,258,004

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)	
(1) 連結子会社 5社 主要な会社名 P.T.Bank Resona Perdania	
(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.	
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 りそな保証株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.	
(4) 持分法非適用の関連会社はありません。 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)	
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 4社 9月末日 1社	
(2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。	

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)	
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	

当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる影響は軽微であります。 ②無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
(6) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は306,508百万円(前連結会計年度末は314,976百万円)であります。
(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

当中間連結会計期間
(自 2012年4月1日
至 2012年9月30日)

(8) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、次のとおりであります。
過去勤務債務
発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。
信託取引損失引当金 11,330百万円（前連結会計年度末 11,348百万円）
当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
預金払戻損失引当金 9,168百万円（前連結会計年度末 8,659百万円）
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
オフバランス取引等損失引当金 4,552百万円（前連結会計年度末 5,362百万円）
オフバランス取引等について、将来偶発的に発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金 2,600百万円（前連結会計年度末 2,400百万円）
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積り計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法
当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ2003年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(14)消費税等の会計処理 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(15)連結納税制度の適用 当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

追加情報

当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
(税効果関係) 株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産につきましては、連結繰越欠損金の解消や業績安定に伴う課税所得の発生実績、及び2012年11月公表の「経営の健全化のための計画」の策定を踏まえて、中長期的な課税所得発生が見込まれると判断したことから、従来、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査委員会報告第66号）における例示区分4号但書に該当する会社であることを前提に、将来課税所得の見積可能期間をおおむね5年として計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、例示区分2号に該当する会社として、従来の将来課税所得の見積可能期間を超える部分についても計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
株式	51,634百万円	56,695百万円
出資金	23百万円	23百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※ 3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
破綻先債権額	6,450百万円	5,153百万円
延滞債権額	284,564百万円	269,206百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,386百万円	2,282百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
貸出条件緩和債権額	80,139百万円	96,166百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
合計額	374,540百万円	372,809百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
	136,876百万円	127,624百万円

※ 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	1,747百万円	一百万円
特定取引資産	11,996百万円	9,987百万円
有価証券	4,639,558百万円	4,993,632百万円
貸出金	31,799百万円	25,491百万円
その他資産	3,927百万円	3,951百万円
計	4,689,031百万円	5,033,063百万円

担保資産に対応する債務

預金	68,449百万円	86,985百万円
売現先勘定	11,998百万円	9,996百万円
債券貸借取引受入担保金	254,943百万円	一百万円
借入金	1,390,200百万円	1,644,860百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
有価証券	606,491百万円	586,796百万円
その他資産	142,408百万円	163,784百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
先物取引差入証拠金	1,192百万円	2,552百万円
敷金保証金	17,065百万円	16,661百万円

※ 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
融資未実行残高	6,267,825百万円	6,446,882百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	6,031,228百万円	6,215,493百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
減価償却累計額	136,001百万円	134,425百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
劣後特約付借入金	2,000百万円	2,000百万円

※13 社債には、劣後特約付社債（又は永久劣後特約付社債）が含まれております。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
劣後特約付社債 (又は永久劣後特約付社債)	609,021百万円	568,143百万円

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
	253,756百万円	258,381百万円

15 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
金銭信託	407,227百万円	393,400百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	16,786百万円
償却債権取立益	20,471百万円	5,715百万円
株式等売却益	2,593百万円	3,023百万円
持分法による投資利益	1,670百万円	5,146百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
貸倒引当金繰入額	3,969百万円	一百万円
貸出金償却	11,856百万円	10,126百万円
株式等売却損	457百万円	3,270百万円
株式等償却	1,601百万円	16,833百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 2011年4月1日 至 2011年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	35,123,435	58,321,500	—	93,444,936	注
種類株式					
己種第一回優先株式	80,000	—	—	80,000	
第1種第一回優先株式	12,500,000	—	12,500,000	—	注
第2種第一回優先株式	12,808,217	—	12,808,217	—	注
第3種第一回優先株式	12,500,000	—	2,272,727	10,227,272	注
合計	73,011,653	58,321,500	27,580,944	103,752,208	
自己株式					
種類株式					
第1種第一回優先株式	—	12,500,000	12,500,000	—	注
第2種第一回優先株式	—	12,808,217	12,808,217	—	注
第3種第一回優先株式	—	2,272,727	2,272,727	—	注
合計	—	27,580,944	27,580,944	—	

(注) 普通株式の発行済株式及び第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式、第3種第一回優先株式の自己株式の増加は、取得請求権行使による増加であり、第1種第一回優先株式、第2種第一回優先株式、第3種第一回優先株式の発行済株式及び自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2011年5月13日 取締役会	普通株式	41,796	1.19	2011年3月31日	2011年5月16日
	種類株式				
	己種第一回 優先株式	740	9.25		
	第1種第一回 優先株式	3,237	0.259		
	第2種第一回 優先株式	3,317	0.259		
	第3種第一回 優先株式	3,237	0.259		

当中間連結会計期間（自 2012年4月1日 至 2012年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	93,444,936	—	—	93,444,936	
種類株式					
己種第一回優先株式	80,000	—	—	80,000	
第3種第一回優先株式	10,227,272	—	—	10,227,272	
合計	103,752,208	—	—	103,752,208	
自己株式	—	—	—	—	

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2012年5月11日 取締役会	普通株式	89,707	0.96	2012年3月31日	2012年5月14日
	種類株式				
	己種第一回 優先株式	740	9.25		
	第3種第一回 優先株式	2,403	0.235		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
現金預け金勘定	2,154,643百万円	1,352,481百万円
日本銀行以外への預け金	△330,316百万円	△94,476百万円
現金及び現金同等物	1,824,327百万円	1,258,004百万円

[前へ](#) [次へ](#)

（リース取引関係）

（借手側）

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。なお、無形固定資産のリース資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役務提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、31百万円（前連結会計年度末は180百万円）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
1年内	4,024	3,667
1年超	21,862	20,117
合 計	25,886	23,785

（貸手側）

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
1年内	65	66
1年超	266	265
合 計	331	332

[前へ](#) [次へ](#)

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度(2012年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	2,180,396	2,180,396	—
(2) コールローン及び買入手形	77,870	77,870	—
(3) 買入金銭債権（※１）	79,011	80,181	1,169
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	368,896	368,896	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,358,826	1,380,515	21,689
その他有価証券	4,770,862	4,770,862	—
(6) 貸出金	17,111,317		
貸倒引当金（※１）	△175,532		
	16,935,784	17,116,964	181,179
(7) 外国為替（※１）	70,199	70,199	—
資産計	25,841,848	26,045,887	204,038
(1) 預金	20,869,003	20,873,732	4,728
(2) 譲渡性預金	1,396,860	1,396,865	5
(3) コールマネー及び売渡手形	353,083	353,083	—
(4) 売現先勘定	11,998	11,998	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	254,943	254,943	—
(6) 借入金	1,406,947	1,406,970	22
(7) 外国為替	5,410	5,410	—
(8) 社債	611,576	626,955	15,379
(9) 信託勘定借	354,818	354,818	—
負債計	25,264,642	25,284,777	20,135
デリバティブ取引（※２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	52,525	52,525	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(537)	(547)	△9
デリバティブ取引計	51,987	51,977	△9

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(2012年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,352,481	1,352,481	—
(2) コールローン及び買入手形	53,244	53,244	—
(3) 買入金銭債権（※1）	69,724	70,779	1,055
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	364,346	364,346	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,458,155	1,493,573	35,418
その他有価証券	4,650,083	4,650,083	—
(6) 貸出金	17,161,361		
貸倒引当金（※1）	△155,807		
	17,005,554	17,176,781	171,226
(7) 外国為替（※1）	61,459	61,459	—
資産計	25,015,049	25,222,749	207,700
(1) 預金	20,225,010	20,228,407	3,397
(2) 譲渡性預金	1,581,360	1,581,369	9
(3) コールマネー及び売渡手形	242,015	242,015	—
(4) 売現先勘定	9,996	9,996	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(6) 借入金	1,662,098	1,662,110	12
(7) 外国為替	5,376	5,376	—
(8) 社債	570,615	594,656	24,041
(9) 信託勘定借	348,064	348,064	—
負債計	24,644,537	24,671,997	27,459
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	51,364	51,364	—
ヘッジ会計が適用されているもの	10,963	10,956	△6
デリバティブ取引計	62,327	62,321	△6

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（（6）参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

（4）特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

（5）有価証券

株式は当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）前１カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（6）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

（7）外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（１年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2012年３月31日)	当中間連結会計期間 (2012年９月30日)
①非上場株式(※１)(※２)	94,189	97,120
②組合出資金(※２)(※３)	18,284	16,881
合計	112,474	114,001

(※１)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(※２)前連結会計年度において、非上場株式について64百万円、組合出資金について59百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について619百万円減損処理を行っております。

(※３)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

[前へ](#) [次へ](#)

（有価証券関係）

- ※ 1 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※ 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2012年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,358,826	1,380,515	21,689

当中間連結会計期間(2012年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,458,155	1,493,573	35,418

2 その他有価証券

前連結会計年度(2012年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	247,147	139,251	107,896
	債券	1,106,778	1,104,212	2,566
	国債	795,331	795,215	115
	地方債	11,602	11,596	5
	社債	299,844	297,399	2,444
	その他	9,635	8,390	1,245
	小計	1,363,561	1,251,853	111,707
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	108,956	134,222	△25,265
	債券	3,146,294	3,150,064	△3,769
	国債	2,997,966	3,001,140	△3,174
	地方債	20,620	20,706	△86
	社債	127,707	128,217	△509
	その他	152,050	154,280	△2,229
	小計	3,407,301	3,438,566	△31,265
合計		4,770,862	4,690,420	80,442

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額42,531百万円）及び組合出資金（同18,284百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2012年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	225,563	145,101	80,462
	債券	2,503,584	2,495,364	8,219
	国債	2,058,642	2,053,440	5,202
	地方債	26,322	26,148	174
	社債	418,619	415,776	2,843
	その他	130,103	128,772	1,330
	小計	2,859,251	2,769,238	90,013
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	83,470	106,916	△23,445
	債券	1,641,516	1,642,944	△1,428
	国債	1,511,062	1,512,059	△997
	地方債	11,828	11,860	△31
	社債	118,625	119,025	△399
	その他	65,844	68,568	△2,723
	小計	1,790,831	1,818,429	△27,598
合計		4,650,083	4,587,667	62,415

(注) 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額40,401百万円）及び組合出資金（同16,881百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、955百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、16,612百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2012年 3 月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	80,442
その他有価証券	80,442
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	20,120
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	60,321
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	60,325

当中間連結会計期間(2012年 9 月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	62,415
その他有価証券	62,415
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	16,247
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,168
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△4
その他有価証券評価差額金	46,163

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	20,373	20,373	3	3
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	22,670,329	20,720,611	287,827	287,827
	受取変動・支払固定	21,949,897	20,226,695	△290,994	△290,994
	受取変動・支払変動	5,933,100	5,058,100	8,058	8,058
	キャップ				
	売建	115,620	105,424	△1,676	1,746
	買建	—	—	—	—
	フロアー				
	売建	9,000	9,000	310	△161
	買建	83,115	81,606	1,679	1,490
	スワップション				
	売建	4,331,000	521,000	6,934	5,762
	買建	1,921,000	270,000	25,007	△209
合 計		———	———	26,012	13,524

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2012年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	18,622	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	23,359,970	20,512,112	417,980	417,980
	受取変動・支払固定	23,591,932	20,876,661	△427,549	△427,549
	受取変動・支払変動	6,073,600	4,918,600	8,251	8,251
	キャップ				
	売建	108,000	100,800	△1,828	1,877
	買建	—	—	—	—
	フロアー				
	売建	9,000	9,000	262	△132
	買建	88,789	87,049	1,872	1,679
	スワップション				
	売建	4,161,000	251,000	7,182	3,083
	買建	2,007,000	373,000	33,100	5,608
合 計		———	———	28,039	10,798

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	2,191,240	1,899,635	△16,783	27,195
	売建	660,961	198,198	△1,442	△1,442
	買建	978,877	461,731	△25,321	△25,321
	通貨オプション				
	売建	1,440,960	1,040,019	70,564	26,111
	買建	1,333,240	981,389	140,476	48,417
合 計		-----	-----	26,364	74,960

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2012年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,933,660	1,600,042	△17,129	26,033
	売建	559,161	166,483	16,632	16,632
	買建	836,216	383,717	△49,479	△49,479
	通貨オプション				
	売建	1,222,363	861,519	49,152	36,347
	買建	1,146,704	801,984	122,620	39,459
合 計		-----	-----	23,491	68,993

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	63,067	—	148	148
	買建	—	—	—	—
合 計		———	———	148	148

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(2012年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	65,642	—	△144	△144
	買建	18,739	—	5	5
	債券先物オプション				
	売建	33,145	—	29	0
	買建	14,400	—	22	△8
店頭	債券店頭オプション				
	売建	51,984	—	50	△19
	買建	51,984	—	30	△2
合 計		———	———	△166	△167

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産 ・負債	1,537,162	1,466,162	88,741
	受取変動・支払固定		751,147	751,147	△49,041
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	235	235	△9
合 計		----	----	----	39,690

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2012年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産 ・負債	1,570,780	1,510,780	95,019
	受取変動・支払固定		752,708	651,932	△49,768
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	175	136	△6
合 計		----	----	----	45,244

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2012年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資産 ・負債	277,146	144,935	△40,238

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2012年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資産 ・負債	217,892	144,935	△34,287

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

りそなグループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

従来、「個人部門」に含まれていた一部の商品（アパートマンションローン等）について、当中間連結会計期間から、「法人部門」に含めて計上するよう変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により表示しており、「3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」の前中間連結会計期間に記載しております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	70,098	113,488	27,308	210,894	8,462	219,356
経費	△53,884	△55,244	△3,721	△112,850	—	△112,850
実勢業務純益	16,213	58,202	23,587	98,003	8,462	106,466
与信費用	△2,689	3,633	—	944	—	944
与信費用控除後業務純益(計)	13,524	61,836	23,587	98,947	8,462	107,410

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社2社の業績を含めております。
- 2 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額40百万円(利益)を除いております。
- 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
- 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
- 5 減価償却費は、経費に含まれております。

当中間連結会計期間(自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	66,830	106,819	31,416	205,066	△1,909	203,156
経費	△52,165	△54,199	△3,246	△109,611	—	△109,611
実勢業務純益	14,664	52,618	28,170	95,453	△1,909	93,543
与信費用	198	11,608	—	11,806	—	11,806
与信費用控除後業務純益(計)	14,863	64,226	28,170	107,259	△1,909	105,349

(注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社2社の業績を含めております。

2 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額1百万円(利益)を除いております。

3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。

5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	98,947	107,259
「その他」の区分の損益	8,462	△1,909
与信費用以外の臨時損益	4,667	△13,049
特別損益	△1,383	△161
ローン保証会社の利益	△4,345	△6,700
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	4,457	6,676
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	110,806	92,114

(注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。

2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

関連情報

前中間連結会計期間（自 2011年4月1日 至 2011年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2012年4月1日 至 2012年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループでは、減損損失を事業セグメント別に配分していないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2012年3月31日)	当中間連結会計期間 (2012年9月30日)
1株当たり純資産額	円	7.71	8.15
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,379,386	1,407,606
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	658,346	645,597
うち少数株主持分	百万円	105,203	95,597
うち優先株式	百万円	550,000	550,000
うち(中間)優先配当額	百万円	3,143	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	721,039	762,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	93,444,936	93,444,936

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	1.03	1.49
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	96,383	140,099
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	96,383	140,099
普通株式の期中平均株式数	千株	93,444,936	93,444,936
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	0.69	0.95
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	45,591,785	52,703,396
うち優先株式	千株	45,591,785	52,703,396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		該当ありません。	該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) その他

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

① 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
資産の部		
現金預け金	2,177,774	1,344,480
コールローン	70,045	50,041
買入金銭債権	79,103	69,823
特定取引資産	※8 658,269	※8 730,454
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 6,218,603	※1, ※2, ※8, ※14 6,192,669
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 17,061,490	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 17,104,115
外国為替	※7 63,536	※7 59,687
その他資産	1,087,524	1,117,875
その他の資産	※8 1,087,524	※8 1,117,875
有形固定資産	※10, ※11 215,277	※10, ※11 214,275
無形固定資産	47,170	41,974
繰延税金資産	113,811	179,348
支払承諾見返	343,093	327,886
貸倒引当金	△224,573	△191,839
資産の部合計	27,911,127	27,240,792

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
負債の部		
預金	※8 20,828,267	※8 20,179,497
譲渡性預金	1,396,860	1,581,360
コールマネー	353,083	241,890
売現先勘定	※8 11,998	※8 9,996
債券貸借取引受入担保金	※8 254,943	—
特定取引負債	273,900	348,065
借用金	※8, ※12 1,393,232	※8, ※12 1,649,265
外国為替	5,657	5,514
社債	※13 705,183	※13 658,923
信託勘定借	354,818	348,064
その他負債	685,944	556,615
未払法人税等	2,120	4,510
リース債務	36,477	33,191
資産除去債務	704	619
その他の負債	646,642	518,294
賞与引当金	8,374	4,948
その他の引当金	29,189	29,219
再評価に係る繰延税金負債	※10 23,713	※10 23,690
支払承諾	343,093	327,886
負債の部合計	26,668,260	25,964,939
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	455,915	498,022
その他利益剰余金	455,915	498,022
繰越利益剰余金	455,915	498,022
株主資本合計	1,113,022	1,155,129
その他有価証券評価差額金	60,321	46,168
繰延ヘッジ損益	28,259	33,335
土地再評価差額金	※10 41,262	※10 41,219
評価・換算差額等合計	129,844	120,723
純資産の部合計	1,242,866	1,275,853
負債及び純資産の部合計	27,911,127	27,240,792

[前へ](#) [次へ](#)

② 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
経常収益	309,362	282,288
資金運用収益	164,803	155,361
(うち貸出金利息)	139,060	131,579
(うち有価証券利息配当金)	18,156	17,053
信託報酬	12,253	10,637
役務取引等収益	52,296	51,418
特定取引収益	17,147	10,507
その他業務収益	28,858	18,567
その他経常収益	※1 34,002	※1 35,795
経常費用	201,652	196,688
資金調達費用	22,484	20,076
(うち預金利息)	9,953	7,654
役務取引等費用	24,085	23,583
特定取引費用	339	1,384
その他業務費用	18,673	8,417
営業経費	※2 112,155	※2 108,050
その他経常費用	※3 23,913	※3 35,176
経常利益	107,709	85,599
特別利益	208	675
特別損失	1,591	836
税引前中間純利益	106,326	85,438
法人税、住民税及び事業税	△1,394	15,013
法人税等調整額	13,602	△64,489
法人税等合計	12,207	△49,476
中間純利益	94,119	134,914

[前へ](#) [次へ](#)

③ 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	279,928	279,928
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	279,928	279,928
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	279,928	279,928
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	279,928	279,928
その他資本剰余金		
当期首残高	97,250	97,250
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	97,250	97,250
資本剰余金合計		
当期首残高	377,178	377,178
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	377,178	377,178
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	373,425	455,915
当中間期変動額		
剰余金の配当	△52,329	△92,850
中間純利益	94,119	134,914
土地再評価差額金の取崩	△848	42
当中間期変動額合計	40,941	42,107
当中間期末残高	414,366	498,022
株主資本合計		
当期首残高	1,030,532	1,113,022
当中間期変動額		
剰余金の配当	△52,329	△92,850
中間純利益	94,119	134,914
土地再評価差額金の取崩	△848	42
当中間期変動額合計	40,941	42,107
当中間期末残高	1,071,473	1,155,129

	前中間会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	47,619	60,321
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△27,811	△14,153
当中間期変動額合計	△27,811	△14,153
当中間期末残高	19,807	46,168
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17,483	28,259
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	8,557	5,076
当中間期変動額合計	8,557	5,076
当中間期末残高	26,041	33,335
土地再評価差額金		
当期首残高	38,438	41,262
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	848	△42
当中間期変動額合計	848	△42
当中間期末残高	39,287	41,219
評価・換算差額等合計		
当期首残高	103,541	129,844
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△18,405	△9,120
当中間期変動額合計	△18,405	△9,120
当中間期末残高	85,135	120,723
純資産合計		
当期首残高	1,134,074	1,242,866
当中間期変動額		
剰余金の配当	△52,329	△92,850
中間純利益	94,119	134,914
土地再評価差額金の取崩	△848	42
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△18,405	△9,120
当中間期変動額合計	22,535	32,986
当中間期末残高	1,156,609	1,275,853

[前へ](#) [次へ](#)

重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：2年～50年 その他：2年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は306,508百万円(前事業年度末は314,976百万円)であります。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、次のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理 (4) その他の引当金 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりであります。 信託取引損失引当金 11,330百万円(前事業年度末11,348百万円) 当社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 預金払戻損失引当金 9,168百万円(前事業年度末 8,659百万円) 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。 オフバランス取引等損失引当金 4,552百万円(前事業年度末 5,362百万円) オフバランス取引等について、将来偶発的に発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。 信用保証協会負担金引当金 2,600百万円(前事業年度末 2,400百万円) 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。

	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ2003年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。 (ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
11 連結納税制度の適用	株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

追加情報

当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
(税効果関係) 株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産につきましては、連結繰越欠損金の解消や業績安定に伴う課税所得の発生実績、及び2012年11月公表の「経営の健全化のための計画」の策定を踏まえて、中長期的な課税所得発生が見込まれると判断したことから、従来、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査委員会報告第66号）における例示区分4号但書に該当する会社であることを前提に、将来課税所得の見積可能期間をおおむね5年として計上しておりましたが、当中間会計期間より、例示区分2号に該当する会社として、従来 of 将来課税所得の見積可能期間を超える部分についても計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※ 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
株式	22,707百万円	22,707百万円
出資金	6,451百万円	6,451百万円

- ※ 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※ 3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
破綻先債権額	6,450百万円	5,153百万円
延滞債権額	282,593百万円	265,791百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,386百万円	2,282百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
貸出条件緩和債権額	77,121百万円	93,709百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
合計額	369,552百万円	366,936百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
136,752百万円	127,361百万円

※ 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年 3月31日)	当中間会計期間 (2012年 9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	11,996百万円	9,987百万円
有価証券	4,639,558百万円	4,993,632百万円
貸出金	31,799百万円	25,491百万円
その他資産	3,927百万円	3,951百万円
計	4,687,283百万円	5,033,063百万円
担保資産に対応する債務		
預金	68,449百万円	86,985百万円
売現先勘定	11,998百万円	9,996百万円
債券貸借取引受入担保金	254,943百万円	―百万円
借入金	1,388,480百万円	1,644,860百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2012年 3月31日)	当中間会計期間 (2012年 9月30日)
有価証券	606,147百万円	586,466百万円
その他資産	142,408百万円	163,784百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年 3月31日)	当中間会計期間 (2012年 9月30日)
先物取引差入証拠金	1,192百万円	2,552百万円
敷金保証金	17,062百万円	16,655百万円

※ 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年 3月31日)	当中間会計期間 (2012年 9月30日)
融資未実行残高	6,254,968百万円	6,437,553百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	6,010,153百万円	6,191,810百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(1998年 3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年 3月31日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年 3月31日公布政令第119号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法により公示された価格(1998年 1 月 1 日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
減価償却累計額	135,588百万円	134,006百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
劣後特約付借入金	2,000百万円	2,000百万円

※13 社債は全額劣後特約付社債であります。

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額

前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
253,756百万円	258,381百万円

15 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
金銭信託	407,227百万円	393,400百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	17,882百万円
償却債権取立益	20,286百万円	5,672百万円
株式等売却益	2,593百万円	3,023百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
有形固定資産	2,922百万円	2,651百万円
無形固定資産	1,836百万円	1,993百万円
リース資産	6,718百万円	7,512百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
貸倒引当金繰入額	4,272百万円	一百万円
貸出金償却	11,610百万円	10,019百万円
株式等売却損	457百万円	3,270百万円
株式等償却	1,601百万円	16,833百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 2011年4月1日 至 2011年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
種類株式					
第1種第一回優先株式	—	12,500,000	12,500,000	—	注
第2種第一回優先株式	—	12,808,217	12,808,217	—	注
第3種第一回優先株式	—	2,272,727	2,272,727	—	注
合 計	—	27,580,944	27,580,944	—	

(注) 取得請求権行使による増加及び取得した自己株式の消却による減少であります。

当中間会計期間（自 2012年4月1日 至 2012年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。なお、無形固定資産のリース資産として計上しているもの以外に、ソフトウェアのリース取引と役務提供取引が一体化されているシステムアウトソーシング契約により、支払金額が確定している将来費用の総額は、31百万円（前事業年度末は180百万円）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
1年内	4,024	3,667
1年超	21,862	20,117
合 計	25,886	23,785

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
1年内	65	66
1年超	266	265
合 計	331	332

[前へ](#) [次へ](#)

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (2012年3月31日現在)	当中間会計期間 (2012年9月30日現在)
子会社株式	6,451	6,451
関連会社株式	22,707	22,707
合計	29,158	29,158

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
1株当たり純資産額	円	7.38	7.76
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,242,866	1,275,853
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	553,143	550,000
うち優先株式	百万円	550,000	550,000
うち(中間)優先配当額	百万円	3,143	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	689,723	725,853
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	93,444,936	93,444,936

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年9月30日)	当中間会計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	1.00	1.44
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	94,119	134,914
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	94,119	134,914
普通株式の期中平均株式数	千株	93,444,936	93,444,936
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	0.67	0.92
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	45,591,785	52,703,396
うち優先株式	千株	45,591,785	52,703,396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		該当ありません。	該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) その他

信託財産残高表
資産

科目	前事業年度 (2012年3月31日)		当中間会計期間 (2012年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	61,909	0.26	57,392	0.24
有価証券	0	0.00	0	0.00
信託受益権	22,587,612	94.22	22,258,822	94.51
受託有価証券	4,512	0.02	5,401	0.02
金銭債権	391,346	1.63	343,195	1.46
有形固定資産	545,087	2.27	513,449	2.18
無形固定資産	2,139	0.01	2,138	0.01
その他債権	7,170	0.03	6,442	0.03
銀行勘定貸	354,818	1.48	348,064	1.48
現金預け金	19,053	0.08	17,303	0.07
合計	23,973,650	100.00	23,552,211	100.00

負債

科目	前事業年度 (2012年3月31日)		当中間会計期間 (2012年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7,169,755	29.91	7,142,704	30.33
年金信託	3,545,831	14.79	3,513,307	14.92
財産形成給付信託	1,086	0.01	1,079	0.01
投資信託	11,600,386	48.39	11,358,799	48.23
金銭信託以外の金銭の信託	289,228	1.21	309,805	1.31
有価証券の信託	149,602	0.62	97,292	0.41
金銭債権の信託	402,747	1.68	356,580	1.51
土地及びその定着物の信託	119,037	0.49	118,122	0.50
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,812	0.01	2,841	0.01
包括信託	693,161	2.89	651,678	2.77
合計	23,973,650	100.00	23,552,211	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 信託受益権に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前事業年度22,587,612百万円、当中間会計期間22,258,822百万円

3 共同信託他社管理財産 前事業年度927,052百万円、当中間会計期間764,250百万円

4 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度61,909百万円のうち、破綻先債権額は32百万円、延滞債権額は2,014百万円、貸出条件緩和債権額は2,105百万円であります。なお、3ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。また、これらの債権額の合計額は4,153百万円であります。

5 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間57,392百万円のうち、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は1,775百万円、3ヶ月以上延滞債権額は10百万円、貸出条件緩和債権額は2,056百万円であります。また、これらの債権額の合計額は3,847百万円であります。

[前へ](#)

(5) 【その他】

該当事項はありません。

2 【委託者の状況】

(1) 【会社の場合】

① 【会社の概況】

該当事項はありません。

② 【事業の状況】

該当事項はありません。

③ 【設備の状況】

該当事項はありません。

④ 【経理の状況】

該当事項はありません。

⑤ 【その他】

該当事項はありません。

(2) 【会社以外の団体の場合】

① 【団体の沿革】

該当事項はありません。

② 【団体の目的及び事業の内容】

該当事項はありません。

③ 【団体の出資若しくは寄付又はこれらに類するものの額】

該当事項はありません。

④ 【役員の役名、職名、氏名、生年月日及び職歴】

該当事項はありません。

(3) 【個人の場合】

① 【生年月日】

該当事項はありません。

② 【本籍地】

該当事項はありません。

③ 【職歴】

該当事項はありません。

④ 【破産手続開始の決定の有無】

該当事項はありません。

3 【その他関係法人の概況】

(1) 【名称、資本金の額及び事業の内容】

①名称

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

②資本金の額

510億円

③事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 【関係業務の概要】

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は指定単独運用信託の受託者である当社との間の再信託契約に基づき、指定単独運用信託の信託財産の管理、指定単独運用信託の受託者の指図に従った有価証券の売買の執行、余裕金の運用などの指定単独運用信託に関する信託事務を行います。

(3) 【資本関係】

届出会社は、関係法人の株式33.33%を保有しています。(平成25年3月末日現在)

(4) 【役員の兼職関係】

該当事項はありません。

(5) 【その他】

該当事項はありません。

第4 【参考情報】

下記の書類が関東財務局長に提出されております。

平成24年5月11日 有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

平成25年2月28日

株式会社りそな銀行

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

山田 信之

印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、実績配当型金銭信託（信託のチカラ）りそな劣後債ユニット2012-06の平成24年6月20日から平成24年12月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、実績配当型金銭信託（信託のチカラ）りそな劣後債ユニット2012-06の平成24年12月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

株式会社りそな銀行及び実績配当型金銭信託（信託のチカラ）りそな劣後債ユニット2012-06と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2012年6月21日

株式会社りそな銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 森 茂 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木 村 充 男 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 牧 野 あ や 子 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2011年4月1日から2012年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の2012年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2012年 6 月21日

株式会社りそな銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 森 茂 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木 村 充 男 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 牧 野 あ や 子 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2011年4月1日から2012年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそな銀行の2012年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2012年11月26日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 森 茂 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 牧 野 あ や 子 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 太 田 健 司 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2012年4月1日から2012年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の2012年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2012年4月1日から2012年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2012年11月26日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 森 茂 ⑩
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 牧 野 あ や 子 ⑩
--------------------	-------------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 太 田 健 司 ⑩
--------------------	-----------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2012年4月1日から2013年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間(2012年4月1日から2012年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそな銀行の2012年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2012年4月1日から2012年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#)